

成果説明書兼事業評価書

1 はじめに

事業評価結果については、所管課で実施した評価を基に担当部長までの評価を行い、前年度に実施した事業の成果・効果等の分析を行ったものである。この結果は、各担当課において事業の改善や見直しなどに活用していく。

市としての対応等（各事業の今後の方針及び方向性）については、予算編成において決定していくこととなる。

2 主要な事業一覧

会計	款	項	目	事業名称	令和4年度所管課	掲載ページ
01	02	01	01	古河市PR「古河大使」事業	シティプロモーション課	-1-
01	02	01	01	公共施設等総合管理推進事業	財産活用課	-2-
01	02	01	01	窓口改善推進事業	市民総合窓口課	-3-
01	02	01	02	インターネット広報事業	シティプロモーション課	-4-
01	02	01	06	市有財産管理事業	財産活用課	-5-
01	02	01	06	公共施設包括管理事業	財産活用課	-6-
01	02	01	07	SDGs推進事業	企画課	-7-
01	02	01	07	文化施設整備推進事業	プロジェクト推進課	-8-
01	02	01	07	フィルムコミッション推進事業	シティプロモーション課	-9-
01	02	01	07	ふるさと納税推進事業	企画課	-10-
01	02	01	07	シティプロモーション推進事業	シティプロモーション課	-11-
01	02	01	08	IT活用推進事業	IT戦略課	-12-
01	02	01	08	IT戦略プラン(DX)推進事業	IT戦略課	-13-
01	02	01	11	交通事故防止対策事業	交通防犯課	-14-
01	02	01	11	交通安全施設整備事業	交通防犯課	-15-
01	02	01	12	防犯対策事業	交通防犯課	-16-
01	02	01	12	防犯灯整備事業	交通防犯課	-17-
01	02	01	12	空家対策事業	交通防犯課	-18-
01	02	01	18	地域公共交通対策事業	交通防犯課	-19-
01	02	01	18	デマンド交通運行事業	交通防犯課	-20-
01	02	01	18	循環バス運行事業	交通防犯課	-21-
01	02	02	02	収納管理事業	収納課	-22-
01	03	01	01	社会福祉団体活動支援事業	福祉推進課	-23-
01	03	01	01	配偶者暴力相談支援センター事業	子育て包括支援課	-24-
01	03	01	01	生活困窮者自立支援事業	福祉推進課	-25-
01	03	01	01	重層的支援体制整備事業（自立相談支援事業分）	福祉推進課	-26-
01	03	01	01	重層的支援体制整備事業（参加支援事業分）	福祉推進課	-27-
01	03	01	01	重層的支援体制整備事業（共助の基盤づくり事業分）	福祉推進課	-28-
01	03	01	01	重層的支援体制整備事業（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業分）	福祉推進課	-29-
01	03	01	01	重層的支援体制整備事業（多機関協働事業分）	福祉推進課	-30-
01	03	01	02	障害者地域生活支援事業	障がい福祉課	-31-
01	03	01	02	社会参加活動支援事業	障がい福祉課	-32-
01	03	01	02	障害者地域福祉事業	障がい福祉課	-33-
01	03	01	02	重層的支援体制整備事業（基幹相談支援センター等機能強化事業分）	障がい福祉課	-34-
01	03	01	02	重層的支援体制整備事業（地域活動支援センター機能強化事業分）	障がい福祉課	-35-
01	03	01	02	障害者基本計画・障害福祉計画策定事業	障がい福祉課	-36-
01	03	01	03	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	国保年金課	-37-
01	03	01	04	医療費助成（市単）事業	国保年金課	-38-
01	03	02	01	重層的支援体制整備事業（一般介護予防・地域介護予防活動支援事業分）	高齢介護課	-39-
01	03	02	01	重層的支援体制整備事業（地域包括支援センターの運営分）	高齢介護課	-40-
01	03	02	01	重層的支援体制整備事業（生活支援体制整備事業分）	高齢介護課	-41-
01	03	02	03	敬老事業	高齢介護課	-42-
01	03	02	03	老人クラブ活動助成事業	高齢介護課	-43-
01	03	02	03	ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業	高齢介護課	-44-
01	03	02	03	通院等助成事業	高齢介護課	-45-
01	03	02	03	成年後見制度推進事業	高齢介護課	-46-
01	03	03	01	家庭児童相談事業	子育て包括支援課	-47-
01	03	03	01	三人乗り自転車貸出事業	子ども福祉課	-48-

01	03	03	01	ひとり親家庭等総合支援事業	子ども福祉課	-49-
01	03	03	01	子育て拠点施設西側民活導入支援事業	子ども福祉課	-50-
01	03	03	01	結婚新生活支援事業	子ども福祉課	-51-
01	03	03	01	重層的支援体制整備事業（利用者支援事業・妊娠出産包括支援分）	子育て包括支援課	-52-
01	03	03	01	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	福祉推進課	-53-
01	03	03	04	一時預かり事業	子ども福祉課	-54-
01	03	03	04	公立保育所長寿命化事業	子ども福祉課	-55-
01	03	03	04	重層的支援体制整備事業（公立分・地域子育て支援拠点事業）	子ども福祉課	-56-
01	03	03	05	民間特別保育事業	子ども福祉課	-57-
01	03	03	05	民間保育園等施設整備事業	子ども福祉課	-58-
01	03	03	05	重層的支援体制整備事業（民間分・地域子育て支援拠点事業）	子ども福祉課	-59-
01	03	03	06	古河第三小学校児童クラブ施設整備事業	子ども福祉課	-60-
01	03	04	01	生活保護適正実施推進事業	社会福祉課	-61-
01	03	05	01	災害福祉事業	福祉推進課	-62-
01	04	01	02	小児任意予防接種助成事業	健康づくり課	-63-
01	04	01	02	予防接種事業	健康づくり課	-64-
01	04	01	03	母子保健事業	子育て包括支援課	-65-
01	04	01	03	妊娠・出産包括支援事業	子育て包括支援課	-66-
01	04	01	03	不妊治療費助成事業	子育て包括支援課	-67-
01	04	01	03	新生児聴覚検査費助成事業	子育て包括支援課	-68-
01	04	01	04	成人保健事業	健康づくり課	-69-
01	04	01	10	斎場施設機能整備事業	環境課	-70-
01	06	01	03	青果物銘柄産地育成事業	農政課	-71-
01	06	01	06	地域農業担い手育成事業	農政課	-72-
01	07	01	02	古河ブランド事業	商工観光課	-73-
01	07	01	04	イベント事業	商工観光課	-74-
01	07	01	04	観光PR事業	商工観光課	-75-
01	07	01	04	観光自転車事業	商工観光課	-76-
01	07	01	04	菊まつり運営支援事業	商工観光課	-77-
01	08	02	02	道路補修事業	道路整備課	-78-
01	08	02	03	道路新設改良事業	道路整備課	-79-
01	08	03	02	幹線道路新設改良事業	都市計画課	-80-
01	08	03	05	都市下水道整備事業	下水道課	-81-
01	09	01	02	消防団活動事業	消防防災課	-82-
01	09	01	03	消防施設整備事業	消防防災課	-83-
01	09	01	05	防災施設維持管理事業	消防防災課	-84-
01	09	01	05	防災対策事業	消防防災課	-85-
01	10	04	05	文化財保護事業	生涯学習課	-86-
01	10	04	05	市内遺跡発掘調査事業	生涯学習課	-87-
01	10	04	09	（仮称）総和地域交流センター整備事業	社会教育施設課	-88-
01	10	04	11	歴史博物館運営事業	古河歴史博物館	-89-
01	10	06	01	センター方式給食事業	学校給食課	-90-
08	01	01	01	介護保険事業計画策定事業	高齢介護課	-91-
08	03	02	01	介護保険特別事業（一般介護予防事業）	高齢介護課	-92-
08	03	03	02	介護保険特別事業（任意事業費）	高齢介護課	-93-
A1	99	99	99	配水管整備事業	水道課	-94-
B1	99	99	99	浸水対策事業	下水道課	-95-
B1	99	99	99	公共下水道改築更新事業	下水道課	-96-
B1	99	99	99	公共下水道計画見直し事業	下水道課	-97-

【会計区分】

01：一般会計
08：介護保険特別会計(保険事業勘案)
A1：水道事業会計
B1：下水道事業会計

事業名称	古河市PR「古河大使」事業					所管課	シティプロモーション課		
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営				事業コード	10310		
政 策	02	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション				事業期間	平成19年度～		
施 策	01	市民に魅力が伝わるシティプロモーション							
取 組	01	シティプロモーションの推進							
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 01	事業 12	根拠法令	古河大使設置要綱	

実施経緯	古河市の魅力を広く内外に紹介するため、市出身または市にゆかりのある著名人を「古河大使」として委嘱することとし、平成19年(2007年)6月に事業を開始した。					決算額(千円)			
						令和3年度		令和4年度	
						52		53	
						対象	大使は市出身または市にゆかりのある著名人。大使によるPR活動は市内外に広く行う。		

手 段	令和4年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	古河大使との面会等交流 広報紙への掲載 古河大使名刺作成 古河大使による市特産品のPR 大使とタイアップした企画の実施 古河大使によるパッケージデザインでの特産品の魅力アップ	活動 指標 (手段)	古河大使との面会等交流		回	12.00
古河大使との面会及び電話等による交流						
古河大使登録数(累計)			人	6.00	6.00	
古河大使名刺作成						
市のPR時に使用する名刺の作成 100枚/人		枚	600.00	500.00		

目 的	古河市出身または市にゆかりのある著名人を、古河大使として委嘱し、市の魅力を広く内外に紹介してもらうことにより、市の知名度やイメージの向上を図り、市民の郷土への親しみや愛着が増すことを目的とする。					指標名等	単位	当初目標値	実績値
	成果 指標 (目的)	広報紙への掲載		回	5.00	3.00			
		古河大使の活動について広報紙で情報発信する							
		市内等での活動回数		回	5.00	2.00			
古河大使の市内等での活動や古河大使に関するイベントの回数									

計画時 特記事項	古河大使は6名 永井路子氏 樋口真嗣氏 渡辺徹氏 仁志敏久氏 春風亭柳橋氏 浅野恭司氏	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	永井大使、渡辺大使がご逝去
-------------	---	------------------------------------	---------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市内外に著名な方に古河大使として様々な活動をお願いすることは、市のPRに効果的であるため、手段としては適切と言える。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) コロナの影響も徐々に収束に向かい、集客イベントへの大使の参加も回復傾向となった。イベントや特産品PRなど市のイメージアップに大きく繋がっている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 古河大使として新たな候補者を検討するとともに、SNSでの紹介等、現在の大使にも更なる古河市のPRや活動の拡大を依頼していく。
-------------------	--

事業名称	公共施設等総合管理推進事業					所管課	財産活用課
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営				事業コード	13644
政 策	01	行政経営マネジメント体制の確立				事業期間	平成26年度～
施 策	03	公共施設等の一体的なマネジメントの推進					
取 組	01	公共施設の全体最適化					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 01	事業 21	根拠法令 インフラ長寿命化基本計画 (H25.11) 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針 (H26.4)

実施経緯	平成25年11月に国においてインフラ長寿命化基本計画を策定し、各インフラを所管する者が施設等の維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取り組みの方向性を明らかにすることになった。さらに、平成26年4月には、国から公共施設等総合管理計画の策定要請があり、市においても「FM基本方針」及び「分野別施設方針」を策定したところであり、全庁的にファシリティマネジメントを推進していくものである。 令和元年度に公共施設適正配置基本計画を策定し、今後は都市計画マスタープラン、立地適正化計画など、関連計画との整合を図っていく。なお、本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく個別施設計画としても位置付ける。		決算額 (千円)			
			令和 3年度		令和 4年度	
			935		1,635	
			対象	公共施設等 (土地、建物、インフラ資産) 市民 (公共施設等利用者)		

手 段	令和 4年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> ○ファシリティマネジメントの推進 ○適正配置基本計画の進行管理 ○公共施設等総合管理計画の見直し ○FM推進会議等の開催 ○庁内FM研修等の実施 ○市民への情報提供 	活動 指標 (手段)	FM推進会議等の開催			
FM推進会議等の開催数			回	3.00	2.00	
庁内FM研修の実施						
庁内FM研修の実施数			回	2.00	0.00	

目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な公共施設等の更新費用の課題に対応していくためにも、公共施設の量や質の改革の推進を図るなど、将来へ負担を残さない行財政の運営を図る。 ・今後の人口動向や人口構造を見据え、公共施設の必要性や有効性等を検証し、用途転用や遊休スペースの有効活用を図るなど、過不足のない公共施設サービスの提供を図る。 ・道路や橋りょう等のインフラ資産は、市民のライフラインであることから、今後も機能の健全性を維持しつつ、長寿命化対策や更新時期の分散化を図るなど、持続可能なインフラ資産の安定管理を図る。 	指標名等	単位	当初目標値	実績値
		成果 指標 (目的)	適正配置基本計画に沿った取り組み施設数	件	2.00

計画時 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・古河市FM基本方針、分野別施設方針 計画期間：平成27年度から40年間 ・古河市公共施設適正配置基本計画 計画期間：令和2年度から10年間 	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	【計画名】公共施設適正配置基本計画 【計画期間】2020年度(令和2年度)から2029年度(令和11年度)までの10年間 【対象施設】インフラ資産以外の公共建築物189施設
-------------	---	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 適正配置基本計画にて検討とした施設(学校施設以外)について、各施設担当課と課題解決に向け情報の共有を図った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 国の公共施設等総合管理計画の見直しの指針により、「古河市公共施設等総合管理基本方針」の見直しを図った。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 老朽化に伴い利用、運営等に支障が生じるなど、施設改修のタイミングが生じた施設については本計画の方針に基づきその施設を含めた面的な視点から周辺施設との集約、複合化等を視野に入れ進行管理に努める。また、毎年度計画の進捗状況等について点検・検証する。
-------------------	--

事業名称	窓口改善推進事業						所管課	市民総合窓口課
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営					事業コード	14038
政 策	03	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進					事業期間	令和 3年度～令和 5年度
施 策	03	スマート自治体の推進とセキュリティの強化						
取 組	01	スマート自治体の推進						
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 01	事業 27	根拠法令	

実施経緯	<p>行政を取り巻く環境変化への対応、持続可能な行政経営の実現、客観的根拠に基づいた政策実現をするため、厳しい競争の中で民間事業者が積み重ねたアイデア、ノウハウや技術などを取り入れる民間提案制度を設けることとしました。</p>	決算額 (千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		3,135	1,377
		対象	既存内部事務等

手 段	令和 4年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> ワーキングチームによる検討 他自治体業務フロー比較 窓口改善実施事業の選定 具体化に向けた詳細協議 	活動 指標 (手段)	民間提案制度の構築	準備完了工程/全工程			
	民間提案制度の実施		民間提案制度による募集回数	回	1.00	1.00	

目 的	<p>市は持続可能な行政経営を実現するため、ICTの活用を広げ、業務の効率化や市民サービスの向上を行う、自治体DXの推進をしています。</p> <p>については、本事業により、市民総合窓口課・室の既存事務等の棚卸などを行ったうえで、民間提案制度を構築・実施し、官民連携手法を通じ、ICTの活用を含む様々な手法により市民サービス向上や業務効率化を図ります。</p>	指標名等		単位	当初目標値	実績値
		成果 指標 (目的)	新たな取組累計実現数			

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	<p>(活動内容は適正であったか)</p> <p>市民総合窓口改善・改革民間提案制度を構築し、広く民間事業者からの改善提案を募集しました。審査を経て、選定された事業者と協定を締結し、提案の具体化に向け詳細協議を行いました。さらに、民間事業者だけに改善を任せるとはならず、庁内ワーキングチームに対するBPR(業務フロー見直し)研修や新たな機器の導入などを行いました。</p>
	目 的 (成果)	<p>(目的はどの程度達成されたか)</p> <p>民間提案制度の構築・実施は完了し、選定された事業者名と提案内容(窓口ICTの導入、窓口業務委託、人材育成の充実など)について、報告・公表を行いました。</p>

今後の対応 (改善・改革案)	<p>(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか)</p> <p>令和6年度からの提案内容の段階的な実現に向け各部署との調整など具体的な準備を進めます。</p>
-------------------	--

事業名称	インターネット広報事業					所管課	シティプロモーション課		
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営				事業コード	270		
政 策	02	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション				事業期間	平成17年度～		
施 策	02	魅力ある情報発信の充実							
取 組	02	ホームページの充実							
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 02	事業 04	根拠法令	古河市ホームページ管理運営要綱 古河市ホームページ広告取扱要綱	

実施経緯	平成30年度まではシティプロモーション推進事業として実施していたものを、令和元年度からインターネット広報事業として実施。令和3年度に検索のしやすさ、アクセシビリティに配慮し、ホームページのデザインを一部変更。令和3度中の公式LINEの運用開始に伴い、今後アプリの見直しを検討。					決算額(千円)					
						令和3年度		令和4年度		対象 市内外のインターネット・スマホ利用者	
						4,670		4,458			

手 段	令和4年度		活動指標(手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	ホームページ保守管理 インターネット放送局運営 古河市生活応援アプリ「コガノイロ」保守管理 SNS(Facebook、Instagram、Twitter)での情報発信 古河ケーブルテレビとの連携強化 公式LINE管理			情報提供量(公開中のコンテンツ数)	件	5,600.00	5,592.00
		SNS(YouTube)投稿(年)	回	45.00	34.00		
		LINE配信件数(月あたり)	回	5.00	260.00		

目 的	インターネットやSNSを利用し市政情報を提供することにより、市政への理解や魅力度の向上を図る。分かりやすく魅力ある情報を発信することにより、市に親しみを持ってもらい関心と理解を深めることができる。	成果指標(目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			ホームページ総アクセス件数(年)	千件	3,800.00	6,508.00
			SNS(YouTube)視聴回数	回	16,000.00	60,802.00
			LINE友だち数 R4.2.14導入	人	32,000.00	37,391.00

計画時特記事項	令和元年度茨城県広報コンクールウェブサイト部門 準特選	評価時特記事項(評価時に必要な追加説明、環境変化等)	R4年度末をもって「古河市生活応援アプリ『コガノイロ』」の運用を終了 R4.12 市公式Facebookアカウントを乗っ取りにより、運用中止している
---------	-----------------------------	----------------------------	---

評価結果(評価コメント)	手 段(活動)	(活動内容は適正であったか) 市政を取り巻く環境の変化は目まぐるしく、行政情報の発信も即時性が求められる。このため、ウェブサイトやSNSを活用し、迅速かつ多方向から情報を発信することは適切である。
	目 的(成果)	(目的はどの程度達成されたか) LINE等各種SNSからの情報発信により、市ホームページへのアクセス数は目標を上回り、市政情報の周知を図ることができた。

今後の対応(改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 市SNSでの各種情報配信を見やすく、親しみやすい内容で配信し、市ホームページへのアクセス件数向上や市民の市政情報への理解促進を図る。
---------------	--

事業名称	市有財産管理事業					所管課	財産活用課
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営				事業コード	430
政 策	01	行政経営マネジメント体制の確立				事業期間	
施 策	03	公共施設等の一体的なマネジメントの推進					
取 組	03	公有財産の有効活用					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 06	事業 04	根拠法令 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例

実施経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産及び物品について、年2回の財産状況調べを行い、適正な管理に努めている。 ・令和2年12月に古河市市有財産利活用基本方針を策定し、行政財産・普通財産を問わず全てを古河市の経営資産として捉え、将来を見据えた取組みを実施する。 	決算額(千円)	
		令和3年度	令和4年度
		6,167	7,465
		対象	公有財産(行政財産・普通財産)及び物品

手 段	令和4年度	活動指標(手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> ○公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備 ○賃貸借契約等による有償貸付及び無償貸付 ○一般競争入札や随意契約による売却 ○ネーミングライツ事業の推進 ○一部業務委託による財産管理(除草作業等) 		普通財産(処分計画地)売払入札等実績 普通財産(処分計画地)売払入札等件数	件	2.00	1.00
		普通財産の貸付件数		件	97.00	97.00
		ネーミングライツでの命名権公募施設数		件	23.00	9.00

目 的	市が推進しているファシリティマネジメントの観点から、土地や建物などの市有財産の管理・処分における現状と課題を把握し、その利活用に関する基本的な方針を定める必要があり、これらの情報を広く市民や企業に公表することで、古河市財産の適正な管理と公平公正で透明性のある利活用を推進する。	成果指標(目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			入札や随意契約による普通財産(処分計画地)売払実績 入札や随意契約による普通財産(処分計画地)売払件数	件	2.00	1.00
ネーミングライツ導入施設数	件	3.00	9.00			

計画時特記事項	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------	--------------------------------

評価結果(評価コメント)	手段(活動)	(活動内容は適正であったか) 公有財産管理システムにより、市有財産(土地、建物及び物品)を適正に管理した。賃貸借契約等による貸付、除草作業等の業務委託、古河市市有財産利活用基本方針など、活動内容は適正であった。
	目的(成果)	(目的はどの程度達成されたか) 古河市市有財産利活用基本方針に基づき、ネーミングライツ事業者の募集を行い9施設で契約を締結した。公共施設内の遊休スペースの活用については、自動販売機の貸付や情報モニターの設置など継続的に行ってきた。

今後の対応(改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 古河市市有財産利活用基本方針に基づき、今後もネーミングライツ事業の推進をはじめ、未利用地財産の多様な処分方法の導入や積極的な貸付による利活用方針を提示していく必要がある。
---------------	---

事業名称	公共施設包括管理事業					所管課	財産活用課
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営				事業コード	13973
政 策	01	行政経営マネジメント体制の確立				事業期間	令和 2年度～
施 策	03	公共施設等の一体的なマネジメントの推進					
取 組	04	計画的保全の推進					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 06	事業 13	根拠法令 古河市公共施設等総合管理基本方針

実施経緯	公共施設の維持管理はこれまで各施設ごとにその施設を所管する課がそれぞれ仕様をもち、維持管理委託業務を発注してきた。その仕様については前例踏襲によるものが多く施設間において管理水準が異なる仕様が見受けられる。施設の不具合や問題点もそれぞれの所管課内でとどまり全庁的な共有がされず、突発的・単発的な予算要求となり、統一した基準での施設管理が出来ていない現状である。そのような中、民間事業者のノウハウを活用し、市が保有する公共施設の維持管理に必要な保守、点検等に係る業務を包括的に管理（委託）することで、当該業務の実施水準の向上、効率化等を図るとともに、将来の公共施設マネジメントに資することを目的とする。	決算額（千円）	
		令和 3年度	令和 4年度
		135,729	135,740
対象	庁舎機能を有する6施設 ・古河、総和、三和庁舎 ・健康の駅 ・福祉の森 ・三和地域福祉センター		

手 段	令和 4年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	○公共施設包括管理業務による管理 ○設備保守点検業務 ○修繕業務（50万円未満） ○巡回点検・簡易修繕 ○定例会の実施 （包括事業者＋施設担当課＋財産活用課） ○プロポーザル公募公告及び優先交渉権者 選定準備				業務仕様書の統一化、維持管理水準の向上 定例会（包括事業者＋施設担当課＋財産活用課）の実施	回	6.00

目 的	市が保有する公共施設を市民共有の財産、市の貴重な経営資源として捉えた上で、市行政全般において総合的な視点による「ファシリティマネジメント」の考え方を導入し、公共施設の適正な管理及び活用を推進している。 公共施設の維持管理に必要な保守点検業務を包括的に委託することで、当該業務の実施水準の向上、効率化等を図るとともに、将来にわたって持続可能な公共施設の管理運営につなげる。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			統一化した仕様書の数	件	86.00	86.00
			修繕計画の提出	件	1.00	1.00

計画時 特記事項	◆債務負担（R1～R4年度）	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)
-------------	----------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 当初目標値では定例会を6回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため必要最小限で3回の実施となった。不足した分は電話・メール等で対応し、業務仕様書の適正化、維持管理水準の向上を目指した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 三和庁舎空調改修工事、福祉の森の温泉事業の廃止、定期清掃の清掃場所の見直し等により、現状に合った仕様書の変更を行った。なお、仕様書の統一、変更の修正を行った結果、全体で86業務から83業務へまとめられた。修繕計画については設備関係の計画書が提出されたが、建物自体の修繕計画は含まれてない部分もあるため、令和5年度より始まる2期目の契約では仕様書の修正が必要である。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和5年度より2期目の包括管理業務が始まっている。2期目の変更点としては管理する建物の数は変更がないが新たに10業務を追加し、全体で93業務を対象としている。また新たに施設管理システムを導入しており、これにより建物の保守点検のスケジュール管理、不具合箇所の確認、修繕の履歴、修繕すべき箇所の優先度等が確認できるようになった。今後は、修繕計画や予算化の資料として利用できるよう調整を行う。 また、現在庁舎機能を有する6施設を対象としているが、3期目以降は学校等の教育施設、公民館などの集会施設等、包括管理の対象を拡大し、スケールメリットを図れるよう事業を進める。
-------------------	---

事業名称	SDG s 推進事業						所管課	企画課
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営					事業コード	14015
政 策	01	行政経営マネジメント体制の確立					事業期間	令和 2年度～令和12年度
施 策	01	実効性の高いPDCAサイクルの確立						
取 組	04	国際目標 (SDG s) の推進						
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 21	根拠法令	

実施経緯	SDG s は2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標で、日本でも内閣総理大臣を本部長とするSDG s 推進本部が2016年5月に設置され、全国各地で企業、自治体による取り組みが進められている。2019年は古河市においても職員向けのセミナーを開催し、2020年からは市の総合計画をはじめとする各種計画への関連付けを行っている他、市としても推進宣言を行い、関係機関との連携に向けた協議等も進めている。						決算額 (千円)			
							令和 3年度		令和 4年度	
							9		10	
							対象	市民、行政、企業、各種団体		

手 段	令和 4年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	職員向け研修の開催 市民・企業向けフォーラムの開催 姉妹都市との連携 各種プロモーションの実施 地域企業、団体等との連携 各種計画への関連付け	活動 指標 (手段)	研修・フォーラムの開催数 (職員・市民・団体向け)	回	5.00	5.00

目 的	従来の目標よりも更に広い視点による環境、経済、社会に関する17ゴールと169のターゲットで構成されるSDG s という新たな目標を設定することにより地域の課題を見直し、市民、行政、企業が連携しながら地域づくりに取り組むことで、市の持続可能な発展を目指す。		指標名等	単位	当初目標値	実績値
			研修・フォーラムへの参加者数	人	100.00	304.00
			SDG s パートナー登録団体数 (累計)	団体	5.00	42.00
			各計画におけるSDGs関連付け	%	100.00	100.00

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	活動指標及び成果指標について、事業の進捗を踏まえて見直し。
-------------	--	-------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) JICA筑波と連携し、SDGsパートナー等に対する研修を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) SDGsパートナーが42団体となり、民間団体と連携したSDGsの普及啓発活動が行えた。 市が策定する各計画においてもSDGsとの関連付けを行い、総合計画に示すSDGsの目標との整合性を図ることができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) SDGsパートナーと連携した研修会等を実施し、SDGsの普及啓発活動を展開する。 市が策定する各計画においてもSDGsとの関連付けを行い、総合計画に示すSDGsの目標との整合性を図る。 カーボンニュートラルやダイバーシティ等の取組みと連携することで、市全体でSDGs推進に取り組む体制を構築する。
-------------------	--

事業名称	文化施設整備推進事業				所管課	プロジェクト推進課		
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる			事業コード	14020		
政 策	01	市民のニーズに合った生涯学習の充実			事業期間	令和 3年度～		
施 策	03	生涯学習施設等の充実						
取 組	01	生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理・運営						
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 24	根拠法令	

実施経緯	平成17年の1市2町の合併により、市民の文化芸術活動における文化施設に対するニーズは高度化、多様化する一方で、平成20年12月に古河市公会堂が老朽化によって閉鎖を余儀なくされ、これ以降、特に大規模な文化芸術活動については、市内の文化施設では対応が難しい状況となっていたことなどから、平成23年11月に「古河市総合的文化施設基本計画」を策定し、整備を推進していたが、平成24年度に本計画は白紙撤回となっている。令和3年12月から古河市文化施設整備検討委員会を設置し、令和4年9月に今後の整備の指針となる「(仮称)古河市新公会堂の整備に向けた検討報告書」の公表を行った。	決算額(千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		6	29
対象	市民、文化団体など		

手 段	令和 4年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	庁内検討委員会の開催 検討報告書の策定・公表 基本構想の策定に着手		ワークショップ開催回数	回	6.00	0.00
		市民会議開催回数	回	0.00	0.00	
		PPP/PFI調査	回	0.00	0.00	

目 的	新市建設計画の分野別推進計画において、市民の芸術文化活動の拠点となる総合的な文化施設の整備を図り、地域に根ざした文化の創造に努めることを掲げていることから、人口14万人の都市としての古河市にふさわしい文化施設を整備し、市民が文化芸術に触れる機会や文化芸術活動の場を提供する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			ワークショップ参加人数	人	180.00	0.00
		基本構想の策定	計画	0.00	0.00	

計画時 特記事項	令和4年12月に「(仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」を定め、令和5年3月に優先交渉権者の選定を行う。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	「実施経緯」について、庁内検討委員会の設置と、「(仮称)古河市新公会堂の整備に向けた検討報告書」の公表についてを追記した。 「手段」について、検討報告書の策定・公表を追記し、事業の見直しをしたことから市民意向確認や先進地視察を削除した。
-------------	--	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 「(仮称)古河市新公会堂の整備に向けた検討報告書」に基づいて事業見直しを行ったことから、ワークショップ開催を令和5年度への変更を行った。 「(仮称)古河市新公会堂の整備に向け検討報告書」を策定し、「基本構想・基本計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」を定め優先交渉権者の選定を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) ワークショップ開催を変更したため、活動指標と成果指標の実績値を算出することができなかったが、今後の整備の指針となる検討報告書の策定や公募型プロポーザル方式による優先交渉権者の選定を実施し、基本構想・基本計画の策定に着手することができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和5年度から6年度にかけて、(仮称)古河市新公会堂の整備を具体的に示す基本構想・基本計画を策定します。計画の策定にあたっては、市民の意見や要望を取り入れ、市民に求められている役割や機能を計画に反映してまいります。
-------------------	---

事業名称	フィルムコミッション推進事業						所管課	シティプロモーション課
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営					事業コード	13958
政 策	02	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション					事業期間	平成19年度～
施 策	01	市民に魅力が伝わるシティプロモーション						
取 組	02	フィルムコミッションの推進						
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 49	根拠法令	

実施経緯	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から、映画、テレビドラマ、CM等のあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致する「フィルムコミッション事業」を開始 茨城県では平成14年10月にいばらきフィルムコミッションを設立し、県内における相談窓口として誘致を行っている。 茨城県フィルムコミッション等協議会、県南県西FC等連絡協議会参加 令和元年度からシティプロモーション課へ業務移管 令和2、3年度は、コロナウイルス感染症に係る制限を遵守しながら実施 						決算額(千円)			
							令和3年度		令和4年度	
							27		25	
							対象	<ul style="list-style-type: none"> ドラマ等の撮影を希望する制作会社等 ドラマ等の放映情報を受ける古河市民 		

手 段	令和4年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> 映像制作者への市内ロケ地情報の提供 ロケ地誘致のためHP掲載や県への協力依頼 番組誘致のため番組HP等への情報提供 協力機関への連絡調整及びロケハン・撮影の立会い 先進地事例研修等のための講習会参加 市民へのロケ地募集、放映情報提供 	活動 指標 (手段)	ロケハン(撮影下見)実施件数	件	20.00	25.00
ロケ地登録件数			件	115.00	113.00	
番組HP等への情報提供件数			件	20.00	16.00	

目 的	<p>テレビ等に古河市が紹介されることで、絶大なPR効果が期待でき、古河市のイメージアップと市民満足度の向上につながる。さらにロケを誘致することで、撮影スタッフの食事代などの直接的経済効果も期待できることから、今後とも本市のPRやイメージアップに資すると考えられる番組の誘致に注力する。</p>	指標名等	単位	当初目標値	実績値
		成果 指標 (目的)	撮影実績件数	件	13.00

計画時 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度はテレビ朝日「じゅん散歩」内の「いばらき推し」に市内3商品が取り上げられた 	<p>評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)</p>
-------------	--	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市を直接紹介する番組または映画やドラマ等メディアへの露出は、市の知名度向上への貢献が期待でき、非常に効果が高いと考える。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 撮影の過半数は古河市を紹介いただく情報バラエティ番組を中心に誘致し、市のイメージアップを図ることができた。また、ドラマ撮影も誘致し、市内での宿泊・ロケ弁等の市内経済の振興も図ることが出来た。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) より効果が期待できるよう、市を直接紹介する番組や古河市でなければならない撮影、旅番組などの誘致を引き続き重点的に行う。
-------------------	---

事業名称	ふるさと納税推進事業						所管課	企画課
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営				事業コード	13697	
政 策	01	行政経営マネジメント体制の確立				事業期間		
施 策	06	ふるさと納税制度等を活用した地域再生の推進						
取 組	01	ふるさと納税制度等の活用						
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 64	根拠法令 地方税法	

実施経緯	ふるさと納税制度は、平成20年度税制改正により創設されたものである。 令和元年6月からの地方税法に基づく指定制度の開始により、ふるさと納税対象団体の要件として、返礼割合（3割以内）や地場産品基準等が定められた。	決算額（千円）	
		令和 3年度	令和 4年度
		78,702	146,865
		対象	市外在住者で古河市にふるさと納税を希望する者

手 段	令和 4年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	返礼品協力事業者の募集 ポータルサイト等での寄附募集 寄附者への返礼品発送及び管理 寄附金受納証明書の送付 申告特例申請書の受付		返礼品品目数	品	300.00	707.00
		返礼品提供事業者数	事業者	50.00	83.00	

目 的	・ふるさと納税による歳入の増加。 ・返礼品（特産品）の送付やPRを通じて地域産業の活性化、並びに古河市の知名度向上を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			寄附金額	百万円	300.00	298.63
			寄附件数	件	20,000.00	15,954.00

計画時 特記事項	ふるさと納税制度の適切な運用のため、国、県から地場産品基準等の厳格な運用が求められている。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	ふるさと納税制度の適切な運用のため、国、県から地場産品基準等の厳格な運用が求められている。
-------------	---	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 返礼品提供事業者へのアプローチ及び新規事業者の開拓により、返礼品数は707品目となり、目標値の235.7%となった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 寄附金額は目標値の99.5%、寄附件数は目標値の79.7%となった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ふるさと納税制度の適切な運用のため、地方税法に定める基準を厳格に遵守することが求められている。 地方税法の枠組みの中で適切に事業を推進し、ふるさと納税を通じて財源の確保を図るとともに、返礼品提供による地元産業や事業者の育成、発展を図っていく。
-------------------	--

事業名称	シティプロモーション推進事業						所管課	シティプロモーション課
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営					事業コード	13781
政 策	02	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション					事業期間	令和元年度～
施 策	01	市民に魅力が伝わるシティプロモーション						
取 組	01	シティプロモーションの推進						
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 74	根拠法令	

実施経緯	行政からの一方的な発信とならずに、隠れた市の魅力が広まってまちの活力に繋がるよう、市民主体で魅力を発信してもらおうプロモーション活動を進めていく。 令和2年度、3年度はコロナウイルス感染症拡大防止に向け、活動が大幅に制限されていたが、市の魅力を市民から広く発信できるよう「市民発ローカルWebマガジン」を整備。						決算額 (千円)			
							令和3年度		令和4年度	
							2,176		12,803	
							対象	市内在住、在勤、在学者により、広く市内外に向けて発信		

手 段	令和4年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	①市民ボランティア「こがキラphotoクラブ」による、SNS、広報等を通じた多様な情報発信 ②市民協働による市の魅力発信活動の推進 ③市外の人にも古河市の良さをアピールする情報発信 ④Webマガジンを通じた市民による市の魅力発信	活動指標(手段)	こがキラphotoクラブSNSへの掲載回数	回	120.00	151.00
こがキラphotoクラブワークショップの回数			回	7.00	6.00	
Webマガジンへの投稿レポーター数			人	10.00	11.00	

目 的	潜在する市の魅力を市民に掘り起こしてもらい、発信してもらうことにより、市民の市に対する愛着度を向上させるとともに、市内の活性化を図り、併せて市外からの来訪者、移住者の増加につなげる。	指標名等	単位	当初目標値	実績値
		市の魅力を誰かに伝えたいと思う人の割合	率	60.00	58.90
		Instagramフォロワー数	人	2,700.00	3,324.00
		Webマガジン記事投稿数	回	13.00	13.00

計画時特記事項	平成28年度から実施してきた従来の「シティプロモーション推進事業」の各種事業については、「インターネット広報事業」へと移管。コロナウイルス感染症の影響により、取材対象の取組みや魅力発信活動が大きく影響を受けている。	評価時特記事項(評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和4年9月29日補正予算を計上し、令和4～5年度を事業期間としてブランド戦略に着手。令和4年度は市民意識調査、ブランド価値の規定、ロゴマーク等制作を行った。
---------	---	----------------------------	---

評価結果(評価コメント)	手 段(活動)	(活動内容は適正であったか) 行政からの既存情報の発信に加えて、市民にも新たな魅力を探し出してもらいSNS等を通じて発信してもらうことは、市の魅力度アップが図れるほか、シビックプライドの醸成も期待できることから、活動内容は適正である。
	目 的(成果)	(目的はどの程度達成されたか) こがキラphotoクラブが記事を掲載するInstagramへの投稿回数は目標値を上回ることが出来た。このほか、こがキラphotoクラブ写真展の開催や、古河noトリセツvol.5発行などにより、市民の愛着向上に寄与した。

今後の対応(改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 市民自身が市に対する愛着を高められるよう、様々な媒体を通して市の魅力を発信し、市内外を問わずより多くの人が関わっていくことに繋げていきたい。
---------------	--

事業名称	I T活用推進事業					所管課	I T戦略課		
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営				事業コード	14004		
政 策	03	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進				事業期間	令和 2年度～		
施 策	03	スマート自治体の推進とセキュリティの強化							
取 組	01	スマート自治体の推進							
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 08	事業 15	根拠法令		

実施経緯	社会情勢（新型コロナウイルス感染症拡大）により様々な情報化の課題が明確になり、国において自治体DX推進計画が策定され、自治体のDXの推進が強く求められている。 古河市においても、I T技術を活用し事務効率化による、持続可能な行政運営が求められている。					決算額（千円）			
						令和 3年度		令和 4年度	
						15,222		12,955	
						対象	市民及び市で行う業務全般		

手 段	令和 4年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	I T戦略プランの内容に基づき、行政のDX推進（A I・R P A利用促進、行政手続きのオンライン化など）に取り組むとともに、市民及び職員のI Tリテラシーの向上に努める。			業務自動化対応業務数	件	22.00	32.00
		行政手続きのオンライン化業務数	件	50.00	45.00		
		公共Free Wi-Fi新規設置数	箇所	2.00	3.00		

目 的	デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、市役所業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことで、行政運営の持続性を高めていく。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				自動化対応業務の処理時間の削減割合（1業務あたり）	%	50.00	54.40
				オンライン手続きの整備率（代表的な業務）	%	33.33	30.00
				公共Free Wi-Fiの年間利用人数（延べ数）	人	2,500.00	13,788.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	オンライン手続きに関する成果指標に利用の割合を設定していたが、数値の抽出が困難だったため手順の整備率に変更した。
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 業務自動化については、庁内での需要調査を行った。また実際の導入時に業務担当者へのフォローを手厚くすることで、多くの業務への本番導入が可能となった。オンライン申請については、国のびったりサービスと基幹系システムの連携機能の整備及び、LoGoフォーラムの研修会を開催し、担当への啓発を行った。公共Wi-Fiについては協定に基づき、三和地区の基地局整備や対象となる公共施設の見通しがつき、計画的に設置を進めている。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 業務自動化は、新たに11の業務に導入し、目標よりも多くの自動化を実現することができた。業務削減時間は50%以上の削減がみられた業務もあったが、どの業務も作業時間の削減だけでなく、職員の入力ミスなどの人的ミスの削減に効果が出ている。A I活用に関しては、会議音声のテキスト化システムを導入、運用を開始した。公共Wi-Fiは、新たに3つの公共施設に設置し、合計で10施設で利用可能となっている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 業務自動化の仕組みは定例業務であれば一度構築すれば、毎月や毎年活用が可能となるため、担当課からの問合せや改善依頼等へ継続的に対応し、運用を継続してもらうことが重要と考えている。現在は基幹系端末での業務自動化を行っているが、情報系端末においても業務自動化を検討していく。公共Wi-Fiは、地域BWA制度の活用を優先し、計画的に順次整備を進め、三和地区の設置を目指す。
-------------------	--

事業名称	I T戦略プラン (DX) 推進事業					所管課	I T戦略課
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営				事業コード	14056
政 策	03	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進				事業期間	令和 4年度～令和 8年度
施 策	03	スマート自治体の推進とセキュリティの強化					
取 組	01	スマート自治体の推進					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 08	事業 17	根拠法令 デジタル改革関連法

実施経緯	コロナ禍において特別定額給付金の対応等でデジタル化の遅れが明白となったこともあり、国では最優先施策として行政のデジタル化を掲げ、令和2年12月に自治体DX推進計画を策定し、令和3年5月にはデジタル改革関連法が成立した。これにより各自治体には今後5年間でデジタル化の取組が義務付けられている。古河市においてもその取組を示すものとして令和3年度に「古河市I T戦略プラン」を策定した。					決算額 (千円)		
						令和 3年度		令和 4年度
						0		22,134
						対象	市民及び市の事業全般	

手 段	令和 4年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	古河市I T戦略プランに基づく取組の実行 ・推進体制の構築 ・国の重点取組事項の推進 ・市の独自取組の推進 (担当課との連携) ・情報化推進委員会等での進捗管理 ・デジタルデバйд解消のためのスマートフォン講座の開催	活動 指標 (手段)	I T戦略プランの取組目標達成率	取組目標達成数/取組予定数			
スマートフォン講座の開催数			回	0.00	12.00		

目 的	令和 4年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	市では国の動きに対応し、国の自治体DX推進計画の重点取組項目と市の独自策を合わせた形で、令和3年度に計画期間を5年間として「古河市I T戦略プラン」を策定した。令和4年度からはプランで掲げた主な取組について、本事業の中で包括して取り扱い、現況や財源(国補助金)等の活用も考慮して実施計画等で優先順位をつけて予算化を図る。進捗管理については取組ごとに目標値を設定していることから、その値を各年度で把握し、情報化推進委員会等で検証を行いながらPDCAサイクルを回して取組の推進を図る。	成果 指標 (目的)	業務効率化による時間外勤務の削減率	時間外勤務時間(各年度)/時間外勤務時間(前年度)			
スマートフォン講座参加希望の対応率	講座応募者数/講座受講者数		%	50.00	32.80		

計 画 時 特記事項	※国の自治体DX推進計画の重点取組項目 ①情報システムの標準化・共通化(令和7年度まで) ②マイナンバーカードの普及推進(別事業で推進) ③行政手続きのワラビ化(令和4年度まで) ④A I・R P A利用推進(別事業で推進) ⑤テレワーク推進 ⑥セキュリティの徹底	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	事業の手段に「デジタルデバйд解消のためのスマートフォン講座の開催」を追記。それに伴い、指標にも講座の回数や講座希望の対応率を記載した。
---------------	---	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 自治体システム標準化・共通化については、DX推進本部を組織化し、各課とFIT&GAP作業を行っている。I T戦略プランについては、計画策定時に設定したK P I (指標)に基づき、進捗管理を行っている。デジタルデバйд解消のためのスマートフォン講座については、市内の事業者と協定を締結し、スマートフォン講座を開催したが、募集定員を超える多数の応募があるなど、ニーズがあることを把握することができた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 自治体システム標準化・共通化のFIT&GAP作業については、全ての業務において計画どおり進められた。I T戦略プランについては、社会情勢の変化等により見直し等を行った結果、4取組を追加することができた。スマートフォン講座については、定員を超える応募があったため、厳正な抽選を行い、講座開催中も手厚いフォローをするなど、参加者の満足度を上げることができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) I T戦略プランについては、毎年度KPIによる進捗管理を行うとともに、社会情勢等を鑑み、適宜改訂(取組の追加、見直し、撤退等の整理)を行い、実効性のあるものとしていきたい。また、デジタルデバйд解消のためのスマートフォン講座については、ニーズに応えられるよう講座の見直しや回数の増を図り、参加者の満足度を高められるよう、事業者と協力していく。
-------------------	---

事業名称	交通事故防止対策事業					所管課	交通防犯課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる				事業コード	810
政 策	12	市民の暮らしを守る交通安全の確保				事業期間	
施 策	01	交通安全の意識づくり					
取 組	01	交通安全意識の高揚					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 11	事業 02	根拠法令

実施経緯	交通事故のない交通社会を実現するためには、交通社会を構成するすべての者が交通ルールを厳守し、交通マナーの向上を図ることが不可欠である。この事業を展開することにより、交通事故の発生を抑制する。	決算額 (千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		9,681	10,572
		対象	市民及び市内通過車両

手 段	令和 4年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	1. 交通安全街頭キャンペーン、啓発チラシ回覧 (各年4回、春、夏、秋、年末) 2. 交通安全パトロール (朝、夕刻) 3. 交通安全イベント 4. 県民交通災害共済 5. 急発進制御装置取付補助	活動 指標 (手段)	交通安全街頭キャンペーン実施回数	回	10.00	6.00
交通安全チラシ配布回数	回		4.00	4.00		
春1,000、夏1,000、秋1,000、年末1,000	回		4.00	4.00		
		急発進制御装置取付補助金交付件数	件	30.00	4.00	

目 的	この事業により市民及び市内通過車両に対し、交通安全意識とモラルの維持向上を図り、交通事故の発生を抑制する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			市内年間交通事故発生状況 (人身事故)	件	245.00	296.00
			交通事故対前年比 当該年度/前年度	%	94.96	93.37
			交通事故発生状況 (人口千人当り発生件数) 発生件数/人口	件	1.72	2.10

計画時 特記事項	令和2年度から、ペダル踏み間違い急発進制御装置取付補助金を創設 啓発については、コロナ禍の中、動画配信等新しい手法も含めた活動を行う。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	--	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 啓発運動については、コロナ禍の中、動画配信等SNSを活用し、市民へ周知を図った。 急発進制御装置取付補助金のPRとして、運転免許証の高齢者講習時に補助金啓発リーフレットを配布した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 令和4年の交通事故発生状況については、対前年比減となった。 令和4年度の急発進制御装置取付補助金交付決定件数は、4件、交付決定額は94,000円

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 交通事故発生を抑制するため、警察及び各種団体と連携し、啓発活動に取り組む。 急発進制御装置取付補助金については、令和4年度から対象年齢を70歳以上から65歳以上に引き下げた。 引き続き交通事故事故防止の啓発に努める。
-------------------	--

事業名称	交通安全施設整備事業					所管課	交通防犯課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる				事業コード	830
政 策	12	市民の暮らしを守る交通安全の確保				事業期間	
施 策	02	交通安全対策の実施					
取 組	02	交通安全施設の維持・修繕					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 11	事業 04	根拠法令

実施経緯	交通環境は道路整備や交通量の変化等に伴い日々変化している。そのため交通安全施設の整備・適正な維持管理を行うことにより危険箇所を減らし交通事故の発生を抑制する。	決算額 (千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		34,463	31,315
		対象	市民及び市内通過車両

手 段	令和 4年度 道路反射鏡・防護柵については新規設置・修繕を一元化し、市内全域の交通安全施設を包括的に管理する。 区画線については単価契約を締結の上、危険箇所の安全確保を図る。 その他、新規設置・修繕が必要なものに関しては随時対応する。	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			交通安全施設新規設置件数	件	30.00	75.00
			年間を通じて新規設置を行った件数を把握する			
			交通安全施設修繕件数	件	250.00	168.00
			年間を通じて修繕を行った件数を把握する			

目 的	以下の施設整備により、交通安全を図る。 1. 道路反射鏡 見通しの悪い交差点の視距確保 2. 道路照明 危険箇所とされる交差点・カーブ付近の夜間における視界確保 3. 区画線塗装 通行帯の区分を明確化及び文字表示等にて注意喚起 4. 防護柵 通行車両から人、物の保護及び高低差のある道路からの転落防止 5. 注意喚起標識 危険箇所の明示	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			市内年間交通事故発生状況 (人身事故)	件	245.00	296.00
			年間を通じて発生した事故の件数を把握する			
			交通事故対前年比			
			当該年度/前年度	%	94.96	93.37
			交通事故発生状況 (人口千人当り発生件数)	件	1.72	2.10
			発生件数/人口			

計画時 特記事項	令和4年度より、カーブミラーの新規設置と年間修繕委託を合併し、ガードレール、ポストコーン等を含めた交通安全施設を包括的に管理できるよう委託を開始した。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	---	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市民からの要望をもとに、緊急性や現場の危険度を考慮し、注意喚起を含めた交通安全対策を実施する。現地を確認したうえで、対策方法を検討し、業者へ対応を依頼する。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 年間単価契約によって危険箇所への迅速な対応を行うことができ、成果は上がっている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 交通安全を確保するには、施設整備の事業推進はもちろんだが、道路の維持補修、運転マナーなどの交通安全教育との協力が不可欠なため、各事業と協力して総合的に事故のない道路を目指す。
-------------------	---

事業名称	防犯対策事業					所管課	交通防犯課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる				事業コード	870
政 策	11	市民と取り組む防犯まちづくりの推進				事業期間	
施 策	02	犯罪を抑制するまちづくりの推進					
取 組	01	犯罪抑止の充実					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 12	事業 01	根拠法令

実施経緯	犯罪のない社会を実現するためには、市民の防犯に対する意識の向上と地域ぐるみの防犯対策の向上を支援することが不可欠なことからこの事業に取り組み、犯罪発生の抑止を図ります。 また、防犯カメラの設置については、平成27年度に古河警察署と古河市が「街灯防犯カメラ設置に関する覚書」を取り交わし、令和4年3月現在で205基の設置が完了。以後は、経年劣化によるカメラの更新や維持補修に重点をおき事業を推進する。	決算額 (千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		7,418	17,221
		対象	市民

手 段	令和 4年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	○市と警察署と地域が連携して実施 ・古河地区防犯協会・女性部・セーフティマイトタウンによる街頭キャンペーン、地域安全活動、犯罪被害者支援活動 ・防犯カメラの設置及び保守管理及び更新		防犯カメラの設置数	台	215.00	213.00
	経年劣化によるカメラの更新	台	20.00	20.00		

目 的	犯罪抑止に向けて、警察署・市・団体等が協力して防犯教室や啓発活動を実施し、市民の防犯意識の向上を図る。また、防犯パトロールの実施や防犯カメラの計画的な設置により犯罪の抑止力を高めて安全安心なまちづくりの促進を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			犯罪発生件数 (刑法犯認知件数)	件	680.00	803.00

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市と警察署と地域が連携して啓発活動を実施。古河地区防犯協会等の活動については、長引くコロナ禍の中、徐々に活動を再開できた。 防犯カメラについては、維持補修及び機器更新を重点に置き計画的に更新及び設置を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 防犯協会等の啓発活動については、SNSや防災行政無線等を活用し周知啓発を行い、早期に対応及び啓発に努めることができた。 防犯カメラの状況調査によりカメラの設置及び管理運用について令和4年5月に「古河市防犯カメラ設置管理運用10カ年計画」を作成し方向性を決定することができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 古河市と警察と地域が協力的確な啓発を行っていく。 防犯カメラの運営方針として「古河市防犯カメラ設置管理運用10カ年計画」に基づき、古河市と古河警察署とで「街頭防犯カメラ設置及び管理運用に関する覚書」を締結し健全な管理運用を行う。
-------------------	---

事業名称	防犯灯整備事業					所管課	交通防犯課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる				事業コード	880
政 策	11	市民と取り組む防犯まちづくりの推進				事業期間	平成30年度～令和10年度
施 策	02	犯罪を抑制するまちづくりの推進					
取 組	02	夜間の犯罪防止					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 12	事業 02	根拠法令

実施経緯	<p>・市内の防犯灯等を一齐にLED照明灯具に交換し、環境負荷の低減と電気料の削減により本市の負担軽減を図ることを目的に平成30年8月に古河市防犯灯等LED化事業に関する基本協定を締結し当該年度に防犯灯等の灯具をLED化する工事を完了した。 令和元年4月から10年間の防犯灯等の維持管理を開始し、令和4年4月現在の維持管理される灯数は、防犯灯：13,454灯となった。</p>	決算額（千円）	
		令和3年度	令和4年度
		81,714	87,269
		対象	市民、道路、公園等

手 段	令和4年度	活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> LED防犯灯等の維持管理（新設・移設・撤去を含む） 		防犯灯設置数	基	13,497.00	13,498.00
			防犯灯新規設置数	基	70.00	51.00

目 的	<p>・夜間における歩行者の安心・安全の確保と犯罪被害の防止を目的にLED防犯灯の設置を行う。 また、防犯灯等LED化事業（リース事業）によるLED防犯灯等の維持管理を行う</p>	成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			犯罪発件数（刑法犯認知件数）	件	680.00	803.00

計画時特記事項	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------	--------------------------------

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 自治会、行政区からの防犯灯の設置要望を受領し、現地確認、選定を行い設置を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 令和4年度は51件の防犯灯設置が完了し、夜間における安心・安全の確保と犯罪等の抑止につながられた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 防犯灯の設置基準に沿って計画的に防犯灯の設置及び維持管理を行う。
-------------------	--

事業名称	空家対策事業					所管課	交通防犯課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる				事業コード	13750
政 策	11	市民と取り組む防犯まちづくりの推進				事業期間	
施 策	04	空家等対策の推進					
取 組	01	空家等対策を推進する体制づくり					
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令
			02	01	12	03	「空家等対策の推進に関する特別措置法」 「古河市空家等の適正な管理に関する条例」

実施経緯	全国的にも空家が増加していることから、国では平成27年5月「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行した。本市においても人口が減少する中、空家が増加傾向にあり平成27年4月「古河市空家等の適正な管理に関する条例」を施行した。平成28年度実施した「空家等実態調査」では、空家の総数は2,125戸となっている。長期的に空家の増加を抑制する為、空家等対策の指針となる「古河市空家等対策計画」を平成30年3月に策定し、計画に基づく空家等対策事業を実施していく。令和元年度より空家等の売買等の利活用の為、「古河市空き家等バンク制度」を開設し、令和2年度より管理不全空家の除却の為「古河市空家等解体費補助金」の交付を実施している。					決算額 (千円)		
						令和3年度		令和4年度
						3,292		1,874
						対象	空家等対象建築物の所有者及び管理者	

手 段	令和4年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	◎管理不全空家等への対応 空家等に関する相談・対策協議会での検討 空家等解体補助の活用・空家相談会の実施 ◎空家等の利活用(空き家バンク) 空家等の有効活用・定住促進 ◎管理不全空家等の発生予防 所有者等への啓発、関係団体との連携構築	活動 指標 (手段)	空き家等バンクへの登録件数	件	15.00	15.00
管理不全空家等の除却件数			件	5.00	3.00	
空家等解体補助制度の活用			件	3.00	1.00	

目 的	古河市における空家等対策の指針となる「古河市空家等対策計画」を策定し、市民意識の向上や空家の利活用による不動産の流動化、管理不全の危険な空家の除却などを進め、管理不全な空家の増加を抑制し、市民の安心・安全及び良質な住環境を確保する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			空き家等バンクの利活用件数	件	8.00	3.00

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)	令和4年10月全国空き家アドバイザー協議会茨城県古河支部及び全国古民家再生協議会と全国初の連携協定締結
-------------	--	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 管理不全状態空家又は特定空家等に該当する空き家に対し、補助金を3件交付し内1件は周辺環境に悪影響を及ぼす特定空家の解体に至った。空き家アドバイザー協議会との連携により、空き家相談会等を実施し、より専門的なアドバイスを提供できた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 「古河市空家等対策計画」に基づき助言指導することにより、周辺生活に悪影響を及ぼす空き家の抑制につながることができた。空き家相談会の開催による相談者13件の内3件解決に至った。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 空家等の助言指導に対し、管理不全空家の解消のため関係機関と協力体制をとり法律相談等の実施など体制強化を図るとともに、空き家になる前の対策として、チラシ・パンフレット等を作成し啓発活動を行う。
-------------------	---

事業名称	地域公共交通対策事業					所管課	交通防犯課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる				事業コード	13485
政 策	02	安全で自由に移動できる交通環境の充実				事業期間	
施 策	02	バス等の充実と利用の促進					
取 組	02	路線バスの維持					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 18	事業 01	根拠法令 道路交通法 古河市補助金等交付規則 古河市公共交通活性化会議設置要綱

実施経緯	マイカーを利用しない、又は利用できない市民（主に高齢者など）に対して、安定して利用できる公共交通機関としての路線バス運行を維持するとともに、地域の特性等に応じた持続可能な公共交通体系を構築する。	決算額（千円）	
		令和 3年度	令和 4年度
		18,647	21,872
対象	朝日自動車(株)が運行する古河駅西口発の1路線 茨城急行自動車(株)が運行する古河駅東口発の4路線 市民、市内公共交通		

手 段	令和 4年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	赤字路線（朝日バス）への県負担金の支出	赤字路線（茨急バス）への県負担金の支出					
	赤字路線（朝日バス）への運行補助金の支出	赤字路線（茨急バス）への運行補助金の支出	活動 指標 (手段)	古河境車庫間乗合バス路線（朝日バス）年間利用者数 当該路線バスの乗車人員	人	46,000.00	82,357.00
	赤字路線（朝日バス）への運行補助金の支出	赤字路線（茨急バス）への運行補助金の支出		古河駅東口発乗合バス路線（茨急バス）年間利用者数	人	169,500.00	219,798.00

目 的	赤字路線バスへ補助を行うことにより、路線バス事業者の安定・円滑な運行を維持する。 また、古河市公共交通活性化会議において、循環バス「ぐるりん号」やデマンド交通「愛・あい号」を運営することにより、地域の特性等に応じ、持続可能な公共交通網を構築する。 自動車の運転に不安があるため、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、公共交通の回数券や利用券を交付する運転免許証自主返納支援事業を実施することにより、公共交通の利用を促進する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			古河境車庫間乗合バス路線運行本数（平日） 古河駅から境車庫行き14便、境車庫から古河駅行き14便	便	28.00	28.00
			古河駅東口発乗合バス路線運行本数（平日） 古河駅発52便、古河駅行き53便	便	106.00	105.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 負担金及び補助金については、適正な執行に努めた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 民間路線バスの利用者についてコロナ禍の影響がやや緩和されてきたこともあり、昨年度からすると、増加傾向であり、地域公共交通として路線バスの運行を維持することができた。 運転免許自主返納支援事業は令和元年10月から事業を開始し、令和3年度は201件、令和4年243件の申請・交付があり、公共交通の利用促進が向上した。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 運転免許自主返納支援事業による公共交通の利用促進については、市民への周知と、循環バスやデマンド交通の事業改善により、申請・交付数の増を図る。
-------------------	--

事業名称	デマンド交通運行事業					所管課	交通防犯課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる				事業コード	13486
政 策	02	安全で自由に移動できる交通環境の充実				事業期間	平成20年度～
施 策	02	バス等の充実と利用の促進					
取 組	01	コミュニティバス・デマンド交通の充実					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 18	事業 02	根拠法令 道路運送法、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱、古河市公共交通活性化会議設置要綱

実施経緯	本市では、市西端にある鉄道駅を中心に民間路線バスが運行しているが、運行本数の減少、運行区間の短縮が進んできた。一方、三市町合併という経緯の中で、古河地区のみ市内循環バスが運行しており、総和地区、三和地区への交通弱者に対する施策が求められていたため、平成20年7月からデマンド交通(乗合タクシー)の実証運行を実施し、平成23年4月から本格運行へ移行した。	決算額(千円)	
		令和3年度	令和4年度
		77,483	77,060
		対象	総和・三和地区に居住する市民(R4まで)

手 段	令和4年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	総和・三和地区におけるデマンド交通運行 ・運行日拡大周知活動 ・チケット販売所の拡充 ・次年度の再編準備並びに周知活動		周知活動実施回数			
			イベント時における周知活動の回数	回	5.00	1.00
			ホームページ掲載回数			
			利用実績、チケット販売所等情報更新回数	回	12.00	12.00
			ご利用案内設置箇所数			
			市内各庁舎、公民館等、民間事業所等設置箇所数	箇所	30.00	30.00
目 的	総和・三和地区内の市民の日常を支える「生活の足」のため、デマンド交通「愛・あい号」を運行する。対象地域の登録者を増やすとともに、利用者を増やす。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			デマンド交通年間利用者数	人	23,590.00	26,680.00
			デマンド交通1日あたり平均利用者数 年間利用者数/年間運行日(291日)	人	81.00	92.00
			デマンド交通利用登録者数 登録者延べ人数	人	11,500.00	11,710.00

計画時 特記事項	令和2年3月以降、長引くコロナ禍により利用者が大幅に減少したが、徐々に利用者数は回復傾向である。 また、令和5年度からは市内全域運行とする。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	---	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) アンケート等で要望の多い土曜日の運行を令和3年4月から開始した。 次年度の市内全域運行の準備並びに広報掲載やHP及び利用案内を作成し周知活動を実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) コロナ禍の影響が緩和されてきたこともあり、利用者数は増加となった。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和5年4月から、古河地区を含めた市内全域運行となり利便性は向上した。今後も利用者の状況を検証し効率的な運行に努める。	

事業名称	循環バス運行事業					所管課	交通防犯課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる				事業コード	13487
政 策	02	安全で自由に移動できる交通環境の充実				事業期間	平成10年度～
施 策	02	バス等の充実と利用の促進					
取 組	01	コミュニティバス・デマンド交通の充実					
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 18	事業 03	根拠法令 道路運送法、古河市公共交通活性化会議設置要綱

実施経緯	本市では、市西端にある鉄道駅を中心に民間路線バスが運行しているが、運行本数の減少、運行区間の短縮が進んできた。このような状況から平成10年6月、旧古河市において循環バスぐるりん号の運行を開始し、平成28年12月からは定住促進を目的に総和地区西部へのコースを追加した。また、令和2年4月からは、古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への市内横断バスの運行を開始した。	決算額 (千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		102,378	106,726
		対象	すべての方 (市内在住・在勤・在学)

手 段	令和 4年度 主に古河地区内及び総和地区西部内及び古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への循環バスを運行する。 上記の周知活動を実施する。 次年度の再編準備並びに周知活動を実施する。	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			周知活動実施回数			
			イベント時における周知活動の回数	回	3.00	1.00
			ホームページ掲載回数			
			利用実績、無料の日の実施等情報更新回数	回	15.00	13.00
			ご利用案内設置箇所数			
			市内各庁舎、公民館等、民間事業所等設置箇所数	箇所	30.00	30.00

目 的	古河地区や総和地区西部内の「地域の足」として、循環バス「ぐるりん号」を運行する。 令和元年度以降5年間は、策定した古河市地域公共交通網形成計画に基づき、古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への市内横断バスの運行を開始するとともに、既存運行ルート及び運行ダイヤの見直しにより利用者を増やし、持続可能な公共交通とする。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			年間利用者数 (6コース合計、R5以降7コース)	人	160,058.00	171,487.00

計 画 時 特記事項	令和2年3月以降、長引くコロナ禍により利用者が大幅に減少したが、徐々に利用者数は回復傾向である。 また令和5年度から事業を再編し、コースをコンパクト化して所要時間を短縮し、1コース増の7コースとする。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------------	---	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 秋のイベント日に合わせ、ぐるりん号を無料で運行し、体験乗車の機会を設けて利用啓発を行った。 また次年度の再編準備並びに広報掲載やHP及び利用案内を作成し周知活動を実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) コロナ禍の影響が緩和されてきたこともあり、昨年度からすると、利用者数は増加となった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和5年4月からルートを再編し、コースをコンパクト化し全7コースとした。今後も利用者の状況を検証し、持続可能な運営を図る。
-------------------	---

事業名称	収納管理事業					所管課	収納課
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営				事業コード	1180
政 策	01	行政経営マネジメント体制の確立				事業期間	
施 策	02	持続可能な財政運営					
取 組	04	市税の適正かつ公平な納税の推進					
予算科目	会計	01	款 02	項 02	目 02	事業 05	根拠法令 地方税法、市税条例及び規則、口座振替収納事務取扱要綱など

実施経緯	市税及び国民健康保険税の納税方法は、金融機関窓口納付及び口座振替に限られていた。平成20年度から、コンビニエンスストアでの納付を可能にし、令和2年度からスマートフォンアプリを利用したキャッシュレス納付を可能にした。コロナ禍における非対面・非接触ニーズに対応できる納税環境を整備することで、納税者の利便性及び納期限内納付が増えることで収納率向上を目指し、市税等の安定的な確保を図る。		決算額(千円)				
			令和3年度		令和4年度		
			26,637		20,225		
			対象	納税義務者(市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)			

手 段	令和4年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> 納税通知書やホームページで既存の納付方法に加え、新たな受付サービスの周知及び推進 ページ口座振替受付サービス運用開始 Web口座振替受付サービス運用開始 	活動 指標 (手段)	ページ及びWeb口座振替受付サービス開始の広報紙への掲載	回	1.00	1.00	
ページ及びWeb口座振替受付サービス開始のホームページへの掲載	日		365.00	365.00			
ページ及びWeb口座振替受付サービス開始のチラシ配布(納税通知書送付時)	回		3.00	3.00			

目 的	市税及び国民健康保険税の自主納付推進のため、納付環境の拡充等により納期限内納付を促進し、収納率の向上を図る。また、口座振替の申し込み手段を従来の申請書記入による受付方法に加え、専用端末やパソコン及びスマートフォンから申請が可能なサービスを導入することで、金融機関届印の押印が不要になるなど申請時の利便性の向上を図る。	指標名等		単位	当初目標値	実績値
		現年度市税の収納率	%	98.95	98.92	
		現年度国民健康保険税の収納率	%	92.40	92.30	
		現年度の市税・国保税の納付額に占める口座振替納付額の割合	%	42.00	42.58	

計画時 特記事項	ページ口座振替受付サービスは、市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税のほか、介護保険料、後期高齢者医療保険料、市営住宅の家賃を加える。Web口座振替受付サービスには、これらに保育料、児童クラブ負担金、下水道受益者負担金、水道料金・下水道使用料を追加する。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	Web口座振替受付において、市税等及び各料の受付総数は、2053件であった。全国の地方自治体で、令和5年度から地方税お支払いサイトを利用することで、クレジットカードやスマホ決済アプリにより、さらなるキャッシュレス納付が可能となった。地方税お支払いサイトとは、自宅やオフィスに届く納付書に印刷されたeL-QRやeL番号を使い、スマートフォンやパソコンで地方税を納付できるサイトである。
-------------	--	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 広報紙とホームページで口座振替受付方法を案内するとともに、固定資産税・都市計画税、市県民税(普通徴収)、国民健康保険税(普通徴収)の当初納税通知書に口座振替の案内チラシを同封し、口座振替の推進を図った。また、ホームページから直接口座振替申し込み可能なページを設け、Web受付の利便性を図った。ページ端末は、総和・三和庁舎及び健康の駅に各1台、古河庁舎2台の計5台を設置した。
	目的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 令和4年度の現年課税分の収納率は、前年度と比較し僅かに低下したものの、納付額に占める口座振替納付額は、指標とした42%を0.58ポイント上回る結果となった。また、金融機関届印の押印を不要とし、利用者の利便性向上を図ることを目的としたページ及びWeb口座振替受付サービスの市税及び国保税の受付件数は、ページ受付が211件、Web受付が296件であった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 固定資産税・都市計画税、市県民税(普通徴収)、国民健康保険税(普通徴収)の当初納税通知書には税専用の口座振替依頼書を同封している。通知書送付後、1~2か月はその依頼書の事務処理や問い合わせが多い。このため、金融機関届印の押印を不要として導入した、ページ及びWeb口座振替受付サービスを、SNSなどの媒体や窓口での案内などで広く周知する対応をとりたい。
-------------------	---

事業名称	社会福祉団体活動支援事業				所管課	福祉推進課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	1570
政 策	01	互いに支え合う地域福祉の推進			事業期間	
施 策	01	地域共生社会の実現				
取 組	03	多様な主体による地域福祉活動の活性化				
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 01	事業 03
					根拠法令	古河市補助金等交付規則古河市社会福祉団体活動支援補助金交付要綱、古河市社会福祉協議会補助金交付要綱

実施経緯	地域福祉活動の推進のため、社会福祉団体および更生保護団体の自主的な活動の促進と運営強化を図る。		決算額 (千円)			
			令和 3年度		令和 4年度	
			68,193		67,195	
	対象	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 更生保護女性会 猿島地区保護司会				

手 段	令和 4年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	社会福祉協議会に対しては古河市社会福祉協議会補助金交付要綱に基づいて補助金を交付。 民生委員児童委員協議会は費用弁償等として228名分を交付 更生保護団体等は活動支援として補助金・負担金を交付		活動 指標 (手段)	社会福祉協議会の運営に対する市の関与 (社協理事会・評議員会(検査含)等への市職員の参画回数)	回	9.00
		民生委員協議会(5地区)の活動に対する市の支援 (各協議会が主催する事業・会議への市職員の参画回数)		回	90.00	90.00
		更生保護女性会の活動に対する市の支援 (会が主催する事業・会議への市職員の参画回数)		回	10.00	5.00
目 的	社会福祉協議会は、委託事業を含む様々な地域福祉事業を展開できるよう、健全かつ安定した組織体制を維持する。 民生委員児童委員協議会は、組織及び委員への支援を強化し地域福祉サービスを向上させる。 更生保護女性会および猿島地区保護司会は、罪を犯した人の社会復帰への支援、地域社会への理解を深める。		指標名等	単位	当初目標値	実績値
			社会福祉協議会の事業・活動の実績(成果) (協議会主催のイベント・講習等の回数)	回	40.00	47.00
			民生委員協議会の事業・活動の実績(成果) (会の年間事業計画に掲げる事業・活動の全5地区の合計数)	回	250.00	420.00
			更生保護女性会の事業・活動の実績(成果) (会の年間事業計画に掲げる事業・活動の述べ回数)	回	50.00	38.00

計画時 特記事項	※社会福祉協議会への補助金は古河市社会福祉協議会補助金交付要綱を制定し、令和3年度から段階的に減額を行って行く。 ※保護司会、更生保護女性会の団体活動については、令和3年度に引続きコロナウイルス感染症対策のため、活動の一部を自粛したものがあつた。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	民生委員児童委員協議会の活動についてはコロナ禍前の水準の活動となるよう、定例会や研修会が計画的に実施されたが、その際にあつても、引続き感染症対策を十分に行うよう団体に促した。また、保護司会及び更生保護女性会の活動については、活動の規模や回数等の水準がコロナ禍前の状態には戻っていないが、団体の活動意欲が旺盛であるため、活動水準がコロナ禍前の状態に戻りつつある。
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であつたか) ・社会福祉協議会に対しては、市から支出している委託料との関係性を考慮して補助金を減額した。減額する額は社会福祉協議会側とも協議した上で適正な手続きで行つた。 ・民生委員児童委員協議会5団体及び保護司会、更生保護女性会に対して補助金(負担金)の支出を行い適正な財政運営を行うよう促した。また、それぞれの団体活動に対して必要な人的(事務局)支援を行つた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) ・社会福祉協議会は、補助金減額一方で、委託料の増額が見込まれており安定した組織体制が維持できている。 ・民生委員児童委員協議会活動はコロナ感染防止対策を実施しつつ、コロナ禍以前の水準の活動が実施された。 ・更生保護団体は、引続き活動の一部を自粛したが、「社会を明るくする運動」は規模を縮小しながらも実施された。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 補助金等の使途について、各団体の活動報告・決算報告を精査することにより、補助事業の適正化を図っていく。 コロナ禍により規模が縮小された活動に関しては、引続き感染症防止対策をしっかりと実施しながらも、コロナ禍以前の水準の活動に戻るよう団体等に活動の活性化を促し、また、そのために必要な支援を行っていく。
-------------------	---

事業名称	配偶者暴力相談支援センター事業					所管課	子育て包括支援課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	12004
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	平成21年度～
施 策	03	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制の強化					
取 組	03	児童虐待・DV対策の強化					
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 01	事業 17	根拠法令 「売春防止法」及び、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」「児童福祉法」

実施経緯	「売春防止法」及び、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づいて、女性相談、女性保護事業を進めてきている。平成21年度からは、事業をさらに拡大し、「婦人対策事業」から、「配偶者暴力相談支援センター事業」として移管し事業の充実を図ることとなった。また、児童福祉施設である母子生活支援施設の入所利用も当事業で対応している。	決算額（千円）	
		令和 3年度	令和 4年度
		8,266	16,055
		対象	配偶者等からの身体的、精神的、性的、経済的な暴力被害者。

手 段	令和 4年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	・センターの基本事業の実施 ・DVに関する知識の普及		女性相談新規実件数			
			離婚等の相談があった新規の件数	件	150.00	84.00
			うちDV被害相談件数			
			DV被害について相談があった新規の件数	件	60.00	40.00
			住民基本台帳閲覧制限支援に係る証明書 証明書を発行した数	件	10.00	9.00

目 的	配偶者等からの身体的、精神的、性的、経済的な暴力被害者に対する相談に応じ、緊急的に避難が必要な女性、母子を一時保護し、自立を支援する。また、第2期古河市虐待・DV対策基本計画に基づき、さらなる支援体制の強化を図り、DV被害者を救済する。児童福祉施設である母子生活支援施設へ母子が入所した場合の入所手続、入所者への指導、入所の措置費の支弁も当事業で対応している。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			DV被害者の生活の自立			
			母子生活支援施設入所者世帯 (各年4月1日時点)	世帯	1.00	4.00
			DV被害者の安全の確保			
			住民基本台帳閲覧制限の期限内の延長	%	90.00	80.00

計画時 特記事項	令和4年度、第3期古河市虐待・DV対策基本計画を策定	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新規の女性相談の実件数は予測よりも少なかったが、各々の抱えている問題が大きく、かつ複雑であり、1件のケースに対応する時間が増幅している。
-------------	----------------------------	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 緊急避難を必要とする案件が多く、一時保護や母子生活支援施設への入所等、母子が安心安全に生活するための支援を実施した。また、第3期古河市虐待・DV対策基本計画を策定するにあたり、庁内会議や策定委員会において、今後の取り組みの方向性を十分に検討した上で計画を策定するなど、活動内容は適正であった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 緊急避難に関しては、公的機関だけでなく民間の福祉事業所との連携が取れており、迅速に保護することができている。また、母子生活支援施設の入所世帯に対して、入所後も施設の担当者との協議しながら自立に向けての支援を行う事ができている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 前計画でも重点目標として「虐待・DV根絶に向けた広報活動の強化」が掲げていたが、相談窓口を含めDVに関する関心度、認知度が低く、市民の方への啓発活動の強化が課題である。年齢層に合わせたアプローチ方法を考え効果的な広報啓発を行っていく。
-------------------	---

事業名称	生活困窮者自立支援事業				所管課	福祉推進課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	13662	
政 策	04	自立した尊厳ある生活を支援する生活困窮者対策の充実			事業期間	平成27年度～	
施 策	02	生活困窮者の自立支援対策の推進					
取 組	01	生活困窮者の自立支援の充実					
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 01	事業 24	根拠法令 生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)

実施経緯	生活保護制度の見直し及び生活困窮者対策に総合的に取り組むため、第2のセーフティネットとして平成25年12月に生活困窮者自立支援法が制定された。平成27年度から生活困窮者自立支援事業を開始し直営で実施したが、平成28年度からは自立相談支援事業と住居確保給付金の相談を社会福祉協議会に委託し、平成30年度には、家計改善支援事業を追加した。また、令和4年度からは、「自立相談支援事業を、重層的支援体制整備事業へ移管した。	決算額(千円)	
		令和3年度	令和4年度
		53,794	19,854
対象	生活困窮者であり、かつ本事業の支援が必要であると認められる者。その他、総合的に勘案して支援が必要と認められる者。		

手 段	令和4年度 ●社会福祉協議会(古河市生活支援センター)に「家計改善支援事業」と「住居確保給付金」の相談受付を委託して実施。 ●「就労準備支援事業」を民間法人に委託して実施。 ※「自立相談支援事業」「アウトリーチによる自立相談強化事業」は、重層的支援体制整備事業へ移行。	活動指標(手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			住居確保給付金 年度内支援者数	人	30.00	14.00
			就労準備支援事業 年度内支援者数	人	6.00	7.00
			家計改善支援事業 年度内支援者数	人	12.00	7.00

目 的	複雑化、複合化した生活課題を抱える生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等のさまざまな支援を包括的に行うことにより自立の促進を図ることを目的とする。住居確保給付金の支給対象者には家賃相当分(上限有で原則3か月)を支給する。令和2年度に新型コロナウイルス感染症の拡大で支給要件が緩和されたことにより受給者が大幅に増加した。健康の駅内に設置された「つなぐハローワークこが」と連携して細やかな就労支援を行う。	成果指標(目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			住居確保給付金受給者に占める就労者数の割合 就労者数/受給者数×100%	%	35.00	35.71
就労準備支援者に占める就職活動開始者数の割合 就職活動開始者数/新規相談件数×100%	%	33.00	100.00			

計画時特記事項	就労準備支援事業と参加支援事業を一体的に同一民間法人へ委託する方針とする。	評価時特記事項(評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染症により一時は生活困窮相談が急増したが、令和3年度の相談件数はやや減少に転じ、令和4年度も減少した。住居確保給付金も同様に減少している。生活困窮者支援プラットフォーム整備事業補助金を活用して民間団体によるフードパントリーなどの取組みを支援した
---------	---------------------------------------	----------------------------	--

評価結果(評価コメント)	手段(活動)	(活動内容は適正であったか) 古河市社会福祉協議会の古河市生活支援センターに委託して、自立相談支援事業と住居確保給付金、家計改善支援事業を実施している。生活困窮、就労相談への対応のスキルは高まっており委託先として妥当である。また国の機関である「つなぐハローワークこが」や社会福祉課などの関係各課、県社協の生活福祉資金貸付の申請受付窓口とも「健康の駅」内で連携することが容易で、総合的な相談に適正に対応することができている。
	目的(成果)	(目的はどの程度達成されたか) 令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着き始め、支援件数、就労にまで至る支援の件数は微増した。

今後の対応(改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 生活困窮者自立支援事業の各種事業は、ポストコロナ禍の状況に移行しても、セーフティーネットとして機能するように、市民に対して周知を図っていく必要がある。
---------------	---

事業名称	重層的支援体制整備事業（自立相談支援事業分）					所管課	福祉推進課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	14042	
政 策	04	自立した尊厳ある生活を支援する生活困窮者対策の充実			事業期間	令和 4年度～	
施 策	02	生活困窮者の自立支援対策の推進					
取 組	01	生活困窮者の自立支援の充実					
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 01	事業 29	根拠法令 生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号） 社会福祉法第106条の4第2項第1号二

実施経緯	生活保護制度の見直し及び生活困窮者対策に総合的に取り組むため、第2のセーフティネットとして平成25年12月に生活困窮者自立支援法が制定された。平成27年度から生活困窮者自立支援事業を開始し直営で実施した。平成28年度からは自立相談支援事業と住居確保給付金の相談を社会福祉協議会に委託し、平成30年度には、家計改善支援事業を追加した。また、令和2年度から就労準備支援事業を民間法人委託して実施。令和4年度から、重層的支援体制整備事業の一部として関連事業と連携して実施する。	決算額（千円）	
		令和 3年度	令和 4年度
		0	19,940
対象	主に、生活保護に至る前段階の生活困窮者。その他、複雑化、複合化した生活課題を持つ世帯及びその構成員等。		

手 段	令和 4年度 重層的支援体制整備事業の一部として事業出した。ただし、従来の「住居確保給付金」「家計改善支援事業」「就労準備支援事業」の他「つなぐハローワーク」ともこれまでどおり連携する。また、重層的支援体制整備事業のその他の相談支援の事業とも更なる連携を深める。	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			新規相談受付件数	件	400.00	324.00

目 的	複雑化、複合化した生活課題を抱える対象者及びその家族、その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等のさまざまな支援を包括的に行うことにより対象者の自立の促進を図ることを目的とする。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			新規相談件数に占める自立支援プラン作成件数の割合 プラン作成件数/新規相談件数×100%	%	13.00	7.00
プラン作成件数に占める就労者数の割合 就労者件数/プラン作成件数×100%	%	25.00	47.00			

計画時 特記事項	重層的支援体制整備事業の内、とくに、「参加支援事業」「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「多機関協働事業」とはとくに連携して実施する。 また、「自立支援会議」は、「重層的支援会議」と名称を変えて連携体制を維持・継続する。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染症により令和3年度まで増加していた相談件数は、減少傾向となった。
-------------	---	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 古河市生活支援センターを運営し、生活困窮者への相談支援を行った。支援を実施するにあたり、重層的支援会議と一体的に生活困窮者自立支援調整会議を実施。作成した支援プランに基づき個別支援を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 新型コロナウイルス感染症により令和3年度まで増加していた相談件数は、減少傾向となった。 新規相談件数に占める自立支援プランの割合は少なかったが、プラン作成者に占める就労者数の割合は目標値を大幅に超える成果となった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 生活に困窮している者が必要な時に相談ができるよう、市民及び関係機関への事業周知が今後も必要である。また、支援にあたり他事業協働を行い生活困窮となる原因（障がい、介護等）についても焦点をあて重層的に支援していく必要がある。
-------------------	--

事業名称	重層的支援体制整備事業（参加支援事業分）						所管課	福祉推進課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	14043	
政 策	01	互いに支え合う地域福祉の推進				事業期間	令和 4年度～	
施 策	01	地域共生社会の実現						
取 組	03	多様な主体による地域福祉活動の活性化						
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 01	事業 30	根拠法令	社会福祉法第106条の4第2項第2号

実施経緯	<p>いわゆる8050、ダブルケア、長期の引きこもり者等の問題が、世帯内で複雑化複合化し、解決が困難となっているケースが頻繁に顕在化している。しかし、これらの課題に対し、従来の縦割り体制の中では、支援に限界があった。</p> <p>その課題の解決のため、平成30年度より、「地域共生社会の実現」、「多機関の協働」、「包括的支援体制」の整備・構築に向けて、体制整備の検討を行ってきた。令和2年の社会福祉法の改正で、第106条の4第2項第1号ないし6号の事業を市町村において一体的に提供する「重層的支援体制整備事業」が成立。古河市においても、令和3年3月に第3期地域福祉計画を策定し「重層的支援体制整備事業」への移行を計画内に明示した。</p>	決算額（千円）	
		令和3年度	令和4年度
		0	6,434
対象	<p>社会的な支援が必要とされるが、既存制度では利用できる資源が存在しない狭間のニーズをもつ者等（いわゆる8050、ダブルケア、長期の引きこもり者等の問題が、世帯内で複雑化複合化し、解決が困難となっている世帯。</p>		

手 段	令和4年度 重層的支援体制整備事業の中核的な事業として、民間事業所に業務を委託して実施する。庁内外の関係機関が参画する「重層的支援会議」において対象者の「支援プラン」を検討し、「多機関協働事業」「アウトリーチ」と連動させて対象者の支援を実施していく。	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			対象者（家族）への延べアクション数 200回以上、10回増毎に成果連動分を付加する。	回	250.00	462.00
			関係機関等との連携の延べアクション数 150回以上、10回増毎に成果連動分を付加する。	回	200.00	226.00
			対象者宅等現地への延べアクション数 15回以上、1件増毎に成果連動分を付加する。	回	20.00	31.00
目 的	<p>社会的な支援が必要とされるが、既存制度では利用できる資源が存在しない狭間のニーズをもつ者等に対し、各種の社会資源とニーズを結び付け柔軟な支援メニューを新たに構築しながら、対象者一人ひとりに対し適した個別の社会参加の機会を提供し継続的な支援を行うことを目的とする。</p> <th rowspan="3">成果 指標 (目的)</th> <th>指標名等</th> <th>単位</th> <th>当初目標値</th> <th>実績値</th>	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			支援プランを作成し支援中の件数 5人以上、1人増毎に成果連動分を付加する。	人	8.00	5.00
			目指す成果・事業目標（フェーズアップ）の達成数 5件以上、1件増毎に成果連動分を付加する。	件	10.00	1.00

計画時 特記事項	参加支援事業は、内閣府のモデル事業である「成果連動型民間委託契約方式推進交付金」（成果連動分の1/2の国庫補助）採択を受けて実施する。期間は令和3年の11月～令和5年度末まで。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	参加支援事業の成果連動型民間委託契約方式の試行期を令和3年12月から令和4年1月、PFS期第1期を令和4年2月から令和5年1月とした。令和5年2月からはPFS期第2期となる。
-------------	--	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 民間事業所に委託し実施した。庁内外の関係機関が参画する「重層的支援会議」において、対象者の支援プランを検討し、「多機関協働事業」「アウトリーチ」と連動させて対象者の支援を実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 「活動実績（アウトプット）」については、目標を大幅に超える実績となったが、「成果実績（アウトカム）」については、対象者が社会との関係が希薄であり、支援者と対象者との関係構築及び支援プランのフェーズアップには長い期間を要するため、実績はあまり伸びなかった。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 成果指標とはならないものの、活動内容が実績として評価できるような仕組みを検討する。	

事業名称	重層的支援体制整備事業（共助の基盤づくり事業分）					所管課	福祉推進課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	14044	
政 策	01	互いに支え合う地域福祉の推進			事業期間	令和 4年度～	
施 策	01	地域共生社会の実現					
取 組	01	住民主体の地域福祉活動の推進					
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 01	事業 31	根拠法令 社会福祉法 第106条の4第2項 柱書

実施経緯	国の地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制整備事業及び重層的支援体制整備事業移行準備事業の補助事業により、令和元年から「地域力強化推進事業」、「生活困窮者等の共助の基盤づくり事業」として実施してきたが、令和4年度から重層的支援体制整備事業に組み入れることになり、その交付金事業として実施することになった。	決算額（千円）	
		令和 3年度	令和 4年度
		0	12,385
対象	市民、福祉事業者、当事者団体、ボランティア団体、NPO法人、企業、行政自治会（自治会・行政区）、民生委員児童委員、福祉関連機関、その他のコミュニティ組織		

手 段	令和 4年度 重層的支援体制整備事業の他の事業と連携し、令和3年度までの取組みを継承するとともに、フードバンクなどの新たな取り組みを加え、地域の困りごとを「他人事とせず、我が事としてとらえ」地域による支え合い、助け合いを重視する意識と行動を更に推進する。	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			地域サポーター 年間養成者数 (入門編参加者)	人	20.00	29.00
			地域サポーター 年間養成者数 (実践編参加者)	人	15.00	4.00
			地域の福祉窓口 受託サロン数	件	40.00	50.00

目 的	すべての市民が、地域、暮らし、生きがいと共に創り、高め合うことができる「地域共生社会の実現」を目指して、きめ細やかな地域福祉活動の活発化、ボランティアの育成、地域ネットワークの充実を図ることにより、超高齢社会の到来に対応することのできる「地域力」の強化を目指す。また、生活困窮者等に対し地域の資源の活用によるきめ細やかな支援を提供する「共助の基盤づくり」を目指す。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			地域福祉マイスター奨励（ワンスターバッジ）累計	人	50.00	102.00
			地域福祉マイスター奨励（ツースターバッジ）累計	人	30.00	11.00
			地域福祉マイスター奨励（スリースターバッジ）累計	人	10.00	11.00

計 画 時 特記事項	令和4年度10月以降の生活困窮者支援プラットフォーム整備事業で、来年度以降の食料品や日用品の宅食・配送体制を整備し、民間団体による支援体制を準備し、令和5年度の本事業の実施につなげていく。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動が休止となっている地区が多かったが、令和4年度に再開することができた。 生活困窮者への相談と食糧支援の拠点として、たんぼぼ館の改修を行った
---------------	--	--------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 地域活動を行う人材を養成するため、地域サポーター養成講座を開催した。養成受講者にはボランティアパスポートを交付し、地域活動への参加を促した。地域活動を行った者には、実績に応じてピンバッジを交付し、活動意欲の向上に努めた。たんぼぼ館とボランティアを活用した「フードバンク事業」の実施のための準備を行い、生活困窮者等への食料支援を試行的に実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 地域サポーター養成講座受講者数やピンバッジの交付者数は、概ね目標を達成した。 フードバンク事業を活用した生活困窮者等への食料配付は、令和4年度中に実施体制の検討を行い、2件の試行的実施につながった。また、令和5年度からの本格実施に向け、対象となる世帯が約30世帯程度であると把握した。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 自治会行政区や民間団体等に対し、引き続き地域活動への参加を促す。 古河市生活支援センターの周知を行い、生活困窮者の相談窓口を周知するとともに、地域住民によるボランティア等を活用した見守りを兼ねた食料配付の体制を確立する。
-------------------	---

事業名称	重層的支援体制整備事業（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業分）					所管課	福祉推進課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	14045
政 策	01	互いに支え合う地域福祉の推進				事業期間	令和 4年度～
施 策	01	地域共生社会の実現					
取 組	04	多機関の協働による包括的支援体制の構築					
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 01	事業 32	根拠法令 社会福祉法 第 106 条の 4 第 2 項第 4 号

実施経緯	<p>いわゆる 8050、ダブルケア、長期の引きこもり者等の問題が、世帯内で複雑化複合化し、解決が困難となっているケースが頻繁に顕在化している。しかし、これらの課題に対し、従来の縦割り体制の中では、支援に限界があった。その課題の解決のため、平成30年度より、「地域共生社会の実現」、「多機関の協働」、「包括的支援体制」の整備・構築に向けて、体制整備の検討を行ってきた。令和2年の社会福祉法の改正で、第106条の4第2項第1号ないし6号の事業を市町村において一体的に提供する「重層的支援体制整備事業」が成立。古河市においても、令和3年3月に第3期地域福祉計画を策定し「重層的支援体制整備事業」への移行を計画内に明示した。</p>	決算額（千円）	
		令和3年度	令和4年度
		0	6,990
対象	<p>社会的な支援が必要とされるが、既存制度では利用できる資源が存在しない狭間のニーズをもつ者等（いわゆる8050、ダブルケア、長期の引きこもり者等の問題が、世帯内で複雑化複合化し、解決が困難となっている世帯。（＝重層的支援体制整備事業の「参加支援事業」へつなぐ対象者）</p>		

手 段	令和4年度 重層的支援体制整備事業の中核的な事業として、生活支援センター（古河社協）に事業を委託して実施する。福祉推進課内の相談支援包括化推進員と協働して積極的なアウトリーチを行う。支援プランを作成し「多機関連携事業」の「重層的支援会議」での検討を経て「参加支援事業」へつなぐ。	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			アウトリーチによる年間支援人数	人	18.00	29.00
目 的	<p>社会的な支援が必要とされるが、既存制度では利用できる資源が存在しない狭間のニーズをもつ者等に対し、事業において、対象者からの相談を待つ姿勢ではなく、対象者の居住する自宅等に、支援者が積極的に向かい支援を実施するいわゆる「アウトリーチ」によるアプローチにより、対象者の困りごとへの支援と、長期的、継続的、伴走的な支援を提供する。また、その対象者のニーズを的確にとらえ、重層的支援体制整備事業の「参加支援事業」へつなぐことにより、対象者一人ひとりに適した社会参加の機会を提供し継続的な支援を行うことを目的とする。</p>	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			年間支援者の内、プラン作成をした人数	人	8.00	5.00
			年間支援者の内、参加支援事業につながった件数	件	5.00	4.00

計画時 特記事項	<p>他の重層的支援体制整備事業との連携の取り方、体制のあり方については、毎年度、取り組みを振り返り必要な見直しは随時図っていく。 令和5年度～国1/2、県1/4、市1/4の負担に変更となる。</p>	<p>評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)</p>
-------------	--	---

評価結果 (評価 コメント)	手段 (活動)	<p>(活動内容は適正であったか) 古河市社会福祉協議会に委託して実施。関係機関への周知、会議への出席等により関係機関との連携体制を構築し、対象者の把握を行った。福祉推進課内の相談支援包括化推進員と協働し、対象者宅への訪問、定期的な電話連絡等によるアプローチ等により、対象者のニーズを把握のうえ支援プランを作成し、本人・家族への助言、連絡調整や制度・サービスへのつなぎ支援等を行った。</p>
	目的 (成果)	<p>(目的はどの程度達成されたか) 制度のはざまにある者や支援を自ら求めることが難しい者を把握し、必要な制度・サービスにつなげることを目的としている。主にひきこもり者や障がい疑いの者など、これまで相談支援が難しかった者たちに対し支援を実施し、年間目標の1.5倍以上の支援人数となった。 支援プランの作成件数は目標に及ばなかったものの、多くの対象者を制度やサービスにつなぐことができた。</p>

今後の対応 (改善・改革案)	<p>(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 相談件数の増加を目的として事業の周知を行う。支援に当たっては個々の支援員の知識、相談スキルの向上に加え、関係機関との協働体制を構築することで、多様な支援方法が可能となる支援プランの作成を目指す。</p>
-------------------	---

事業名称	重層的支援体制整備事業（多機関協働事業分）						所管課	福祉推進課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	14046	
政 策	01	互いに支え合う地域福祉の推進				事業期間	令和 4年度～	
施 策	01	地域共生社会の実現						
取 組	04	多機関の協働による包括的支援体制の構築						
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 01	事業 33	根拠法令 社会福祉法 第 106 条の 4 第 2 項第 5 号	

実施経緯	<p>いわゆる 8050、ダブルケア、長期の引きこもり者等の問題が、世帯内で複雑化複合化し、解決が困難となっているケースが頻繁に顕在化している。しかし、これらの課題に対し、従来の縦割り体制の中では、支援に限界があった。その課題の解決のため、平成30年度より、「地域共生社会の実現」、「多機関の協働」、「包括的支援体制」の整備・構築に向けて、体制整備の検討を行ってきた。令和2年の社会福祉法の改正で、第106条の4第2項第1号ないし6号の事業を市町村において一体的に提供する「重層的支援体制整備事業」が成立。古河市においても、令和3年3月に第3期地域福祉計画を策定し「重層的支援体制整備事業」への移行を計画内に明示した。</p>	決算額（千円）	
		令和3年度	令和4年度
		0	4,984
対象	<p>社会的な支援が必要とされるが、既存制度では利用できる資源が存在しない狭間のニーズをもつ者等（いわゆる8050、ダブルケア、長期の引きこもり者等の問題が、世帯内で複雑化複合化し、解決が困難となっている世帯。（＝重層的支援体制整備事業の「参加支援事業」へつなぐ対象者）</p>		

手 段	令和4年度 重層的支援体制整備事業の中核的な事業として、直営で、会計年度任用職員として1名の相談支援包括化相談員が中心となり、重層的支援会議を開催し支援プランを協議して、多機関の協働により支援する。多機関との連携、ネットワークの強化を促すツールとして「電子@連絡帳」の運営を本格始動させる。	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			(R3相談支援包括化推進会議) 重層的支援会議開催数	回	6.00	6.00
			重層的支援会議への新規「支援プラン」提案数 電子@連絡帳での新規情報共有数と同数	件	18.00	5.00
			電子@連絡帳の使用登録者数（累計）	人	100.00	421.00

目 的	<p>社会的な支援が必要とされるが、既存制度では利用できる資源が存在しない狭間のニーズをもつ者等に対し、事業において、庁内の関係部署、庁外の各種関連機関民間団体等が対象者に関する情報を共有しながら、連携・協働して支援する体制を構築する。対象者の居住する自宅等に、支援者が積極的に出向いて支援を実施するいわゆる「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」とも一体的に、長期的、継続的、伴走的な支援を提供する。また、その対象者のニーズを的確にとらえ、重層的支援体制整備事業の「重層的支援会議」を開催することにより、対象者一人ひとりに適した支援プランを提供し継続的な支援を行うことを目的とする。</p>	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
						支援中の対象者の内、（年間に） 終結に至った者 新規のみでなく前年度からの継続者も含む

計画時 特記事項	令和5年度～国1/2、県1/4、市1/4の負担に変更となる。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和4年度から開催している重層的支援会議に加え、支援の担当者が参加するコアメンバー会議を開催し、多機関協働による支援方法の検討を行っている。
-------------	--------------------------------	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	<p>(活動内容は適正であったか) 重層的支援会議を実施し、支援プランに基づく多機関協働による支援を実施した。 情報連携システム「電子@連絡帳」の導入により、関係機関同士の連携体制を構築した。</p>
	目 的 (成果)	<p>(目的はどの程度達成されたか) 重層的支援会議の実施に加え支援の担当者が参加するコアメンバー会議を開催し、多機関協働による支援を行った。 電子@連絡帳については、各関係機関に周知を行い、利用者（支援者）の登録が目標を大幅に超えた。</p>

今後の対応 (改善・改革案)	<p>(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 重層的支援会議の運営について、随時見直しを行い、関係機関同士の意見がより活発になるような方法を検討する。 電子@連絡帳については、引き続き利用者を増やすとともに、個人情報の取り扱いの注意喚起、アカウントの管理方法等について検討していく。</p>
-------------------	--

事業名称	障害者地域生活支援事業					所管課	障がい福祉課		
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	11011		
政 策	03	地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実				事業期間	平成18年度～		
施 策	02	地域生活支援の推進							
取 組	01	地域生活支援の推進							
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 02	事業 33	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)、各実施要綱	

実施経緯	平成18年に施行された障害者自立支援法にて地域生活支援事業が位置づけられ、市町村及び都道府県が実施する必須事業として、理解促進・研修啓発事業、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具の給付等、移動支援事業、地域活動支援センター等を実施。 また、任意事業として、訪問入浴サービス、日中一時支援、レクリエーション活動等支援事業を実施している。					決算額(千円)			
						令和3年度		令和4年度	
						101,777		96,557	
						対象 市民			

手 段	令和4年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する地域生活支援事業として必須事業と任意事業を実施する。 ・理解促進研修、啓発事業 ・障害者相談支援事業 ・日常生活用具給付等事業 ・日中一時支援事業	活動指標(手段)					
			地域相談支援センター利用人数 (年間実利用者)		人	160.00	174.00
			日常生活用具給付人数 (年間実利用者)		人	300.00	318.00
			日中一時支援事業利用者人数 (年間実利用者)		人	100.00	93.00

目 的	障がいについて理解を深め、障がいのある方が自立した日常生活、社会生活を営むために必要な事業を行い、障がいの有無に関わらず、相互に尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会を目指す。		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	成果指標(目的)						
			対象者が相談支援センターを利用した割合 (年間利用人数/障害者手帳所持者・児数)		%	2.50	2.70
			日常生活用具を受給している障がい者・児の割合 (年間利用人数/障害者手帳所持者・児数)		%	4.90	5.00
			日中一時支援事業を利用している障がい者・児の割合 (年間利用人数/障害者手帳所持者・児数)		%	1.60	1.50

計画時特記事項		評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	相談支援センター利用人数については、基幹相談支援事業所にて相談を受けた件数を重層的支援体制整備事業(基幹相談支援センター等機能強化事業分)へ計上することになったため減となった。
---------	--	--------------------------------	--

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 相談支援センター利用人数は目標値より14人多い、174人が利用、日常生活用具給付人数は目標値より18人多い318人が給付利用、日中一時支援事業利用者人数については目標値に7人少ない97人の利用があった。各事業の利用者のニーズに対応し適正に実施された。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 利用者やそのご家族等のニーズに対応した相談体制を確保するため、相談支援センター事業所と連携し実施することができた。日常生活用具の給付及び日中一時支援についても目標値に近い人数が利用し、必要としている方にサービスを提供することができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) サービスを利用したい障がい者やその家族が必要とするサービスを提供し、自立した日常生活及び社会生活が営むことができるよう、各サービス実施事業所及び関係機関や地域との連携を強化していく。
-------------------	---

事業名称	社会参加活動支援事業					所管課	障がい福祉課		
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	11016		
政 策	03	地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実				事業期間			
施 策	03	コミュニケーションと社会参加の促進							
取 組	03	障がい者の社会参加の促進							
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 02	事業 34	根拠法令	古河市補助金等交付規則 古河市社会福祉団体活動支援補助金交付要綱	

実施経緯	障がい者の自立や社会参加の促進を目的として、各種教室等を開催するとともに、障がい者関係団体への支援を行う。					決算額 (千円)					
						令和 3年度		令和 4年度			
						1,374		1,456			
						対象		市民・障がい者団体等			

手 段	令和 4年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	活動 指標 (手段)	活動 指標 (手段)	指標名等	単 位			
障がい者社会参加活動の実施 障がい者イベントへの支援 障がい者団体活動支援 (補助金の交付) ヘルプマーク・ヘルプカード普及事業実施	活動 指標 (手段)	陶芸教室・体操教室の開催回数	陶芸教室：10回 体操教室：5回	回	15.00	15.00	
		障がい者イベント参加回数	障がい者スポーツ大会・ナイスハートフェスティバル・山の集いなど	回	4.00	2.00	
		ヘルプマーク・ヘルプカードの配布数		個	200.00	201.00	

目 的	令和 4年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	成果 指標 (目的)	成果 指標 (目的)	指標名等	単 位			
障がい者相互交流や自主活動により障がい者の自立と社会参加を促進する。	成果 指標 (目的)	教室参加者の満足度		%	80.00	100.00	
		イベント参加者の満足度		%	80.00	0.00	

計画時 特記事項	障がい者イベントの開催については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きい。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、障がい者を対象とした教室やイベントは規模を縮小して実施した。
-------------	---	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) ヘルプマークについては目標値の201個を配布し、普及促進を図ることができた。 障がい者スポーツ体験教室(5回)、陶芸教室(10回)を実施し、障がいのある方へスポーツ及び文化芸術活動の機会を提供し、適正に実施された。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 市主催の教室については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、全体的に参加者が少ない状況ではあったが、アンケート調査の結果、100%の満足度を得られた。障がい者イベントの参加についてはほとんどが中止か参加者が少なかったため、参加者アンケート調査による満足度の把握ができなかった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 新型コロナウイルスの感染症の位置付けが5類に変更されたため、縮小してきた各種教室の規模を徐々に元に戻していき、障がい者の社会参加や自立を支援する。また、ヘルプカード・ヘルプマークの普及については、ホームページなどによる啓発に加え、イベント時などにおける宣伝活動なども行っていく。
-------------------	---

事業名称	障害者地域福祉事業					所管課	障がい福祉課		
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	12020		
政 策	03	地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実				事業期間	平成18年度～		
施 策	02	地域生活支援の推進							
取 組	01	地域生活支援の推進							
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 02	事業 38	根拠法令	古河市指定難病患者医療福祉助成金支給条例、各実施要綱	

実施経緯	障害者総合支援法制度の対象とならない生活費用等について、市独自の支援施策を実施することにより、障がいのある方へ経済的支援等を行い、住み慣れた地域で安心した生活ができるよう事業実施している。					決算額 (千円)			
						令和 3年度		令和 4年度	
						16,153		17,828	
						対象 障がい者・見及びその関係者			

手 段	令和 4年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> 難病患者に対する医療費の一部助成 医療機関への通院等の助成 住宅改修費の助成 身体障害者手帳診断書費用の補助 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付 障がい者相談員への活動謝礼 				難病患者に対する医療費助成件数 (年間申請件数)	件	700.00
タクシー料金助成件数 (年間利用件数)			件		300.00	294.00	

目 的	障害者総合支援法制度の対象とならない施策として、市独自事業を実施することにより、経済的支援を行い地域の中で自立した日常生活又は社会生活を営むことができる。また、障害者相談員の活動を促進することにより、多様なニーズに対し身近で迅速な対応が可能となる。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			難病患者が医療費助成事業を受けている割合 (実利用人数÷指定難病受給者数)	%	40.00	47.32

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 指定難病患者医療費助成については、目標値を大幅に上回る件数について助成を実施し、タクシー利用料金の助成については、目標値には届かなかったが、交通手段のない障がい者の通院等に対し助成を行うことができた。障がいのある方に対する日常生活・社会生活を営むための支援事業として、各事業とも適正に実施された。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 指定難病については、令和3年11月1日に対象疾病が333から338へ拡大され、市内の指定難病特定医療費受給者は令和4年3月末から令和5年3月末までの1年で1,016人から1,025人と9人増えており、それに比例して市の医療費助成利用者も大幅に増加し、難病患者の医療費自己負担について助成することができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 広報やHP等を利用して積極的に事業内容の周知を行い、市独自の障がい福祉施策の更なる充実を図る。また、助成内容や方法について適切か検討していく。
-------------------	---

事業名称	重層的支援体制整備事業（基幹相談支援センター等機能強化事業分）					所管課	障がい福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	14047	
政 策	03	地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実			事業期間	令和 4年度～	
施 策	01	相談支援体制の充実					
取 組	01	身近な相談支援体制の充実・強化					
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 02	事業 42	根拠法令 社会福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）

実施経緯	平成18年に施行された障害者自立支援法にて地域生活支援事業が位置づけられ、古河市が実施する必須事業として、平成25年より基幹相談支援センター等機能強化事業を実施。令和2年の社会福祉法の改正により「重層的支援体制整備事業」が成立。令和4年より既存の基幹相談支援センター等機能強化事業を重層的支援体制整備事業の制度体系に移行し実施することとなった。	決算額（千円）	
		令和 3年度	令和 4年度
		0	9,747
		対象	障がい者・児及びその関係者

手 段	令和 4年度 ・地域づくり（相談支援事業所や他機関等とのネットワーク構築） ・権利擁護 ・総合的な相談支援 ・人材育成 ・市が開催する重層的支援体制整備事業を通じた支援会議への参画	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			基幹相談支援センター相談支援利用人数 (年間実利用者件数)	人	160.00	171.00
			相談員の資質を向上させるための研修会の実施	回	5.00	10.00

目 的	障がいの種類や程度に関わらず、障がいのある人やそのご家族から福祉サービスの利用や権利擁護などの各種相談について、専門的な知識をもった障がい者支援センター等の職員が相談に応じる。また、相談内容の解決のために必要があるときは関係機関と連携するなど個別の状況に合わせた支援を行うことにより、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として業務を行うことを目的としている。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			相談支援件数 (年間延件数)	件	2,200.00	2,882.00

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 基幹相談支援センター利用者数は、目標値160人より11人多い171人となり、相談員の資質向上のための研修会については、目標値5回に対し10回の開催となった。今後も定期的に研修会を実施する予定である。 総合的な相談支援を中心に、利用者やそのご家族のニーズに対応し適正に実施された。
	目的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 基幹相談支援センターへの相談支援件数は、目標値2,200件に対し2,882件であり、利用者やそのご家族からの福祉サービスの利用や権利擁護などの各種相談に応じ、相談内容の解決のために必要があるときは、重層的支援会議で他機関と協議するなど個別の状況に合わせた支援を行い、地域における相談支援の中核的な役割を担うことができた。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 障がいのある人やそのご家族からの各種相談に対応するため、古河市相談支援事業所連絡調整会議により、相談員の資質向上のための研修を継続し、人材育成に努めていく。	

事業名称	重層的支援体制整備事業（地域活動支援センター機能強化事業分）					所管課	障がい福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	14048
政 策	03	地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実				事業期間	令和 4年度～
施 策	02	地域生活支援の推進					
取 組	01	地域生活支援の推進					
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 02	事業 43	根拠法令 社会福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）

実施経緯	平成18年に施行された障害者自立支援法にて地域生活支援事業が位置づけられ、古河市が実施する必須事業として、地域活動支援センター機能強化事業を実施。 令和2年の社会福祉法の改正により「重層的支援体制整備事業」が成立。令和4年より既存の地域活動支援センター機能強化事業を重層的支援体制整備事業の制度体系に移行し実施することとなった。	決算額（千円）	
		令和 3年度	令和 4年度
		0	3,806
対象	障がい者・児及びその関係者		

手 段	令和 4年度 ・創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図る ・日常生活に必要な便宜の供与 ・相談支援 ・地域との連携強化・ボランティアの育成 ・市が開催する重層的支援体制整備事業を通じた支援会議への参画	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			相談支援利用人数 (年間実利用者人数)	人	30.00	64.00
目 的	通所する障がい者等に対し、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会の交流の促進等の便宜を供与することにより、障がい者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とする。また、地域の障がい者等の福祉に関する各般の問題について、障がい者等の介護を行う方に対し、必要な情報の提供及び助言等を行う相談支援事業を実施することで、不安解消、適正なサービスの実施を目的とする。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			相談支援件数 (年間延件数)	件	80.00	201.00

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)
-------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 相談支援利用者数は目標値より34人多い64人の利用があった。 相談支援利用者が急増している為、次回目標値を見直していく。 電話、来所、訪問等、様々な利用者の相談に対して適切に対応しており、活動内容は適正に実施された。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 目標値より多い利用者の相談に対して、電話は10分、来所は30分程度とある程度の時間を決めて適切に対応し、利用者の不安解消や、サービス利用へ繋ぐことが出来た。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 現状では、地域活動支援センターを利用している方からの相談がほとんどである。 その為、精神障がいのある方に特化した相談、対応が出来る事を広く市民に対して周知を行う。	

事業名称	障害者基本計画・障害福祉計画策定事業				所管課	障がい福祉課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	14068	
政 策	03	地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実			事業期間	令和 4年度～	
施 策	03	コミュニケーションと社会参加の促進					
取 組	03	障がい者の社会参加の促進					
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 02	事業 44	根拠法令 障害者基本法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法

実施経緯	<p>障害者基本計画は、平成16年6月の障害者基本法改正に伴い、計画策定が義務づけられ、平成20年3月に古河市障害者基本計画が策定された。5年を一期とし、平成25年3月に第2期計画、平成30年3月に第3期計画を策定し、令和5年3月に第4期計画を策定するものである。</p> <p>また、障害福祉計画については、平成18年に施行された障害者自立支援法により、策定が義務づけられ、障害福祉サービス等の見込み量と確保のための方策を3年一期の計画期間として策定してきた。平成25年4月に障害者総合支援法に改正され、児童福祉法に基づく障害児福祉計画も策定することになった。</p>				決算額（千円）			
					令和 3年度		令和 4年度	
					0		5,775	
対象	一般市民 障がい者（児） 障害福祉サービス事業者							

手 段	令和 4年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	第4期古河市障害者基本計画を令和4年度中に策定するために、市民のニーズや意見を反映するヒアリング調査等を実施し、市民と行政の協働により策定していく。障害福祉計画については、成果目標、活動指標の分析評価し、計画の変更や事業の見直し等の措置を講じていく。	活動指標(手段)					
			計画推進に向けた点検、分析、評価を行った回数 (自立支援協議会)		回	1.00	1.00
			計画策定(推進)する為の会議(協議)回数 (自立支援協議会、専門部会含む)		回	5.00	4.00
			計画策定に必要な基礎データの収集 (ヒアリング調査の実施数)		箇所	33.00	27.00

目 的	障害者基本計画は、障がい者施策の基本計画として総合かつ計画的に推進し、障がいの有無に関わらず、誰もが互いに支えあう共生社会を目指し策定する。(計画期間5年)		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	障害福祉計画、障害児福祉計画は、障がい者(児)の自立と社会参加を促進するため、障害福祉サービスの提供体制及び自立支援給付の円滑なサービスを確保するために策定する。(計画期間3年)	成果指標(目的)					
			基本計画策定に必要な基礎データの回収率 (事業所アンケート回収率)		%	80.00	45.00
			福祉計画、数値目標に対する進捗状況 (施設入所から地域生活への移行者)		%	100.00	22.00
			福祉計画、数値目標に対する進捗状況 (福祉施設から一般就労への移行)		%	100.00	83.00

計画時特記事項	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	第6期障害福祉計画は令和3年度～令和5年度の3年間の計画期間となっている。 成果指標としては、令和5年度末を目標設定したもので、令和4年度実績は目標年度の間接状況として実績値を表したものである。
---------	--------------------------------	--

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 障害者基本計画策定にあたっては、市民の意見を反映させ、市民全体の計画書として、関連団体や関係機関へのヒアリング、アンケート調査を十分にを行い、現状と課題を整理してきた。また、その意見等を基に、策定委員会や障害者自立支援協議会専門部会で協議し、市全体で取り組む計画書を策定した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 第4期障害者基本計画は前計画の基本理念、基本的な考え方を継承しつつ、現状と課題を分析し、今後、施策の方向の中で特に重点的に取り組む施策は何かを策定委員会や障害者自立支援協議会専門部会で協議し策定できた。また、成果指標への取組みとしては、令和5年度に策定する障害福祉計画の中で障がいのある方が地域で生活していくための方策を具体的に検討していく。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 障害者基本計画・障害福祉計画における計画目標を着実に推進するため、障がいのある方、障がい者団体や関係機関と連携協働して、計画実現に向けた取り組みをしていく。また、障害者自立支援協議会において、計画の推進に関する検証、評価、進行管理を行い計画を推進していく。
-------------------	--

事業名称	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業				所管課	国保年金課		
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	14037		
政 策	05	生涯にわたる健康づくりの推進			事業期間	令和 3年度～		
施 策	01	市民の健康づくりの支援						
取 組	01	市民自らが取り組む健康づくり活動への支援						
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 03	事業 05	根拠法令	茨城県後期高齢者医療広域連合高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業実施要綱

実施経緯	74歳までの国民健康保険制度の保健事業と75歳以降の後期高齢者医療制度の保健事業について適切に接続されておらず、また高齢者の保健事業は広域連合が主体、介護予防の取組は市町村が主体となっており一体的に対応できていない現状がある。 このような背景から「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」が健康保健法等の一部改正により、法律に位置付けられ、令和2年度4月から施行された。 当事業は、茨城県後期高齢者医療広域連合から市町村が委託を受けて実施となり、令和6年度には全市町村で完全実施となる。当市では令和3年度10月より開始。		決算額 (千円)			
			令和 3年度		令和 4年度	
			1,055		3,476	
			対象	75歳以上の後期高齢者		

手 段	令和 4年度 ・事業の計画・調整、国保データベース(KDB)システム等を活用した地域の分析等医療関係団体等との連絡調整 ・高齢者に対する支援内容 ①高齢者に対する個別的支援 (ハイリスクアプローチ) ②通いの場へ積極的な関与等 (ポピュレーションアプローチ)	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			低栄養予防指導対象者数	人	600.00	535.00
			さわやか教室実施回数	回	36.00	32.00
			ふれあいいきいきサロン実施会場数	会場	2.00	10.00

目 的	疾病や筋量低下等による心身機能の低下の予防や健康支援等を行い、自立を促進し医療費の適正化を図る。関係各課が連携し、一体的実施事業を実施することで、情報を共有し高齢者が必要とする支援の提供が早期となる。また、健診結果により対象者へ低栄養予防指導等を実施することで、フレイル予防及び健康寿命の延伸、生活の質(QOL)の維持向上が期待できる。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			低栄養予防指導参加者数 (延べ)	人	250.00	245.00
			さわやか教室参加者数 (延べ)	人	540.00	321.00
			ふれあいいきいきサロン出席者質問票の回収率	%	100.00	100.00

計画時 特記事項	令和3年度 古河地区より事業開始 令和4年度 全地区実施へ拡充	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	------------------------------------	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 個別的支援として、健診結果より低栄養予防対象者を抽出後、該当者へ案内を通知し希望者へ栄養改善を重点とする管理栄養士による支援事業を実施した。通いの場への積極的な関与等として、既存事業となるさわやか教室の他に、ふれあいいきいきサロンへ保健師が介入し、フレイル予防の健康教育や高齢者の質問票を活用し、フレイル状況の把握を実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 低栄養予防事業については、栄養改善を重点とし身体機能及び口腔機能の改善を踏まえたフレイル予防を各医療専門職により対象者へ個別的支援を実施し、希望者が多数により令和4年度は定数を拡大した。事業全体としても令和3年度10月に古河地区より開始し、令和4年度は市内全地区へ事業の拡充を図った。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 保健事業及びフレイル予防事業は担当課に於いて各事業を実施していた経緯があるが、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業の取組みを開始したことにより、高齢者の健康課題や関連する保健事業、フレイル予防事業について関係課と連携・情報共有し、一体的に取り組む実施体制を強化しながら生活の質(QOL)の維持向上及び健康寿命の延伸を目指す支援事業を今後も継続し展開していく。
-------------------	---

事業名称	医療費助成（市単）事業				所管課	国保年金課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	2030	
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実			事業期間	平成17年度～	
施 策	01	出産や子育ての経済的支援					
取 組	02	子ども・若者に対する医療費の助成					
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 04	事業 02	根拠法令 古河市医療費助成に関する条例

実施経緯	これまで、医療費助成事業については、対象者の拡大等見直しを行ってきたが、県の補助事業に合わせたサービス内容であった。そのような中、近隣において子ども医療費無料化を実施する市町村が増え、市民からの要望もあったことから、本市における新たな子育て支援策として、平成30年4月から、医療費助成の内容を拡大し、子ども医療費の一部自己負担金無料化（0歳～中学3年生）を実施している。	決算額（千円）	
		令和 3年度	令和 4年度
		183,448	191,146
		対象	小児（0歳～当該年度内に18歳に達する者）、 妊産婦（所得超過者）。

手 段	令和 4年度 マル古受給者証の作成及び発行 マル古医療費の審査 マル古医療費の支給 子ども医療費自己負担分の支給	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			妊産婦給付件数（延件数）	件	90.00	77.00
			小児給付件数（延件数） （0歳～当該年度内18歳に達する者）	件	57,812.00	55,327.00
			小児無料化分給付件数（延件数） （0歳～中学3年生）	件	135,828.00	119,076.00

目 的	平成30年度から、子ども医療費の一部自己負担金無料化を実施。病気の子どもは医療機関に受診しやすくなり、重篤化を防ぐことができる。また、子どもを育成する家庭を経済的に支援することで、次世代を担う子どもが健やかに育まれる環境を整える。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			妊産婦給付額	千円	822.00	534.00
			小児給付額 （0歳～当該年度内18歳に達する者）	千円	102,025.00	101,880.00
			小児無料化分給付額 （0歳～中学3年生）	千円	100,194.00	85,108.00

計画時 特記事項	平成30年4月から、0歳から中学3年生の医療費の一部自己負担金無料化を実施した。平成30年10月から、16歳～18歳の入院医療費が県の補助となった。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	--	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) ・対象者の申請を受けて受給資格者とする。 ・給付については、県の医療費助成と同様の方法により実施。県内医療機関受診分については、公費負担者番号を利用し、県国保連合会からのレセプトによる現物給付を行い、受給者及び市の事務の簡素化を図っている。 ・中学3年生までの子ども医療費の一部自己負担金無料化については償還払いにより給付。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 受給者の医療費負担は軽減されており、子育て支援の一翼を担っている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 県内医療機関受診分の医療費については現物給付だが、県外医療機関受診分については償還払いとなる。平成30年度から子ども医療費の一部自己負担金無料化を実施したことで、さらに償還払いの事務処理量が増加し、事務処理の効率化が課題。令和3年度より古河庁舎分の償還払い業務の一部にRPA処理を取り入れ、令和4年度には3庁舎分の処理が可能となった。今後も関係課と連携を取りながら事務の改善に努めていく。当該事業については、ジェネリック医薬品の利用促進等により医療費適正化を図るとともに、県や近隣市町村の動向を注視しながら継続していく。
-------------------	--

事業名称	重層的支援体制整備事業（一般介護予防・地域介護予防活動支援事業分）				所管課	高齢介護課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	14039	
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実			事業期間	令和 4年度～	
施 策	01	安心していきいきと暮らせる地域づくり					
取 組	01	介護予防・日常生活支援総合事業の推進					
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 01	事業 08	根拠法令 社会福祉法、介護保険法、古河市介護予防日常生活支援総合事業実施要綱、古河市一般介護予防事業実施要綱

実施経緯	令和2年の社会福祉法改正に伴い法第106条の4第2項第1号ないし6号が各市町村において一体的に提供ができる「重層的支援体制整備事業」が成立。古河市においても令和3年3月に策定された第3期古河市地域福祉計画に重層的支援体制整備事業への移行が明示され、今まで一般介護予防事業の中で行われていた地域介護予防活動支援事業が令和4年度から本事業への移行されることとなった。		決算額（千円）	
			令和 3年度	令和 4年度
			0	503
対象	市内に居住地を有する65歳以上の全ての者及びその支援のための活動に関わる者を対象に実施する。			

手 段	令和 4年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	・介護予防ボランティア等の育成・支援 ・自主化支援	活動 指標 (手段)					
			古河市介護予防サポーターの活動回数		回	86.00	119.00
			古河シルバーリハビリ体操指導士の教室実施回数		回	412.00	584.00
			シニアボランティアポイント事業手帳交付数		冊	39.00	8.00

目 的	介護保険特別事業（一般介護予防事業）のひとつとして実施していた地域介護予防活動支援事業が本事業へ移行されることで対象者を高齢者に限定されことなく事業を展開することができる。高齢者が交流できる場を提供し介護予防活動を支援するボランティアが育成されることで参加者自身の介護予防や高齢化が進む中での自助、互助を強化することができる。	成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
			古河市介護予防サポーターの活動延べ人数		人	521.00	523.00
			古河シルバーリハビリ体操指導士活動延べ人数		人	1,794.00	2,890.00
			シニアボランティア事業実施者延べ人数		人	961.00	0.00

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	シニアボランティア事業については、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で受け入れ事業所がなく、活動ができなかった。
-------------	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 感染対策を講じつつ、年間を通じて活動をすることができたため、実施回数は目標値を大きく上回ることができた。古河市ケーブルテレビ等のメディアを活用したシルバーリハビリ体操の周知活動や介護予防ボランティアへの支援等を行うことができ、活動内容は妥当だった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 感染症対策を講じつつ事業を実施することができ、介護予防ボランティアの活動数は目標値を上回ることができた。ボランティアの活動支援としてスキルアップのための講座も開催することができた。シニアボランティア事業については、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で受け入れ事業所がなく活動はできていない。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 介護予防ボランティアの育成・支援を行い、シルバーリハビリ体操教室をはじめとする住民主体の通いの場での活動を支援する。またボランティアや参加者自身の介護予防への取り組みを支援し、フレイル予防の普及啓発を行う。介護予防ボランティアの育成については、ボランティア自身の高齢化も踏まえ、計画的に養成していく。
-------------------	--

事業名称	重層的支援体制整備事業（地域包括支援センターの運営分）					所管課	高齢介護課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	14049	
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実			事業期間	令和 4年度～	
施 策	02	地域包括ケアシステムの推進					
取 組	01	地域包括支援センターの機能強化					
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 01	事業 09	根拠法令 社会福祉法第106条の4第2項 介護保険法第115条の45第1項

実施経緯	平成18年度より地域包括支援センターを設置。現在、3ヶ所（古河地区、総和地区、三和地区）を委託設置し、各々で当事業を実施している。 また、在宅介護支援センターを8か所設置しており、市民にとって身近な相談窓口となっている。 令和4年度より、重層的支援体制整備事業の一部として関連事業と連携し実施する。	決算額（千円）	
		令和 3年度	令和 4年度
		0	150,273
対象	市民。 高齢者を取り巻く関係者や専門職。		

手 段	令和 4年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	・総合相談支援 ・権利擁護支援 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援	活動 指標 (手段)					
			相談受付窓口設置数		箇所	11.00	11.00
			地域包括支援センター、在宅介護支援センター事業所数				
			主任介護支援専門員等向け研修会の開催回数		件	2.00	2.00
			介護予防ケアマネジメントプラン作成延べ件数 市全体		件	5,800.00	4,796.00

目 的	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。	成果 指標 (目的)	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			相談延べ件数		件	7,700.00	7,752.00
			総合相談延べ件数（包括）、相談延べ件数（在支）				
			主任介護支援専門員等向け研修会の参加数		人	85.00	68.00
			要支援認定が維持・改善した人の割合 要支援認定が維持・改善した数 /更新・変更の認定を受けた数		%	70.00	81.08

計画時 特記事項	令和4年度より、介護保険特別会計から一般会計（重層的支援体制整備事業）へ移行 令和4年度より、市直営の総和地区の地域包括支援センターを社会福祉法人に委託。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	実施経緯の説明の修正：「現在、総和地区は市が直営」と表記していたが、現在は委託されているため修正。
-------------	--	--------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) ・相談受付窓口設置数は維持することができた。 ・主任介護支援専門員等向け研修会は計画どおり適正に実施した。 ・介護予防ケアマネジメントプラン作成延べ件数は目標値を下回ったが、各センターが介護予防の視点に立ったケアマネジメントを適正に実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) ・相談延べ件数は目標値を上回り、市民や専門職の身近な相談窓口としての機能を果たすことができた。 ・主任介護支援専門員等向け研修会の参加数は目標値を下回ったが、資質の向上にはつながった。 ・介護度の維持・改善について、新型コロナウイルスの影響を受けたが目標値を上回り、全体の8割以上の方は維持・改善することができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 相談件数は増加傾向にあり、相談内容も家族の抱える問題はより複雑化してきているため、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、また重層的支援体制による関係機関との連携を図り、情報共有しながら支援していく。
-------------------	--

事業名称	重層的支援体制整備事業（生活支援体制整備事業分）					所管課	高齢介護課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	14050	
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実			事業期間	令和 4年度～	
施 策	01	安心していきいきと暮らせる地域づくり					
取 組	01	介護予防・日常生活支援総合事業の推進					
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 01	事業 10	根拠法令 介護保険法第115条の45第2項第5号 社会福祉法第106条の4第2項

実施経緯	平成27年4月の介護保険法の改正により、「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設された。高齢者の多様なニーズに対応するとともに、「住民主体の生活支援サービス」を拡充し、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推進するため、市では平成28年度より事業を実施してきたが、令和4年度から重層的支援体制整備事業として、関連事業と一体的に実施することになった。	決算額（千円）	
		令和 3年度	令和 4年度
		0	9,160
対象	市民、多様な主体（行政自治会、民生委員児童委員、ボランティア団体、NPO法人、民間企業等）		

手 段	令和 4年度 ・生活支援コーディネーターの配置 ・第1層協議体（市全域）：地域生活支えあい会議の実施 ・第2層協議体（日常生活圏域）：市内20地区を対象エリアとし、エリアにおいて具体的な活動を展開 ・資源調査、人材育成、実態把握等	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			協議体設置数（第1層・第2層）	件	6.00	5.00
			人材育成に係る取組 古河市認定ヘルパー養成研修会実施回数	回	2.00	2.00

目 的	高齢者の自立した日常生活の支援及び要介護状態になることの予防又は軽減、悪化の防止を図るため、生活支援コーディネーターを中心に、多様な主体（行政自治会、民生委員児童委員、ボランティア団体、NPO法人、民間企業等）と連携しながら、さまざまな日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			資源開発数（買物支援、居場所づくり等） 協議体等から開発された資源（現存している資源の累計）	件	4.00	4.00
			人材育成に係る取組 古河市認定ヘルパー養成人数	人	30.00	22.00

計画時 特記事項	令和4年度より、介護保険特別会計から一般会計（重層的支援体制整備事業）へ移行	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	--	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 生活支援コーディネーターが調整役となり、地域資源や困りごとを把握・整理し、地域課題の解決に向けた話し合いの場として協議体を設置している。講演会や各地域で事業説明を実施し、協議体の新規設置に努めた。人材育成として、認定ヘルパー養成講座を実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた協議体が再開し、新規協議体（第2層）も立ち上がった。協議体から開発された社会資源として、買物ツアーや居場所づくり（サロンや交流会等）につながった。認定ヘルパーの養成数は、目標値に満たなかったが、地域活動の担い手につながった。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 協議体設置に向けた取組として、学習会や事業説明等を実施していく。また協議体で地域課題や必要な資源等を協議し、資源の発掘や開発を推進する。 人材育成として、サービスの担い手となる認定ヘルパーを養成するため研修会を引き続き実施する。	

事業名称	敬老事業					所管課	高齢介護課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	2320
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実				事業期間	平成19年度～
施 策	01	安心していきいきと暮らせる地域づくり					
取 組	03	高齢福祉サービスの充実					
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 03	根拠法令 古河市敬老祝金支給要綱

実施経緯	合併前は「敬老祝賀式典」や「祝金配付」を実施していたが、合併後、「祝金配付」のみとし、節目の年に健康と幸せを祝福し贈呈している。事業の見直しを行い、令和元年度より満77歳到達者の贈呈額を10,000円から5,000円とした。		決算額 (千円)	
			令和 3年度	令和 4年度
			17,223	16,092
			対象	毎年8月1日現在(基準日)、本市の住民基本台帳に記録されている者で、基準日が属する年度内において満77歳、満88歳若しくは満100歳に達するもの及び満100歳以上のもの

手 段	令和 4年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値	
	高齢者敬老祝金贈呈の実施 【満77歳、満88歳、満100歳以上】		祝金贈呈者(満77歳)	満77歳到達者数	人	1,258.00	1,246.00
			祝金贈呈者(満88歳)	満88歳到達者数	人	679.00	658.00
			祝金贈呈者(満100歳以上)	満100歳以上到達者数	人	101.00	97.00

目 的	多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者の方々に敬老祝金を贈呈し、その長寿を祝福するとともに高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値	
			祝金贈呈者受取り率(満77歳)	満77歳贈呈者÷満77歳対象者数	%	100.00	99.59
			祝金贈呈者受取り率(満88歳)	満88歳贈呈者÷満88歳対象者数	%	100.00	100.00
			祝金贈呈者受取り率(満100歳以上)	満100歳以上贈呈者÷満100歳以上対象者数	%	100.00	98.91

計画時 特記事項	令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、贈呈方法を口座振込とした(満100歳到達者については記念品の贈呈もあるため訪問または口座振込にて実施)。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	--	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 広報8月号で周知し、対象者には9月に通知を送付、口座振込にて祝金贈呈を適正に実施した。国及び県の記念品の贈呈のある満100歳到達者及び最高齢者には意向確認し郵送および訪問により贈呈した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 多くの対象者に敬老祝金を贈呈することで、高齢者の生きがいや生活支援に繋がった。また、敬老祝金システムの活用及びRPA化したことで、申請から祝金の贈呈まで円滑に実施することができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 引き続き口座振込にて実施していく。国及び県の記念品に関しては、対象者の意向を確認しながら贈呈し、市の記念品に関しては、今後も対象者が増加していく為、内容を含め検討をしていく必要がある。
-------------------	--

事業名称	老人クラブ活動助成事業					所管課	高齢介護課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	2330	
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実			事業期間		
施 策	01	安心していきいきと暮らせる地域づくり					
取 組	02	高齢者の社会参加と生きがいづくり					
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 04	根拠法令 市老人クラブ等活動助成費補助金交付要綱 市老人健康農園設置要綱

実施経緯	<p>明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与することを目的として自主的に組織される老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し、市が補助金を交付することにより当該活動を支援している。 健康で安らかな生活を営むため、老人健康農園を設置している。</p>	決算額 (千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		11,171	10,573
		対象	<ul style="list-style-type: none"> 市老人クラブ等の設置基準に関する要綱の規定に基づき設立した老人クラブ及び老人クラブ連合会。 市老人健康農園設置要綱の規定による高齢者。

手 段	令和 4年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	老人クラブ等活動費補助金交付 老人健康農園の維持管理				老人クラブ連合会補助金交付件数	件	3.00
			老人クラブ補助金交付件数	件	130.00	123.00	
			老人健康農園	区画数	39.00	34.00	

目 的	高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動を推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与することを目的とする。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			老人クラブ会員数	人	6,516.00	6,087.00
		老人健康農園利用率	%	100.00	87.10	

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) ・補助金交付件数に関しては、当初目標値として掲げている老人クラブに対し、関係法令に基づき適正に補助金を交付した。 ・まっなみ農園改良工事があり利用者募集を控えたが、老人健康農園を適正に維持管理し、家庭菜園を希望する高齢者の生きがいづくりに寄与できた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) ・成果目標の実績値(老人クラブ会員数)は、目標値に達しなかった。 ・単位老人クラブ会員の高齢化や新規会員の未加入など、年々老人クラブや会員数が減少しているため、老人クラブ活動を推進する施策を令和5年度より見直す予定である。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ・老人クラブについては、高齢者の生きがいや社会参加を促進する観点から、老人クラブ活動費支援金のメニューを増やし、引き続き、老人クラブ活動を支援する必要がある。
-------------------	---

事業名称	ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業				所管課	高齢介護課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	2340
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実			事業期間	
施 策	01	安心していきいきと暮らせる地域づくり				
取 組	03	高齢福祉サービスの充実				
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 05
					根拠法令	古河市訪問理美容サービス事業及び訪問理美容サービス事業指定事業者の指定等に関する規則等

実施経緯	独居高齢者及び高齢者世帯数が増加する状況の中で、合併以前から実施していた事業を精査し、内容の見直し等を行いながら事業を実施している。	決算額 (千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		8,423	3,295
	対象	主に65歳以上の独居高齢者、高齢者世帯のうち軽度な生活支援を必要とする人等。	

手 段	令和 4年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	訪問理美容サービスの実施 はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧施術費の助成 寝具類洗濯サービスの実施 その他事業の実施	活動 指標 (手段)	高齢者福祉サービスの周知			
	民生委員・市民団体等への説明、広報等での周知		回	10.00	9.00	

目 的	独居高齢者及び高齢者世帯の方が日常生活を営むなかでの軽度な生活不安(身体的・精神的)の緩和等を図ることを目的とする。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			寝具類洗濯サービス利用者数 実人数	人	16.00	11.00
			訪問理美容サービス利用者数 実人数	人	10.00	9.00
			はり・きゅう・あんま等施術費 助成利用者数 実人数	人	90.00	75.00

計画時 特記事項	令和3年4月から新規事業である「高齢者見守りサポート事業」が開始となったため、「緊急通報装置設置事業」及び「愛の定期便事業」については、令和3年度中を移行期間とし、令和4年3月末日で事業終了。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	--	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 高齢者福祉サービスについて民生委員や出前講座等で周知を行ったが、実績値は目標値を下回った。しかし、民生委員に対してサービスの内容や申請から利用までの流れを記載したマニュアルを作成、配布した事で、地域の高齢者への周知に活用できる為、目標値は変更しないものとする。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 成果指標の実績値はいずれも目標値に達しなかった。サービスを必要とする人が適切に利用できるよう各事業の内容や周知活動を含め見直しを検討していく。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業について、周知方法や事業の見直し等を行いながら実施していく。また、合併から実施している事業もある為、社会状況と比較し今後の継続の有無も含めて検討する必要がある。
-------------------	--

事業名称	通院等助成事業				所管課	高齢介護課		
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	2360		
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実			事業期間			
施 策	01	安心していきいきと暮らせる地域づくり						
取 組	03	高齢福祉サービスの充実						
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 07	根拠法令	「古河市高齢者通院タクシー助成事業実施要綱」「古河市白内障補助眼鏡、補聴器購入費等助成事業実施要綱」等

実施経緯	合併前、総和地区において実施していたサービスを対象者やサービス内容を見直しながら実施している。他の制度では助成のないものについて助成金を支給している。				決算額 (千円)			
					令和 3年度		令和 4年度	
					12,412		13,486	
					対象	65歳以上の高齢者で、経済的負担の支援を必要とする人で、各種事業の対象者に該当する人等。		

手 段	令和 4年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	通院等に係るタクシー費用の助成 白内障補助眼鏡購入費の助成 補聴器購入費の助成 シルバーカー購入費の助成 その他事業の実施	活動 指標 (手段)					
			民生委員児童委員協議会及び市 広報等で周知		回	10.00	9.00
			65歳到達者への周知		人	1,846.00	1,792.00

目 的	高齢者が安心して自立した生活が送れるよう、各種福祉サービスの実施により経済的負担を軽減し、介護予防及び福祉の増進を図る。		指標名等		単位	当初目標値	実績値
			タクシー助成利用者数				
			延べ利用者数	人	2,900.00	3,007.00	
			白内障補助眼鏡助成利用者 実人数	人	250.00	306.00	
			補聴器助成利用者数 実人数	人	135.00	108.00	

計画時 特記事項	65歳到達時の介護保険証を発送する際に、高齢者福祉サービス案内を送付すること等で、市民へ広く周知していく。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	---	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 通院等助成事業や白内障補助眼鏡、補聴器購入費等助成事業に関して、民生委員への説明や、ホームページ等の周知を行った。また介護保険証を送付する65歳到達者に対し福祉サービス一覧(概要版)を配布し、多くの市民に対し周知活動を行ったが、対象人口の減少もあり実績値が目標値を下回った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 通院等交通費助成事業や白内障補助眼鏡助成の利用者については、広報やケーブルテレビによる周知、介護保険証を送付する65歳到達者に対し福祉サービス一覧(概要版)を配布した効果もあり利用者が増加した。補聴器助成について、令和5年度から助成額の増額があり3月を周知期間としたことで、一時的に申請数の減少が見られたが、今後も一定数の申請が見込まれる為、目標値の変更はなし。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 地域で暮らす高齢者にとって、通院のみならず日常生活における移動支援等のサービスはニーズが高い為、今後見直しや新規事業を検討する。 また、今後も制度を定着化させるため、出前講座などで市民への周知活動を行い、高齢者の経済的負担の軽減につなげていく。
-------------------	---

事業名称	成年後見制度推進事業					所管課	高齢介護課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	13714
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実				事業期間	平成28年度～
施 策	03	認知症への対応と高齢者の尊厳の保持					
取 組	02	高齢者の権利や尊厳の保持					
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 22	根拠法令 老人福祉法 成年後見制度の利用の促進に関する法律

実施経緯	高齢化にともない認知症等の要介護高齢者が増加しており、権利・財産を守るために成年後見制度を必要とする人が、今後ますます増えると予想される。 「成年後見サポートセンターこが」を設置する古河市社会福祉協議会を、古河市の成年後見制度を推進するための中核機関と位置づけ、庁内関係各課と連携し、事業の充実・推進を図る。	決算額 (千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		3,420	5,160
対象	要介護高齢者、もしくは要介護者となるおそれのある高齢者またはその家族		

手 段	令和 4年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	成年後見制度に関する相談・申立手続き支援 成年後見制度の普及・啓発 市民後見人の育成及び受任調整 成年後見人等への支援 協議体の整備 福祉関係職等向け研修会の実施	活動 指標 (手段)	相談延件数			
成年後見サポートセンターこが 相談件数	件		110.00	195.00		
市民後見人登録者数						
市民後見人の登録実人数	人		26.00	26.00		

目 的	一般市民や関係団体等に対し成年後見制度の普及啓発を行い、理解を深めるとともに、初期の相談から申立手続きまで一体的に支援ができる。また、地域住民が市民後見人となることで、後見人等の人材不足を補うとともに、地域の実情にあった支援が可能となる。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			申立支援延件数			
成年後見制度の申立てに関する 手続き支援件数	件	30.00	72.00			
市民後見人推薦件数						
市民後見人として活動するため 推薦された実人数	人	2.00	1.00			

計画時 特記事項	国基本計画 (H29) に、各市町村において中核機関・協議体の整備を市基本計画に位置付けることが努力義務となり、市計画作成済み (R3)。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	---	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 成年後見制度に関する相談件数は実績値が目標値を上回り、関心度の高さが明らかになった。 市民後見人登録者数は、成年後見制度普及啓発の観点から必要な目標値であり、適正な登録者数を維持している。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 成果目標の実績値は、申立てに関する手続き支援の件数に関して目標値を大幅に上回り、支援を必要とする相談者へ適切に対応できた。 市民後見人の推薦者数については、目標値を下回っているが選定済み候補者はいるため、目標値は変更しないものとする。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 相談件数、申立てに関する手続き支援件数の増加から後見人制度の関心が高まっていると考えられる。 事業の委託先である古河市社会福祉協議会と、事業内容や実績の確認と評価を行いながら、今後も市民にとって必要な情報や支援を提供する。また、市民後見人についても、新たな候補者を推薦できるよう継続的に育成を行う。
-------------------	--

事業名称	家庭児童相談事業				所管課	子育て包括支援課		
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	2540		
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実			事業期間			
施 策	03	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制の強化						
取 組	03	児童虐待・DV対策の強化						
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 06	根拠法令	児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律「児童虐待防止法」

実施経緯	「児童福祉法」及び「家庭児童相談室の設置運営について（旧厚生省通知）」に基づき旧古河市福祉事務所に家庭児童相談室が設置されており現在に至る。また、平成17年4月からは、「児童福祉法」の改正に基づき市町村が家庭児童相談を受け付ける窓口として規定された。その後、「要保護児童対策地域協議会」が法定化され、市に協議会の調整機関を置くこととされ、県の児童相談所とともに、児童虐待対応の最前線の窓口となっている。	決算額（千円）		
		令和 3年度		令和 4年度
		9,105		11,205
		対象	18歳未満の要保護児童（虐待含む）、及びその家族。	

手 段	令和 4年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> 基本事業の実施 第3期古河市虐待・DV対策基本計画庁内検討委員会の設置 同計画の策定 子ども家庭総合支援事業の整備 	活動 指標 (手段)	家庭児童相談新規案件数	件			
電話や面接による子どもの養育等に関する相談数							
うち児童虐待相談新規案件数	件		60.00	74.00			
	成果 指標 (目的)	児童虐待に関する広報活動	回	10.00	11.00		
オレンジリボンキャンペーン等広報活動、出前講座の合計							
目 的	要保護児童の各種相談（養護・虐待・障害・非行・育成・不登校等）に応じ、児童並びにその家族の福祉（ウェルビーイング）の向上を図っている。とくに児童の虐待については児童相談所と連携を図り、虐待対応を行っている。また、要保護児童対策地域協議会（古河市虐待DV対策地域協議会）の調整機関となり、代表者会議、実務者会議、個別対応会議を開催するとともに、オレンジリボンキャンペーンなどの虐待防止の広報・啓発活動を実施している。	指標名等		単 位	当初目標値	実績値	
		虐待相談の割合	%	40.00	43.00		
		児童虐待相談/家庭児童相談					
		一時保護人数	人	25.00	25.00		
		筑西児童相談所に一時保護された児童					

計 画 時 特記事項	・令和4年度、第3期古河市虐待・DV対策基本計画を策定	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	特記なし
---------------	-----------------------------	--------------------------------------	------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 庁内検討委員会や策定委員会で十分に協議を重ねて第3期古河市虐待・DV対策基本計画を策定した。また、子ども及びその家庭並びに妊産婦の福祉に関する支援を行うための「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、支援体制を整備したなど、活動内容は適正であった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) コロナウイルス感染拡大が沈静化したため、前年度よりも広報啓発の機会を増やすことができた。また、数字では推し量れないが、家庭児童相談の新規の件数は予想値よりも多く、虐待の発件数についても増加しているものの重篤な事態になる前に対応できていることは活動の成果である。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 児童虐待相談は、引き続き関係機関との連携で早期対応を図る。また、国、県の動向をみながら、「子ども家庭連携推進室」と連携し、古河市における子育て支援について体制を整えていく。	

事業名称	三人乗り自転車貸出事業				所管課	子ども福祉課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	13126	
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実			事業期間	平成21年度～	
施 策	01	出産や子育ての経済的支援					
取 組	01	出産や子育ての経済的負担の軽減					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 18	根拠法令 茨城県道路交通法施行細則、古河市3人乗り自転車貸出要綱

実施経緯	幼い子どもを持つ親などからの要望が多く寄せられ、自転車の「3人乗り」については、平成21年7月の県道路交通規則の改正により認められることになった。これを受けて市でも総合経済対策の一環として平成21年9月1日から3人乗り自転車貸出を行っている。この事業を開始後、自転車の新規購入はなく、10年以上が経過している。自転車は貸出しの際に、点検修繕を重ねてはいるが、一般的な耐用年数は7～8年と言われており、修繕の為に部品も純正で取り寄せられない状況にあり、事業の継続が難しい。現在の利用者への周知期間を鑑み、令和4年度をもって新規の貸出事業を終了する。		決算額(千円)		
			令和3年度		令和4年度
			297		98
			対象	市内在住の満1歳から満6歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある幼児2人以上を養育する保護者	

手 段	令和4年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	制度の周知	活動指標(手段)	指標名等				
手 段	制度の周知 原則1年間の貸出の為、更新時に継続するか否かを、通知により確認をする。 市内自転車店(19店)へ市保有の自転車の保管と点検、修繕を委託。 自転車店、利用者へ事業の終了を周知する。	活動指標(手段)	広報誌への掲載		回	1.00	0.00
			ホームページへの掲載		日	365.00	365.00
			自転車貸出回数 年間延利用回数		台	20.00	9.00

目 的	3人乗り自転車は、子育て家庭において保育園の送迎などに利用されることが多いが、高額であり限られた時期しか使わないことから、購入すると負担が大きい。そこで有料だが貸し出しをすることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減する。	成果指標(目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
			指標名等				
目 的		成果指標(目的)	自転車稼働率(3/31現在)				
			貸出回数/保有台数	%	60.00	26.92	

計画時特記事項	自転車保有台数 37台 【内訳】 電動アシスト自転車 27台 ギア付自転車 10台 ※R4ギア付き自転車を10台廃棄予定	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------	--	--------------------------------

評価結果(評価コメント)	手 段(活動)	(活動内容は適正であったか) 申請等は三庁舎で受付可としており、申請者の希望する利用開始時期に貸出しできるよう、三庁舎と連携し行った。利用者から修繕等について連絡があった場合は、自転車店と連携し、早急な対応ができるようにつとめ、また、利用者の管理を的確に行えたことで、更新時の通知等についても漏れることなく、通知することができたので、適正であった。
	目 的(成果)	(目的はどの程度達成されたか) 購入すると負担が大きい三人乗り自転車の貸し出しをすることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減している。しかし、近年の貸出状況については、ギア付自転車の利用はなく、電動アシスト自転車の利用希望者も、年々減少している。

今後の対応(改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 事業開始以降、自転車の新規購入はなく、老朽化も進んでいるため修繕費が増加している中、純正の部品が既に製造中止となっている。また、自転車の耐用年数・利用者が減少傾向である状況を鑑み、今後は新規の貸出は行わず、利用対象児童が貸出要件に該当する間は希望に応じて継続利用を行う。
---------------	---

事業名称	ひとり親家庭等総合支援事業				所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	13758
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実			事業期間	
施 策	01	出産や子育ての経済的支援				
取 組	01	出産や子育ての経済的負担の軽減				
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 38
					根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法、古河市ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金支給事業実施要綱 他

実施経緯	<p>これまで「児童福祉事務事業」の予算枠組みの中で、国庫補助事業の『母子家庭等対策総合支援事業』のメニュー事業である「ひとり親家庭高等技能職業訓練促進給付金等給付事業」を実施していたが、平成29年度から「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」を追加・拡充するのに合わせ、新たに「ひとり親家庭等総合支援事業」としてこれら両事業の予算を併せて計上することとなった。</p>				決算額(千円)	
					令和3年度	令和4年度
					13,711	11,837
対象	ひとり親家庭の父母又はその児童。					

手 段	令和4年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	制度周知広報・案内	活動指標(手段)	高等職業訓練促進給付金受給者				
<p>●高等職業訓練促進給付金等給付事業 非課税世帯：月額10万円 課税世帯：月額7万500円 ※最終学年は月額4万円加算</p> <p>●高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受講開始時：受講費用の3割(上限7万5千円) 受講修了時：受講費用の4割(開始時とあわせ上限10万円) 合格時：受講費用の2割 ※合計最大6割(上限15万円)</p>		活動指標(手段)	高等職業訓練促進給付金受給者	人	10.00	13.00	
				高等学校卒業程度認定試験合格支援金申請者	人	1.00	0.00

目 的	<p>●ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等給付事業：ひとり親家庭の親が国家資格等の資格を取得するため、養成機関で修業する場合に修学期間中の負担を軽減するために給付金を支給し、より有利な職に就き所得の上昇を促す。●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業：ひとり親家庭の親及びその子の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につながるため高卒認定を取得するための講座を受講する場合にその費用の一部を支給し、低所得の連鎖を生じさせないようにする。</p>		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			養成機関での修業課程修了者				
			修了者の内、取得資格を生かし就職できた者				
			(前年度3月卒業者)	人	4.00	3.00	
			修了者の内、取得資格を生かし就職できた者	人	4.00	3.00	
			高等学校卒業程度認定試験合格支援金受給者	人	1.00	0.00	

計画時特記事項	<p>令和4年度改正 【高卒認定試験対象講座合格支援事業】 開始時：新設。受講費用の3割(上限7万5千円) 修了時：受講費用の4割(開始時とあわせ10万円) 合格時：受講費用の2割(開始時、修了時とあわせ15万円)</p>	<p>評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)</p>
---------	---	--

評価結果(評価コメント)	手 段(活動)	<p>(活動内容は適正であったか) 国庫補助制度に基づく手段・方法を採用したものであり、適正である。</p>
	目 的(成果)	<p>(目的はどの程度達成されたか) 修了者全員が、取得した資格を活かし就職している。今後も、高等職業訓練促進給付金を利用した資格取得者数及び就職者数が伸びることが見込まれるので、目標は達成されつつある。</p>

今後の対応(改善・改革案)	<p>(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ひとり親家庭の親の資格取得を進め、より良い条件で就職につなげ、経済基盤を安定化させるためには、今後も事業を継続する必要がある。電話や窓口での問合せや相談の際には、相談者から必要な支援等の内容をよく聞き取りし、簡潔でわかりやすい説明を心がけるとともに適切な事業案内を行う。市の給付金だけでなく、ハローワークで実施している給付金や県が行っている貸付金等についても案内することで、本人が必要とする支援に繋げていく。</p>
---------------	--

事業名称	子育て拠点施設西側民活導入支援事業					所管課	子ども福祉課		
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	13805		
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	平成30年度～		
施 策	03	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制の強化							
取 組	01	子ども家庭総合支援拠点の構築							
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 40	根拠法令	なし	

実施経緯	古河市総合計画に位置づけられる、子育て拠点の整備に向け、日赤跡地利用全体計画を策定したが、市ファシリティマネジメント基本方針の策定前であり、民間活力の導入検討がされていない状態であったことから、PPPやPFI等の導入可能性調査を行うとともに全体計画に掲げた機能に病児保育等に加え、精査し、H31.3に施設導入基本計画を策定した。その後の検討の結果、R元.9に病児保育を除き、子ども家庭総合支援センターと民間独自事業の2層の機能とした活用方針を公表し、R元.12に事業者の募集を行ったが応募がなかった。引き続き再公募に向けノウハウ等実績のある民間事業者から支援を受け実施する。	決算額 (千円)		
		令和 3年度		令和 4年度
		0		10,806
		対象	本事業による対象は市となる。整備後については、主に官民含めた保育園、幼稚園、認定こども園等に通園する児童等及び保護者の利用を見込んでいる。	

手 段	令和 4年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	民間事業者募集選定アドバイザー業務 (事業者選定支援、審査支援、審査委員会 運営支援、基本協定締結、定期借地権等の 契約等) 公募型プロポーザル実施		PPP/PFI 公募 (再公募) 準備 状況 完了工程/全体工程	%	100.00	90.00
			古河市子育て拠点施設整備状況 整備済面積/日赤跡地全体面積	%	58.70	58.70

目 的	子育て拠点と位置付ける日赤跡地に新たな機能を導入し拠点性を高める。また、整備運営主体に民間資金を活用することで、より効率的な手法により、子育て環境の質の向上を行う。さらに、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般や必要なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点機能の導入を行う。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			女性 (25～44歳) の労働力率 国勢調査 (調査年次翌年度以外 据え置き)	%	76.54	80.90
				%		
				%		

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	公募型プロポーザルを実施し優先交渉事業者を選定したが、基本協定締結に係る協議において優先交渉事業者の代表事業者から辞退届が提出された。
-------------	--	--	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 支援業務委託事業者である(株)富士通総研の支援を受けながら、公募書類の整備を行いプロポーザルを実施した。募集要項の意図を共有するために参加表明のあった事業者と直接対話を行い、1社からの企画提案を受けた。審査委員会において公平・公正に審査を行い優先交渉事業者を選定した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 事業者の公募を行い適切な審査のもと、優先交渉事業者の選定を行ったが、事業者が辞退したことにより目的の達成には至らなかった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 日赤跡地西側敷地の利活用方法を再度検討する。
-------------------	--

事業名称	結婚新生活支援事業					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	14023
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	令和 3年度～
施 策	01	出産や子育ての経済的支援					
取 組	01	出産や子育ての経済的負担の軽減					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 45	根拠法令 古河市結婚新生活支援事業補助金交付要綱

実施経緯	古河市において、人口減少と少子化の進行が顕著となっている。その背景には晩婚化、非婚化などの要因が考えられており、結婚に踏み切れない主な原因が経済的理由であるとされている。長期的な視点に立って少子化対策を進める観点から結婚、妊娠、出産、子育ての各段階に応じ、きめ細やかな対策を総合的に推進することが必要と考え、まず、若い世代が希望通りに結婚することができるよう、支援体制を構築し、側面からの支援を行う。	決算額 (千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		4,542	4,919
		対象	補助対象：婚姻に伴う住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用、引越し費用対象世帯：夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得400万円未満の新規に婚姻した世帯。

手 段	令和 4年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・HP掲載 ・婚姻届出時等にチラシを配布 ・不動産業者・引越し業者へ事業周知 ・補助金交付者へのアンケートの実施 		お知らせページへの掲載	回	1.00	0.00
			チラシの配布			
			補助金対象者でチラシが配布された者/補助金対象者	%	80.00	100.00

目 的	新規に婚姻した世帯に対し、結婚新生活支援事業補助金を交付することにより、婚姻に伴う経済的負担を軽減し、もって少子化対策等の推進に資することを目的とする。また、結婚への機運を醸成させる等、若い世代の結婚の希望の実現に向けた後押しとなることが期待できる。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			補助金交付件数	件	20.00	27.00
			補助金を利用した転入者の件数	件	6.00	17.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 婚姻・転入があった方へのチラシ配布やホームページにも掲載し情報発信を行ったことは適正であった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 若い世代が希望通りに結婚することができるよう、支援体制を構築し、結婚生活に係る経済的な不安や負担の軽減を目的としている。アンケートの結果、経済的不安の軽減に役に立ったと回答したものが95%と高い評価を得ることができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 市内及び近隣市町村の不動産業者・引越し業者に対し、チラシ配布等の協力をいただき対象世帯に情報提供をする。また、SNSを活用し、情報発信をしていきたい。
-------------------	---

事業名称	重層的支援体制整備事業（利用者支援事業・妊娠出産包括支援分）					所管課	子育て包括支援課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	14052
政 策	05	生涯にわたる健康づくりの推進				事業期間	令和元年度～
施 策	03	母子の健康を見守る体制の充実					
取 組	02	妊娠・出産・子育て期を通じた母子への支援					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 47	根拠法令 社会福祉法、子ども・子育て支援法、古河市母子健康包括支援センター事業実施要綱

実施経緯	子ども・子育て支援法の施行に伴い、「一人一人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与する」という目標の下、地域の子育て家庭の多様なニーズを把握し、適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援するもので、母子保健法に基づく母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）の機能の一部として実施するものである。 令和4年度から、既存の妊娠出産包括支援事業より一部を重層的支援体制整備事業に移行し実施する。					決算額（千円）			
						令和 3年度		令和 4年度	
						0		5,618	
						対象	市内に住所を有する妊産婦及び乳幼児		

手 段	令和 4年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	妊娠届出時に相談窓口の案内 母子健康手帳交付時の専門職の面接 妊産婦等への相談支援（電話及び訪問） 子育て支援に関する情報の収集・情報提供 関係機関との連絡調整、地域連携の強化	活動 指標 (手段)	妊娠届出数	(母子健康手帳交付)	件	850.00
専門職による電話相談延件数			(妊産婦・乳幼児)	件	4,000.00	2,780.00

目 的	保健師や助産師等の専門職が、子どもや保護者、妊産婦等からの様々な相談に応じ、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行う。特定妊婦に対しては支援プランを作成し、その状況を継続的に把握し、支援を必要とする者が利用できる母子保健サービス等の情報提供を行うとともに、保健や医療、福祉など関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行い、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を構築する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			妊娠・出産について満足している者の割合 (母子保健に関する実施状況等調査より)	%	87.00	89.20
この地域で子育てをしたいと思う親の割合 (母子保健に関する実施状況等調査より)	%	92.00	91.80			

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和5年2月より出産・子育て応援事業を開始。妊娠届出時・妊娠中期・後期・産後にアンケート及び専門職と面談を実施する伴走型相談支援の充実と、専門職との面談実施後に出産応援金・子育て応援金を支給する経済的支援を一体的に行った。
-------------	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 妊娠届出数及び専門職による電話相談件数は当初目標値より減少しているが、令和5年2月に出産・子育て応援事業を開始したことにより、妊娠届出時の専門職による面談数が増加している。妊娠届出時に対面で相談し、実情の把握が可能になり、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりにつながった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 妊産婦や子育て家庭からの様々な相談に対し、関係機関と連携しながら支援することで、「妊娠・出産について満足している者の割合」と「この地域子育てをしたいと思う親の割合」は目標値を維持している。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 保健師や助産師等の専門職が、子どもや保護者、妊産婦等に対し、身近な場所での相談や情報提供等、必要な支援を実施する。また、保健や医療、福祉など関係機関との連携・協働の体制づくり等を行い、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を継続する。
-------------------	---

事業名称	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業				所管課	福祉推進課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	14086
政 策	01	互いに支え合う地域福祉の推進			事業期間	令和 4年度～令和 5年度
施 策	01	地域共生社会の実現				
取 組	04	多機関の協働による包括的支援体制の構築				
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 49
					根拠法令	子どもの貧困対策の推進に関する法律、茨城県ケア・ヤングケアを支援し、共に生きやすい社会を実現するための条例

実施経緯	平成25年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定され、以後、国では大綱が策定され、子どもの貧困対策が進められてきた。また、平成31年には、「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」が国から公表され、ヤングケアラーへの支援についても検討が進められるようになってきた。さらに、茨城県では、令和3年12月に「茨城県ケアラー・ヤングケアラーを支援し、共に生きやすい社会を実現するための条例」が定められ、県内市町村においても、施策の検討が求められる状況になっている。令和2年度、令和3年度には、古河市議会からもヤングケアラーや子どもの貧困対策の推進を求める要望が上がってきている。		決算額(千円)			
			令和3年度		令和4年度	
			0		1,161	
			対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラー(本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の者) ・生活困窮世帯の18歳未満の者 ・庁内の「子ども」に関する部署や市内外のさまざまな「子ども」に関わる機関・団体等 		

手 段	令和4年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	庁内の「子ども」に関する部署や、市内外のさまざまな「子ども」に関わる機関・団体等が、制度や分野の垣根を超えて、互いに連携協働しながら対策を検討することのできるネットワーク体制を構築するとともに、ヤングケアラーや子どもの貧困等に関する「実態調査」を実施し、令和5年度以降の具体的な支援対策について検討する	活動	指標	アンケートの協力機関・団体			
目 的	「子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業」の実施により、ヤングケアラーや生活に困窮している世帯の児童など社会的な支援が必要な子どもたちに必要な、「教育体験」、「社会体験」、「生活体験」等の機会が等しく提供されるような地域社会を、様々な機関・団体等とも連携・協働しながら目指していく。令和4年度には、まず、庁内の「子ども」に関する部署や、市内外のさまざまな「子ども」に関わる機関・団体等が、制度や分野の垣根を超えて、互いに連携協働しながら対策を検討することのできるネットワーク体制を構築するとともに、ヤングケアラーや子どもの貧困に関して実態調査を実施し、令和5年度以降は具体的な支援対策の実施を目指す。		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			ヤングケアラー支援・子どもの学習支援等の事業		件	0.00	0.00
			新規事業数				

計画時特記事項	令和5年度以降については、茨城県の支援対策に注視しながら、ヤングケアラーや貧困世帯の子どもの、「相談窓口」、「居場所づくり」、「学習支援」、「生活支援」等について、民間の諸団体等の協力を得ながら、実施に向けて検討していく。	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------	---	--------------------------------

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 子どもの貧困やヤングケアラー等に関する実態調査を実施した。その調査内容を分析し、報告書にまとめ議会等に報告した。また、市内外のさまざまな「子ども」に関わる機関・団体等のネットワークの形成について、個々の子ども本人の実情をよく知る「身近な地域の力」で支援するという観点に立ち検討を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 実態調査の分析に基づき、古河市に必要なヤングケアラーに関する施策として、関係機関職員への研修やコーディネーターの配置を次年度以降に実施することとした。また、子ども食堂を支援するための官民協働によるネットワークの形成を基本とした子どもの貧困等の支援を次年度以降に実施することとした。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 官民協働によるネットワークの形成については、既に子ども食堂に関するネットワークを形成しているワーカーズコープに業務を依頼することとする。 また、ヤングケアラーに関する施策については、市の福祉施策に関する様々な業務だけではなく、教育部門や地域で活動する団体とも連携、協働している社会福祉協議会に業務を依頼することとする。
-------------------	--

事業名称	一時預かり事業					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	2840
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	平成17年度～
施 策	02	保育の量の拡大と質の改善					
取 組	04	多様な保育ニーズへの対応					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 04	事業 19	根拠法令 古河市一時預かり事業実施規則

実施経緯	保護者の断続的な勤務、短時間の勤務等勤務形態の多様化、急病、育児疲れ等に伴う一時的保育のニーズがあるため。	決算額 (千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		11,603	12,270
		対象	市内に在住する生後2ヶ月児から小学校就学前の児童及びその保護者

手 段	令和 4年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> ・第四保育所で実施 ・利用料は日額一人につき1,500円 (給食を提供しない場合は、一人につき1,320円) ・利用は午前7時30分から午後6時まで (月曜日～土曜日) ※保育所にて申込みを受け付け 		一時預かり保育開設日数	日	293.00	293.00

目 的	保護者の断続的な勤務、短時間の勤務等勤務形態の多様化、急病、育児疲れ等に伴う一時的保育のニーズを満たす他、定員の超過により保育所に入所できない待機児童が一時保育を利用することにより、保護者及びその家族の負担を軽減することができる。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			一時預かり保育利用児童数	人	1,000.00	1,142.00

計 画 時 特記事項	令和元年度の第一保育所閉所に伴い本事業が終了となった事で、現在第四保育所のみでの実施となる。1日10名までの受け入れとしている。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 年間300日近く開所し前年度972人の児童が利用していたが、令和4年度利用児童者数は1,100人超であった。苦情等もなく適正な活動が行われた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 利用児童者数の推移から考察すると、事業の目的は、必要とする方には十分に行き渡り、達成している。また、子育てに悩む保護者に対し、親身に保育士が対応するなど、数字にはない成果が見受けられた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 公立保育所では、第四保育所のみで実施している。 市内の私立保育所や幼保連携型認定こども園においても同様の事業を実施しているが、引き続き事業の実施及び推進をすることで、保護者のリフレッシュのために利用されるなど、多様な保育ニーズへの対応を図ることが可能となる。また、就労が理由の利用者が年々増加の傾向にある。
-------------------	--

事業名称	公立保育所長寿命化事業					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	14008
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	令和 3年度～
施 策	02	保育の量の拡大と質の改善					
取 組	01	保育環境の充実					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 04	事業 29	根拠法令 なし

実施経緯	全国の地方公共団体で公共施設等総合管理計画の策定が完了し、各団体が個別計画を策定し、計画に基づいた具体的な取り組みが進んできている。 市公立保育所については、児童の最善の利益が優先して考慮されるよう、安全確保の観点も踏まえ、市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画を平成29年度末に他の公共施設に先行して策定した。計画策定後、施設の統廃合と人員の確保は着実に進んでいるが、長寿命化事業は未着手となっていたことから、本格的に着手を開始した。	決算額 (千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		4,037	8,635
		対象	公立保育所利用者 (利用児童、保護者、職員)

手 段	令和 4年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	第三保育所長寿命化に向けた実施設計業務		長寿命化着手施設数	件	1.00	1.00
			長寿命化完了施設数	件	0.00	0.00
			長寿命化対策工事委託発注件数 実績数	件	1.00	1.00

目 的	市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画が策定済の公立保育所については、将来計画が明確になっているため、長寿命化対象施設の長寿命化（大規模改修）を図る。老朽化してきている施設を計画的に改修することで、保護者がより安心して児童を預けることができるようになり、児童も快適に過ごすことができるようになる。 また、施設の廃止をするだけでなく、人員確保と長寿命化を行うことにより、保育の質を向上させると個別計画で示した説明責任を果たすとともに、市公共施設の全体最適化の例として、保育所以外の公共施設の全体最適化を推進する一例となる。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値	
			長寿命化着手進捗率				
			着手施設数/長寿命化対象施設	%	25.00	25.00	
			長寿命化完了進捗率				
完了施設数/長寿命化対象施設	%	0.00	0.00				
公立保育サービス満足度（保育の環境） 前年度調査において満足していると回答した数/回答数	%	91.50	92.10				

計画時 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第三保育所から順次着手 ・保育は継続しながら工事 ・工期については、複数年で実施予定 	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	---	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 第三保育所長寿命化工事实施設計業務を委託し、工事発注のための設計資料を作成することにより、公立保育所の長寿命化に適正に着手した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 次年度からの長寿命化工事に向けて、工事内容の詳細について検討を行い、設計資料を作成することができた。目標値は達成している。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和4年度に作成した設計資料をもとに、令和5～6年度に長寿命化工事を行う。
-------------------	---

事業名称	重層的支援体制整備事業（公立分・地域子育て支援拠点事業）					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	14040	
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実			事業期間	令和 4年度～	
施 策	02	保育の量の拡大と質の改善					
取 組	04	多様な保育ニーズへの対応					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 04	事業 30	根拠法令 社会福祉法、子ども・子育て支援法

実施経緯	これまで子ども・子育て支援事業として実施していたが、既存の支援機関や専門職の負担を軽減しながら地域の支援力の限界点を引き上げ「人と人がつながる」地域づくりを進めることで、地域共生社会の実現を目指し、令和4年度から重層的支援体制整備事業として実施するもの。	決算額（千円）	
		令和 3年度	令和 4年度
		0	11,295
	対象	就学前児童及びその保護者	

手 段	令和 4年度 ・第三保育所、第四保育所で実施。 ・一世帯につき1回100円の負担金。 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育て及び子育て支援に関する講習会などの事業を行う。	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			地域子育て支援センター開設日 (3保)	日	243.00	243.00
			地域子育て支援センター開設日 (4保)	日	243.00	243.00
目 的	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			地域子育て支援センター利用児童数（3保）	人	1,200.00	1,056.00
			地域子育て支援センター利用児童数（4保）	人	1,200.00	834.00

計画時 特記事項	令和3年度までは地域子育て支援センター事業にて実施	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	---------------------------	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 親子で行う遊びの提供、季節のイベント、園庭開放、育児相談の他、保護者自身が楽しんで取り組める活動も取り入れた。HPで毎月の活動の様子を紹介している。また職員の資質向上のため、民間施設との合同会議の場で勉強会なども行っている。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 親子で音楽リズムや製作を楽しんだり、母親をターゲットにした活動などはとても好評で利用者も多い。また母親同士の交流の場としても貢献している。担当保育士との会話を楽しみにしている利用者も多い。 しかし、年齢によっては（特に2歳児）子育てに関する事業を実施している他の主体に加入している児も多いのか、利用児童の年齢にばらつきが見られることもある。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 保護者の育児不安解消やリフレッシュの場として欠くことができない事業である。今後も多くの親子に利用してもらえるよう、HPだけではなく令和5年度より広報紙でも活動を紹介していく。新型コロナウイルス感染症が5類に移行するにあたり、制限していた利用組数も1日10組にしていけるよう、感染対策などに気をつけながら徐々にコロナ前と同じ状況に戻していきたい。	

事業名称	民間特別保育事業					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	2880
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	
施 策	02	保育の量の拡大と質の改善					
取 組	04	多様な保育ニーズへの対応					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 05	事業 03	根拠法令 子ども・子育て支援法／古河市特別保育事業費補助金交付要綱（障害児保育事業・保育所地域活動事業）

実施経緯	多様な保育のニーズに応じて、さまざまな保育サービスを展開している民間保育所へ、良好な保育環境を維持向上させるために、補助金を交付する必要がある。	決算額（千円）					
		令和 3年度			令和 4年度		
		178,779			256,643		
		対象	市内民間保育園、市内認定こども園、私立幼稚園、地域型保育事業				

手 段	令和 4年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、保育の質の向上のための研修事業、障害児保育事業、地域活動事業、実費徴収に係る補給給付を行う事業、保育体制強化事業、民間保育所等乳児等保育事業、保育補助者雇上強化事業、業務効率化推進事業フッ化物洗口推進に係る事業について補助を行う。	活動 指標 (手段)	障害児（支援児）受入実人数 (補助金交付対象児童)				
世代間又は異年齢児交流実施施設数 (補助金交付対象施設)			施設	18.00	8.00		

目 的	今日の保育ニーズの変化に対応した新しい保育サービスの提供により、良好な子どもの育成環境と、親の多様な選択を可能とする質の高い保育事業を目指し、今後一層の充実を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			障害児（支援児）受入率 補助対象児受入施設／民間保育所＋幼保連携型＋小規模施設				
世代間又は異年齢児交流実施率 補助対象施設／民間保育所＋幼保連携型＋小規模施設		%	51.43	22.22			

計 画 時 特記事項	※基本、国県補助事業。ただし、「障害児保育」及び「地域活動」のみ市単独費（このため、指標はこの2事業で作成した。）	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------------	---	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 事業を実施している保育施設等に、当該事業費に対する補助金を交付して、その活動を支援する。方法としては、必要事業等を各施設で選択・実施でき、また、実態の変更に対応するためには補助金の交付での対応が適切である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 補助金を交付し、事業を支援することで、保護者の多様な保育ニーズへの対応が可能となり、また、近年課題となっている保育士の業務負担の軽減に資する補助金を交付することで、質の高い保育環境を確保する。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 核家族化の進行と就労形態の多様化により、多種多様な保育形態への要望等が高まっている。この様々なニーズに応じる保育環境を確保し、質の高い保育を提供する。また、近年においては、保育士等の業務負担が課題となっていることから、実情を踏まえた上で、さらにICT化を推進していく。
-------------------	--

事業名称	民間保育園等施設整備事業					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	13145
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	平成29年度～
施 策	02	保育の量の拡大と質の改善					
取 組	02	民間保育施設への支援					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 05	事業 06	根拠法令 保育所等整備交付金交付要綱、認定こども園施設整備交付金交付要綱、次世代育成支援対策施設整備交付金交付要綱

実施経緯	市内には老朽化した保育園が多く、耐震等で安全性に問題のある施設の改修が必要とされている。民間保育園からは毎年補助金を活用しての施設改修の要望があるため、財政負担等を考慮しながら施設整備を実施していくことが必要となった。また、待機児童対策や防犯強化を行うため、創設や防犯強化整備等に係る事業について、補助をすることになった。					決算額 (千円)		
						令和 3年度		令和 4年度
						253,185		123,396
						対象	市内民間保育園等	

手 段	令和 4年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	○改修に対する補助：1件 こばと保育園 (老朽化したトイレ等の改修) ○創設に伴う解体に対する補助(R3年度からの継続)：1件 もろかわ認定こども園(R5.1開設)	活動 指標 (手段)	補助活用件数 (創設、増築)	件			
	補助金を活用し、新たに施設整備や増築を行った件数		件	1.00	1.00		
		補助活用件数 (防犯、改修、改築、解体)	件	1.00	1.00		
		補助金を活用し、防犯対策や施設の改修等を行った件数					

目 的	子ども子育て支援事業計画に基づく、保育の必要量に対する適切な供給量を確保するため、公立保育所運営ビジョンにて、民間施設を定員確保の中心と位置付けていることも踏まえ、民間施設の整備を支援し、定員を増やすことなどで保育環境を整えとともに待機児童の解消につなげる。さらに、防犯対策や改修を推進することで、安心して預けることができる環境を整える。	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
		成果 指標 (目的)	4/1民間特定教育・保育施設児童認可定員数 4月1日時点の市内民間施設の認可定員の数			
		4/1保育入所待機児童数 4月1日時点の待機児童の数	人	0.00	0.00	

計画時 特記事項	子ども・子育て支援事業計画に基づき保育施設の総量規制を設けている。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	-----------------------------------	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 既存保育園と幼稚園の統合による認定こども園の創設1園 (R3-4継続事業)、老朽化したトイレの改修1園に対し、保育所等整備交付金・認定こども園施設整備交付金・次世代育成支援対策施設整備交付金の交付要綱の基準を遵守し、適正に補助を行い、上記整備は計画通り実施された。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 新規施設の創設により待機児童0を維持している。定員数は成果指標に対し、多少下回るものの、少子化等の影響も鑑みた適正な定員数確保が出来ている。 また、老朽化した施設の改修により、保育環境の向上が図られた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 民間保育園からの施設改修の要望は、毎年のようにあがっているが、施設整備には市の財政負担も大きいことから(補助率：国1/2、市1/4、事業者1/4)それぞれの施設の状況を十分に把握し、さらに第二期子ども・子育て支援事業計画の確保方策を考慮の上、待機児童0を継続していく。
-------------------	--

事業名称	重層的支援体制整備事業（民間分・地域子育て支援拠点事業）					所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	14041
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実				事業期間	令和 4年度～
施 策	02	保育の量の拡大と質の改善					
取 組	04	多様な保育ニーズへの対応					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 05	事業 09	根拠法令 社会福祉法、子ども・子育て支援法

実施経緯	これまで子ども・子育て支援事業として実施していたが、既存の支援機関や専門職の負担を軽減しながら地域の支援力の限界点を引き上げ「人と人がつながる」地域づくりを進めることで、地域共生社会の実現を目指し、令和4年度から重層的支援体制整備事業として実施するもの。	決算額（千円）	
		令和 3年度	令和 4年度
		0	41,798
	対象	市内民間保育施設 就学前児童及びその保護者	

手 段	令和 4年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	・民間保育園等による間接実施（補助金交付） ・一世帯につき1回100円の負担金 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を実施		地域子育て支援センター開設日 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）	日	243.00	243.00
目 的	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			地域子育て支援センター利用児童数	人	6,000.00	4,833.00
			民間6施設を利用する児童数			

計画時 特記事項	民間6カ所、公立3カ所の拠点体制となっている。（公立は別事業） 令和3年度までは民間保育所地域子育て支援拠点事業にて実施。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和3年度は新型コロナ感染対策のため、4/22～5/12、8/20～9/30は施設を閉鎖し（電話相談のみ実施）、再開後も密回避のため利用人数を制限して実施した。 令和4年度は1年を通して施設の閉鎖はなかったものの、昨年度同様に新型コロナ感染対策のため、利用人数を制限して実施した。
-------------	--	--------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 民間保育園等による親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談などの事業について、適正な事業実施が行われたため、補助金交付は適正であった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 新型コロナウイルス感染対策のため、利用人数を制限して実施したことから、利用児童数は目標値を下回っているが、子育て親子の交流の場の提供、子育て等に関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちに寄与することができた。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 多くの子育て中の親子が利用しており、親子交流、子を持つ親同士のコミュニケーションの場として活用されている。また、保育所等を利用していない親が、子育ての悩みなどを保育士等に相談できる場でもあり、少子化対策に欠かせない事業である。今後においては、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが5類感染症に引き下げられることに伴い、引き続き感染対策は徹底しながらも利用人数の制限を緩和して運営したり、支援拠点の合同イベント等を再開させたりすることで、より多くの子育て中の親子の交流を促進し、さらなる子育て支援機能の充実を図っていく。	

事業名称	古河第三小学校児童クラブ施設整備事業					所管課	子ども福祉課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる				事業コード	14006
政 策	03	安心して学べる教育環境の充実				事業期間	令和 3年度～令和 5年度
施 策	03	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり					
取 組	02	子どもを見守る環境づくり					
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 06	事業 18	根拠法令 ・放課後児童健全育成事業実施条例・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

実施経緯	古河第三小は年々児童数が増加していることに加え、児童クラブの利用率も上昇している。令和2年度は、ほぼ定員を受け入れ、時期によっては待機児童が出ている状況である。児童数の将来推計において今後も増加が見込まれていることから、児童クラブの利用希望者は定員を超えることが予想される。 さらに、現在の施設は平成11年に改修工事を行って以降20年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。					決算額(千円)		
						令和 3年度		令和 4年度
						2,057		41,497
						対象	古河第三小学校児童クラブ利用児童及びその保護者	

手 段	令和 4年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備工事 補助金申請 	活動 指標 (手段)	児童クラブ定員数				
年度末時点			人	80.00	80.00		

目 的	今後増加が見込まれる古河第三小児童クラブの利用希望者すべての受入が可能になり増加する利用ニーズに対応するとともに、子どもの放課後の安全な居場所を確保し、保護者が安心して就労できる環境づくりを目的とする。	成果 指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
			定員増加率				
			整備前定員：65人	%	23.00	23.00	

計画時 特記事項	R4工事については子ども子育て支援整備交付金活用予定 補助率：国5/6、県1/12 ※R3国補正予算により補助率嵩上げ	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	○子ども・子育て支援施設整備交付金(国5/6、県1/12)の活用が可能となり、市の負担割合が1/6から1/12となった。 ○指標値の修正(R4年度施設整備完了による目標前倒し) ・活動指標 当初 R04年度65.00人 R05年度80.00人 修正 R04年度80.00人 R05年度80.00人 ・成果指標 当初 R04年度 0.00% R05年度23.00% 修正 R04年度23.00% R05年度23.00%
-------------	---	--------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 関係各課、学校及び工事業者と放課後の児童の安全な居場所づくり及び工事の進捗管理のため、計13回打合せを実施。また、施設の改修工事を行っていくなかで、実施設計時には確認出来なかった改修等により、契約変更を2回実施したが、予定通り、令和4年度中に施設整備は適正に完了した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 施設整備により、児童クラブ定員数を65名から80名へ15名の増加(増加率23%)を図ることができ、放課後の児童の安全な居場所づくりに資することができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和4年度において、古河第三小学校児童クラブ施設整備事業は完了。 令和5年度も、児童クラブ施設整備事業において、子どもの放課後の安全な居場所を確保していく。
-------------------	---

事業名称	生活保護適正実施推進事業					所管課	社会福祉課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	2940		
政 策	04	自立した尊厳ある生活を支援する生活困窮者対策の充実			事業期間			
施 策	01	生活保護受給者の自立促進						
取 組	01	生活保護制度の適正運用						
予算科目	会計	01	款 03	項 04	目 01	事業 03	根拠法令	セーフティネット支援対策等事業実施要綱

実施経緯	生活保護の適正な運営を確保するため、生活保護法施行事務監査、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、収入資産調査の充実強化等による認定事務の適正化、生活保護関係職員の資質向上のための研修の実施、健康管理支援事業等、各種適正化の取り組みを推進する。	決算額 (千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		16,326	16,677
		対象	古河市 (生活保護業務の適正な実施・運営について)

手 段	令和 4年度 生活保護の適正な運営を図るため生活保護適正実施推進事業として①医療扶助適正化事業 (診療報酬明細点検の充実、後発薬品の使用促進) ②認定等適正化事業 (収入資産状況把握・扶養義務調査充実事業、体制整備強化事業) ③被保護者就労支援事業④被保護者健康管理支援事業等を実施し適正な運営に努める。	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			レセプト点検業務委託件数	件	49,500.00	50,840.00
			レセプト点検に伴う再審査請求 検討結果 (過誤調整件数)	件	500.00	767.00
			医療扶助人員数	件	19,900.00	20,080.00

目 的	①外部委託により「診療報酬点数」・「薬価基準」に基づく点検を行い、診療報酬決定の適正化を図る。②課税台帳・関係先調査等を行い、不正受給の防止を図る。また、扶養義務者の扶養能力調査を行い、扶養義務の履行の促進を図る。③被保護者の就労支援により自立支援を図る。④各種研修会等への参加により、生活保護関係職員の資質向上を図る。⑤健康診査や医療機関への早期受診勧奨、生活習慣病の予防等の健康管理支援を行うことで、医療扶助の適正化および社会的自立を目指す。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			レセプト点検に伴う過誤調整割合 再審査件数/レセプト点検件数 ×100	%	1.01	1.51
40～74歳の健康診査受診率	%	3.00	3.76			

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 医療扶助人員が増えている中で、職員及び業者委託により過誤調整となるレセプトを抽出し、また、被保護者への健診受診勧奨などを進めることにより、適正な生活保護運営を図ることができた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 生活保護における診療報酬決定の適正化と、重症化を防ぐための健診受診などにより、生活保護事業において、半分を占める割合の医療扶助の削減を進めることができた。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後も、業者委託によるレセプト点検や被保護者への健康管理支援により、引き続き適正な医療扶助と生活保護運営に努めていく。	

事業名称	災害福祉事業				所管課	福祉推進課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	2960	
政 策	01	互いに支え合う地域福祉の推進			事業期間	令和元年度～	
施 策	01	地域共生社会の実現					
取 組	02	災害時の避難行動要支援者の支援体制の充実					
予算科目	会計	01	款 03	項 05	目 01	事業 01	根拠法令 災害救助法、災害対策基本法、古河市地域防災計画、古河市福祉避難所基本計画

実施経緯	平成26年の災害対策基本法に基づき、市に災害時避難行動要支援者の名簿の設置が義務化され、その名簿登録者一人一人の「個別避難計画」を令和元年度より居宅介護支援事業所等に委託し作成している。 令和2年度末に「第2期古河市福祉避難所基本計画」を策定し、福祉避難所の整備・設置・運営の方向性を示しており、現在、これに従って福祉避難所の整備を進めている。福祉避難所に必要な物資・機材については、平成26年度から計画的に整備を進めている。		決算額 (千円)		
			令和 3年度		令和 4年度
			3,318		2,377
			対象	要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者（＝災害時避難行動要支援者） 災害時に一般的な避難所では生活に支障を来す者 災害見舞金の対象は、火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯	

手 段	令和 4年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	【1. 「個別避難計画」の作成】 居宅介護支援事業所のケアマネや訪看に個別避難計画作成業務を委託する。 【2. 福祉避難所の整備】 避難所収容人数を増加させるため、民間施設等との協定締結に向けて協議を進める。	活動 指標 (手段)	民間施設等との福祉避難所協定締結に向けた取組み	件	14.00	10.00
民間施設等に対して福祉避難所の協定書締結依頼数 (累計)						
		災害時避難行動要支援者の個別避難計画作成の取組み	団体	80.00	78.00	
		個別避難計画の作成依頼団体数 (累計)				

目 的	「古河市避難行動要支援者の支援に関する計画」に基づき、要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者が災害時に地域支援者等の支援を得て避難所に安心して避難することができる体制と「古河市福祉避難所基本計画」に基づき、災害弱者に配慮された避難所である福祉避難所の整備を当事業の目的とする。災害時避難行動要支援者名簿に登録されている者に対し、一人一人の個別支援計画を作成する。また、福祉避難所に必要な物資・機材を計画的に確保し、運営体制の向上を図る。火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯の経済的負担軽減を目的として災害見舞金を支給する。		指標名等	単位	当初目標値	実績値
			福祉避難所の指定・協定の実績	箇所	16.00	13.00
			福祉避難所の指定施設 (市営)・協定施設 (民間) の合計			
			福祉避難所の整備の実績	人	220.00	150.00
		福祉避難所の収容可能人数 (市営・民間の合計)				
		災害時避難行動要支援者の個別避難計画作成の実績	件	1,500.00	1,095.00	
		個別支援計画の作成数 (累計)				

計画時 特記事項	※福祉避難所の受入可能人数は、令和2年度より感染症対策を考慮している。 ※「個別避難計画」の作成と福祉避難所の整備は当市における災害対策としても喫緊の課題である。 ※「個別避難計画」作成業務の委託料は、1件4,200円、更新は2,100円、+地域支援者のマッチング、避難訓練実施で1,400円加算	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	「個別避難計画」は事業開始して4年目となるが、委託先の事業所によって作成件数に差があった。令和5年度からは対象者を絞り、作成件数のノルマを設け優先的に作成する委託契約を行う方針とした。
-------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 福祉避難所担当職員の研修を3回実施するとともに、備品購入計画に基づき資材等の拡充を行うことで、福祉避難所の機能充実、運営能力の向上を図る取組をした。 個別避難計画は居宅介護支援事業所等に対し委託料の増額及び加算の新設を行うとともに、防災研修会の開催等を通して作成件数の増を促した。これらはともに手段として妥当性のある対策であったと考える。
	目的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 職員研修の開催及び資材等の購入により、福祉避難所の機能充実、運営能力の向上を図り、災害時の支援体制の強化を図ることができた。 個別避難計画は、長引いたコロナ禍の影響や災害への意識の薄れなどの影響もあり、上記のような作成件数の増の対策を講じものの目標数までに至らなかった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 障がい児施設とは、協定締結に向け協議を行っていく予定。 福祉避難所備蓄資材の整備は複数年の計画を基に進めているが、今後も、感染症を始めとする突発的な事象の発生についても考慮しながら、臨機応変に対応していく必要がある。 個別避難計画の作成件数の増を図るため、令和5年度からは、優先的に作成する対象者をピックアップし、ノルマ制の委託事業として作成を進めていく。また、市民にノベルティグッズの配付を行い、防災の意識向上と個別避難計画作成の増加を目指す。
-------------------	---

事業名称	小児任意予防接種助成事業				所管課	健康づくり課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	13933	
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実			事業期間	平成27年度～	
施 策	01	出産や子育ての経済的支援					
取 組	01	出産や子育ての経済的負担の軽減					
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 02	事業 01	根拠法令 (市)小児用インフルエンザ(おたふくかぜ)予防接種実施要綱, (市)骨髄移植等に係る予防接種再接種費用助成金交付要綱 等

実施経緯	子育て世帯の経済的負担を軽減することと感染症の重症化やまん延予防のために、小児の任意予防接種の一部助成を行う。 小児インフルエンザのみであったがH31からは乳幼児のほとんどが感染すると言われるロタウイルス(ワクチン単価も高額)の他、おたふくかぜが追加となった。※R2.10よりロタウイルスは定期接種化骨髄移植等により移植前の予防接種効果が期待できないと医師に判断された者は再接種(自己負担)が必要となる。また妊娠中に風しんにかかると先天性風しん症候群発生の恐れがある。 抗体価が低い女性等が予防接種で予防できることから安心・安全な妊娠・出産ができるよう経済的負担の軽減のため、R3よりこれら2つの助成を追加した。	決算額(千円)	
		令和3年度	令和4年度
		12,704	21,480
対象		<ul style="list-style-type: none"> 小児インフルエンザ：生後6か月～高校3年生相当年齢 おたふくかぜ：1歳以上～2歳未満 骨髄移植等免疫消失者(R3新規) 妊娠を希望する女性等へのMR接種(R3新規) 	

手 段	令和4年度 おたふくかぜ予防接種対象者へは個別に予診票送付。小児用インフルエンザは協力医療機関に予診票を設置。契約医療機関以外で接種した場合は償還払い。 骨髄移植等による免疫消失者再接種費用及び妊娠を希望する女性等へのMR接種費用助成(R3新規)制度の周知(広報紙・ホームページへ掲載、公共施設・病院等にポスター設置)	活動指標(手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			小児用インフルエンザ 接種者(延べ)	人	14,000.00	9,532.00
おたふくかぜ 接種者	人	810.00	747.00			
免疫消失者再接種費用等周知先 周知先箇所数	箇所	75.00	134.00			

目 的	任意予防接種の接種費用の一部を助成することで、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに疾病の重症化及びまん延を予防する。 個別通知や広報紙・ホームページ及び医療機関の窓口等に掲載し、広く周知することで接種率を向上させる。 小児用インフルエンザ及びおたふくかぜの接種率の増加	成果指標(目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			小児用インフルエンザ 接種率(接種者/対象者)	%	42.00	28.65
おたふくかぜ (1歳以上～2歳未満)接種率 (接種者/対象者)	%	90.00	87.30			
			%			

計画時特記事項	H31年度からロタウイルス、おたふくかぜの任意接種助成を開始。R2年度に限り小児用インフルエンザワクチン(生後6か月～15歳までの1回目)の助成を2000円増額。 ※R2年10月からロタウイルスは定期接種化。 【R3新規】免疫消失者(骨髄移植等)再接種費用及び妊娠を希望する女性等へのMR接種費用助成(R3新規)	評価時特記事項(評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和4年度は新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されたことから、新型コロナワクチン接種が進んでいない小児を対象として、インフルエンザワクチン接種助成額を1,000円/回から2,000円/回に増額した。
---------	--	----------------------------	---

評価結果(評価コメント)	手 段(活動)	(活動内容は適正であったか) ・小児用インフルエンザについては、新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念されたことから、助成額を増額する等、接種しやすい環境づくりに努めた。 ・免疫消失者再接種費用等周知先については、市外の医療機関へも幅広く周知することで古河市独自の制度について、認知度を高めることができた。
	目 的(成果)	(目的はどの程度達成されたか) ・小児用インフルエンザ、おたふくかぜともに目標値に届かない結果となった。 特に小児用インフルエンザについては、過去2年間流行がなかったことから接種を見送る動きがあったものと考えられる。

今後の対応(改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ・小児用インフルエンザ、おたふくかぜともに引き続き最新の情報発信及び医療機関との連携に努める。 ・特に小児用インフルエンザについては、令和5年3月からのマスク着用が自己判断となったこと、5月からの新型コロナウイルス感染症の5類移行といった流れから社会全体の基本的な感染症対策が緩やかになっていくこともあり、過去にない形で春以降の感染者が確認されている点に注意が必要。 ・小児用インフルエンザワクチンの接種判断材料として周囲の流行状況を重視している傾向が見受けられることから、状況が変化していることも含めて注意喚起等に取り組む。
---------------	---

事業名称	予防接種事業					所管課	健康づくり課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	3040
政 策	05	生涯にわたる健康づくりの推進				事業期間	平成11年度～
施 策	02	健康管理と疾病予防					
取 組	02	安全で有効な予防接種の推進					
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 02	事業 02	根拠法令 予防接種法 古河市予防接種条例

実施経緯	感染症の発病により、特に乳幼児や高齢者に障がいが残ったり、死亡に至ることもある。 予防接種法に基づき、安全な予防接種を実施することにより、感染症の予防や疾病の重症化、まん延を防ぐ。 また、予防接種業務を円滑に推進する。	決算額 (千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		276,401	302,766
		対象	乳幼児、児童生徒、65歳以上の方及び60歳から65歳未満で内臓疾患の身体障害者1級の手帳を有する方 等

手 段	令和 4年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	出生者及び転入者で定期接種の対象となる者に対する個別予診票発送 (積極的勧奨) 未接種者に対する再勧奨 契約医療機関以外で接種した場合は償還払い	活動 指標 (手段)	高齢者インフルエンザワクチン 接種者	人	21,000.00	20,297.00
MR (麻しん・風しん) ワクチン 接種者			人	1,900.00	1,809.00	

目 的	予防接種法に基づき、安全な予防接種を実施することにより、感染症を予防し、疾病の重症化、まん延を防ぐ。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			高齢者インフルエンザワクチン 接種率 (接種者/対象者)	%	52.50	52.30
			MR (麻しん・風しん) ワクチン 接種率 (接種者/対象者)	%	95.00	93.49

計画時 特記事項	令和2年よりロタウイルスワクチンが定期接種化 H31～R6年度に掛けて風しんの追加的対策 (抗体検査・第5期接種) H31～R5年度に掛けて成人用肺炎球菌ワクチンの経過措置 R4～R6年度に掛けて子宮頸がんワクチン未接種者へのキャッチアップ	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	---	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) MR (麻しん・風しん) 等、A類疾病 (勧奨あり) 対象者には個別で通知を行うとともに、未接種者には再度勧奨を行う等といった周知の機会を設けた。 高齢者インフルエンザについては、広報等による周知の他、医療機関の協力を得て、制度の周知に努めた。 契約医療機関以外での接種にも対応する等、可能な限り接種機会を確保したことも含め適正である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 高齢者インフルエンザ、MR (麻しん・風しん) とともに、目標までわずかに満たない結果となったが、いずれも令和3年度より接種率は向上しており、一定の成果は得られたと考える。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 新型コロナウイルス感染症流行以降、感染症とその対策である予防接種についての意識関心は高まっていることから、引き続き情報発信に努める。 また令和5年度からは保護者に対して乳幼児期間に複数回、接種記録を確認することで、接種忘れがないかの確認を促す通知も行う等、接種率の底上げを図る。
-------------------	--

事業名称	母子保健事業				所管課	子育て包括支援課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	12036	
政 策	05	生涯にわたる健康づくりの推進			事業期間	平成18年度～	
施 策	03	母子の健康を見守る体制の充実					
取 組	01	母子保健の推進					
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 03	事業 04	根拠法令 母子保健法、古河市妊産婦健康診査及び乳児健康診査実施要綱

実施経緯	国は、次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会の実現と母子の健康水準の向上のため、平成27年から令和6年にかけて第2次健やか親子21による目標の達成を掲げている。それらを踏まえ、母子保健法に基づいた妊婦や乳幼児の健診の充実を図るため、令和2年度より妊婦健診費用の助成の拡充を、令和3年度より発育・発達の著しい乳児期の医療機関健診を2回に拡充した。また、支援の必要なケースを早期に把握し適切なフォローにつなげるため、令和3年度より新たに5か月児相談を開始し相談の充実を図っている。	決算額 (千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		90,230	88,684
		対象	市内に住所を有する母子及びその家族。

手 段	令和 4年度 妊娠届出の受理・母子健康手帳の交付 妊婦健康診査費用の助成 出産まで 妊娠期の教室の開催 乳幼児健診の実施 (3～6か月、9～11か月、1歳6か月、3歳) 育児期教室の実施 (親子教室) 乳幼児相談実施 (5か月・発達・乳相・5歳) 思春期教育の実施	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			妊娠届出数 (母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票の交付)	件	850.00	796.00
			専門職による育児相談実施回数 (乳幼児健康相談などの相談事業)	回	82.00	89.00
			集団健診実施回数 (1歳6か月児、3歳児の集団健診)	回	59.00	57.00

目 的	市民が安心して子どもを産み、住み慣れた地域で子育てができるよう支援することを目的に、母子保健法に基づく健診や育児相談、教室等を実施する。妊婦や子育てに悩む保護者に対して、悩みを気軽に相談できる場を作り、育てにくさに寄り添う支援を充実させることで、児童虐待の予防や早期発見に努める。また、誰もが受診できるよう健診の機会を確保し、運動機能や精神発達、視聴覚障がい等の早期発見・早期治療により妊婦や乳幼児の健康の保持増進を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			妊娠11週までの妊娠の届出の割合 (妊娠11週までの届出数/全妊娠届出数)	%	95.00	93.46
			育てにくさを感じた時に対処できる親の割合 (健やか親子21アンケートより)	%	82.00	70.44
			乳幼児健診受診率 (乳児期、1歳6か月、3歳児) (受診者数/対象者数)	%	94.00	93.35

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	・全国的に少子化が進んでおり、古河市でも妊娠届出数は減少傾向にある。 ・令和4年度より、発達相談において言語発達の個別相談を開始した。
-------------	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 母子保健法に基づいた妊婦や乳幼児の健診・教室等を実施し、専門職による育児相談を通して、支援が必要な者を早期に把握し、適切な支援につなぐことができた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) コロナ禍で悩みを気軽に相談できる人や場が限られる中で、子育てに悩みを抱えている親に対して、健診や育児相談、教室等の場を活用して、育てにくさに寄り添う相談支援を実施し、児童虐待の予防や早期発見に努めた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 妊娠期から育児期にかけて切れ目なく支援していくため、育児の相談窓口についての周知や関係機関との連携強化を図っていく。
-------------------	--

事業名称	妊娠・出産包括支援事業				所管課	子育て包括支援課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	13926	
政 策	05	生涯にわたる健康づくりの推進			事業期間	令和元年度～	
施 策	03	母子の健康を見守る体制の充実					
取 組	02	妊娠・出産・子育て期を通じた母子への支援					
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 03	事業 05	根拠法令 母子保健法、子ども子育て支援法、古河市母子健康包括支援センター事業実施要綱

実施経緯	妊産婦を取り巻く子育ての環境は、少子高齢化、核家族化等、社会環境や家族形態の変化により、家族等から支援を受けることが難しいケースが増え、社会から孤立することで様々な問題が生じやすくなっている。母子保健法が改正され、平成29年4月から母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）が努力義務となった。児童虐待の早期発見も含め、妊娠期から子育て期までを、包括的に継続して支援する体制の整備が必要であると考え、事業実施に至った。	決算額（千円）	
		令和 3年度	令和 4年度
		16,289	13,809
		対象	市内に住所を有する妊産婦及び乳幼児

手 段	令和 4年度 妊産婦等への相談支援（電話及び訪問） 特定妊産婦（若年・望まない妊娠・精神疾患等）の把握と対策 専門職による産後ケア（宿泊及び訪問） 産前産後サポート事業（育児教室）の開催 産後うつ予防のための産婦健康診査の実施 要支援妊産婦ケース会議を実施	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			専門職による電話相談延件数 (妊産婦、乳児)	件	3,200.00	2,327.00
			乳児家庭全戸訪問件数 (生後4か月までの乳児に対しての訪問)	件	850.00	782.00
			産婦健康診査受診者数 (産後2週間：800人、産後1か月：800人)	人	1,500.00	1,497.00
目 的	産前・産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期に、安心して妊娠・出産・育児に取り組めるよう、母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）事業を実施し、心身のケアや育児のサポートにより母子の負担の軽減を図る。また、母体の身体機能の回復や授乳状況及び精神状態を早期に把握するため、産婦健康診査を実施し、産科医療機関との連携を強化し、産後うつの予防、乳児虐待予防につなげる。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			生後4か月までの乳児家庭全戸訪問の割合	%	98.00	97.40
			産後うつ病質問票（EPDS）9点以上の割合 (1か月児健康診査産後うつ病質問票の結果)	%	6.80	9.60
			産後ケア事業、産前産後サポート事業利用者数（延）	人	110.00	95.00

計画時 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 産婦健康診査（2週間及び1か月）の助成は、1回5,000円を上限（1人2回まで） 産後うつ病質問票（EPDS）の実施が必須条件で産婦健康診査も国庫補助（1/2）となっている。 令和4年度より重層的支援体制整備事業へ一部移行している。 	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	全国的に少子化が進んでおり、古河市でも妊娠届出数が減少傾向にある。
-------------	--	------------------------------------	-----------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 妊娠から産後に電話や面談等で不安を抱える妊産婦を把握し、産後ケア事業や産前産後サポート事業等の利用につなげ不安の軽減を図った。また、産婦健康診査の実施により、産後うつ等の支援を必要とする対象者をスクリーニングし、適切な支援に繋げることができた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 乳児家庭全戸訪問率や産後ケア事業、産前産後サポート事業利用者数は目標値を維持している。コロナ禍で、産後うつ病質問票（EPDS）9点以上の割合は高値であるが、産科医療機関との連携強化により、不安を抱える妊産婦を早期に把握し、支援につなげることができた。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 家族や地域とのつながりの希薄化に加え、コロナの影響により経済的不安や養育環境の問題等、複雑な問題を抱えている妊産婦も多く、保健や医療、福祉の関係機関と連携しながら支援していく。	

事業名称	不妊治療費助成事業					所管課	子育て包括支援課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	13684
政 策	05	生涯にわたる健康づくりの推進				事業期間	平成27年度～
施 策	03	母子の健康を見守る体制の充実					
取 組	01	母子保健の推進					
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 03	事業 07	根拠法令 少子化社会対策基本法、古河市特定不妊治療費の助成に関する要綱、古河市不育症治療費の助成に関する要綱

実施経緯	平成27年4月～特定不妊治療費助成を開始 平成28年4月～男性不妊治療の助成を開始 令和3年1月～県の助成制度の拡充(1回30万)に伴い申請数が増加 令和3年4月～不育症の助成を開始(検査・治療) 令和4年4月～不妊治療の保険適用開始に伴う経過措置分を助成 県の助成に上乗せする形で、特定不妊治療に上限5万円/回(治療内容により上限2万5千円/回)、男性不妊治療に上限5万円/回を助成している。また、不育症治療には市独自で上限5万円/年を助成している。		決算額(千円)	
			令和3年度	令和4年度
			7,100	1,891
	対象	不妊治療：県の不妊治療費助成の交付決定を受けている市民。 不育症：医師に不育症と診断され、不育症の検査及び治療を受けている市民。		

手 段	令和4年度	活動指標(手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	不妊治療費助成・不育症治療費助成の周知 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)における費用助成 男性不妊治療の費用助成 ※保険適用開始に伴う経過措置分を助成 不育症検査及び治療の費用助成(保険適用外のものに限る)		特定不妊治療費助成件数 (交付件数)	件	60.00	46.00
			不育症治療費助成件数 (交付件数)	件	4.00	3.00

目 的	特定不妊治療及び不育症の治療に要する費用の一部を助成することで、子どもを望みながらも恵まれない子育て世代の経済的負担の軽減を図り、特定不妊治療及び不育症の治療を受けやすくする。治療の結果、妊娠・出産に至ることで、出生数の向上が期待される。	成果指標(目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			助成を受けた夫婦の妊娠届出の割合 (助成を受けた夫婦の妊娠届出数/助成を受けた実人数)	%	35.00	36.96
			前年度助成を受けた夫婦のうち出生の割合 (出生数/助成を受けた夫婦の実人数)	%	28.00	30.43
			初回の申請人数(リセット対象者を除く)	件	20.00	12.00

計画時特記事項	評価時特記事項(評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和4年4月より不妊治療の保険適用開始に伴う経過措置分(令和4年度中に治療終了したもので、助成回数は1回限り)を県の助成に上乗せする形で助成している。今後、県の助成は終了の見込み。
---------	----------------------------	--

評価結果(評価コメント)	手 段(活動)	(活動内容は適正であったか) 不妊治療(保険適用開始に伴う経過措置分)及び、妊娠するものの出生に至らない不育症検査・治療についての助成を実施した。関係機関にチラシ配布を依頼し、市ホームページにも情報を掲載することで事業周知を図るなど、手段は適正であった。
	目 的(成果)	(目的はどの程度達成されたか) 令和4年4月から不妊治療が保険適用になり、特定不妊治療費の申請件数は減少した一方で、助成を受けた夫婦の妊娠届出割合は増加した。不妊治療を受けた夫婦の経済的負担を軽減することで、子どもを望む夫婦への支援の一助となった。

今後の対応(改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和4年4月から不妊治療費の保険適用に伴い、県では令和4年3月までに開始した治療のみ、経過措置として助成を実施している。不妊治療の専門相談機関等の必要な情報提供や周知に努め、今後の事業実施については、国・県の動向を把握しながら検討していく。
---------------	--

事業名称	新生児聴覚検査費助成事業					所管課	子育て包括支援課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	13802
政 策	05	生涯にわたる健康づくりの推進				事業期間	平成30年度～
施 策	03	母子の健康を見守る体制の充実					
取 組	01	母子保健の推進					
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 03	事業 08	根拠法令 母子保健法 古河市新生児聴覚検査実施要綱

実施経緯	聴覚障がい、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障がいによる音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査を実施することが重要である。県は平成29年度より新生児聴覚検査体制整備事業を開始し、それにより、古河市は平成30年度に新生児聴覚検査に対する公費助成を開始した。令和3年度には県内全市町村で実施している。	決算額 (千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		2,523	2,510
		対象	市内に住所を有する新生児

手 段	令和 4年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	新生児聴覚検査受診票の交付（母子健康手帳交付時） 新生児聴覚検査の費用助成（初回検査及び確認検査） 新生児聴覚検査の結果の把握 新生児聴覚検査の周知、受診勧奨 要支援児と保護者に対しての相談支援	活動 指標 (手段)	新生児聴覚検査の対象者数（出生届出数）	人	870.00	794.00
新生児聴覚検査（初回検査）受診者数（委託料・償還払い支払い件数）	人		830.00	766.00		

目 的	先天性の聴覚障がい、1,000人に1～2人の発見率と言われ、新生児聴覚検査は精度が高い検査である。検査費用の助成により、子育て世代の妊娠出産時の経済的負担の軽減を図るとともに、検査の受診率向上により、聴覚障がい早期発見され、より適切な支援を行うことが可能となる。	指標名等	単位	当初目標値	実績値
		新生児聴覚検査受診率（助成率） （初回検査助成人数／新生児聴覚検査対象者数）	%	95.00	96.50
		精密検査受診率 （精密検査受診者数／精密検査対象者数）	%	100.00	100.00
		新生児聴覚検査受診率（結果把握率） （初回検査結果把握数／新生児聴覚検査対象者数）	%	99.00	100.00

計画時特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 助成回数は1人につき1回だが、初回検査でリファーマ（要再検）となった場合は、確認検査の1回分と併せて2回まで助成。 助成費用は1回につき上限3,000円。 	評価時特記事項 （評価時に必要な追加説明、環境変化等）	昨年度よりも妊娠届出数及び出生数は減少しているため、新生児聴覚検査の対象者数も当初の目標よりも減少している。
---------	--	--------------------------------	--

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 妊娠届出や妊婦の転入の際に新生児聴覚検査受診票を交付するとともに受診勧奨を行い、契約外の医療機関で受診した際は償還払いで対応することで、受診率の向上につながった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 新生児聴覚検査の初回検査の助成率と初回検査結果把握割合は目標値を維持できている。先天性の聴覚障がいの早期発見につながる大切な検査であり、検査費用の助成により子育て世代の経済的負担の軽減になっている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 先天性の聴覚障がい早期発見し、適切な支援を行うことで、聴覚障がいによる影響が最小限に抑えられるため、今後も受診勧奨及び事業の周知を図っていく。
-------------------	---

事業名称	成人保健事業					所管課	健康づくり課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	3100
政 策	05	生涯にわたる健康づくりの推進				事業期間	
施 策	02	健康管理と疾病予防					
取 組	01	健康診査・がん検診等を受診しやすい環境づくり					
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 04	事業 01	根拠法令 健康増進法

実施経緯	市民の生活習慣病の発症・重症化を予防するために、健康増進法により健康診査及びがん検診、歯周病検診、結果に基づく相談や教育を実施する。平成23年度より肝炎対策の一環として、肝炎ウイルス検診の受診促進を図るため節目の対象者へ個別勧奨通知、費用の無料化を実施している。平成26年度より口腔機能検査を実施してきたが、委託先の変更と新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染リスクが高い集団形式での実施が困難となった。より感染リスクが低く、個別対応ができる歯周病検診への移行が必要である。					決算額(千円)		
						令和3年度		令和4年度
						117,247		122,312
						対象	胃・大腸がん検診は30歳以上、肺がん検診は40歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上、乳がん検診は30歳以上、前立腺がん検診は50～74歳、健康診査は30～39歳の市民。肝炎ウイルス検診は40歳以上の新規受診者の市民。歯周病検診は40歳、50歳の市民。	

手 段	令和4年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	肝炎対象者へ無料ハガキを個別通知し受診勧奨。健診・がん検診は集団検診で実施(予約制)。歯周病検診は、対象者へ個別通知し、委託歯科医院で検診を実施。	活動指標(手段)	健康診査	受診者数	人	350.00
歯周病検診			受診者数	人	470.00	248.00

目 的	・健診やがん検診の受診率向上のため積極的な普及・啓発を行い、市民一人ひとりが健康のための自己管理意識を持ち、健(検)診の意義や重要性が理解できるようになる。・生活習慣病の発症、重症化を予防するとともに、疾病を早期発見し、市民の健康意識の向上を図る。・肝炎対策として、検診の受診促進を図り、肝炎による健康障害を回避できるよう、早期発見・早期治療、症状の軽減、又は進行の遅延を図る。	成果指標(目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			健康診査	受診率	%	2.20
歯周病検診	受診率	%	12.00	6.40		

計画時特記事項	評価時特記事項(評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------	----------------------------

評価結果(評価コメント)	手段(活動)	(活動内容は適正であったか) 健康増進法に基づき、健康診査、がん検診を集団で実施(予約制)。新規健康診査対象者(30歳)へ検診案内送付により受診勧奨を行った。肝炎ウイルス検診対象者へは、個別通知により受診勧奨し、集団健診と同時実施(予約制)。令和4年度より歯周病検診を実施。検診対象者へ個別通知し、市内の46委託医療機関により個別検診を行った。
	目的(成果)	(目的はどの程度達成されたか) 個別通知等により、受診率向上と市民の健康への意識啓発を行ってきたが、目標値には達しなかった。これは、コロナの影響が長引き受診控えをする市民がいたものと考え。歯周病検診では、受診者の約30%が歯周疾患と診断され、早期発見・早期治療により生活習慣病の発症・重症化予防に寄与することができた。

今後の対応(改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 健(検)診受診率向上に向けて、新規健康診査対象者(30歳)に対し受診勧奨通知の送付、完全予約制での検診実施、子宮頸がん・乳がん検診で大腸がん検診キット配付等を継続していく。歯周病検診受診率向上に向けて、委託医療機関と連携を図り、対象者の拡充や受診しやすい環境の整備を検討し、検診の普及・啓発を行っていく。
---------------	--

事業名称	斎場施設機能整備事業					所管課	環境課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる			事業コード	13825	
政 策	03	安全・安心に暮らせる住環境づくり			事業期間	平成30年度～令和 6年度	
施 策	03	斎場の適正な整備と維持管理					
取 組	02	斎場の整備・充実					
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 10	事業 05	根拠法令 墓地、埋葬等に関する法律、茨城県墓地、埋葬等に関する法律施行条例、古河市墓地等の経営の許可に関する条例

実施経緯	火葬炉の老朽化及び集じん装置等が備え付けられていないため、煙突から発生する黒煙、臭気が近隣住民の生活環境に影響を及ぼしており、施設周辺環境の改善を図るため火葬設備改修を目的とした火葬棟改築工事を行う。					決算額 (千円)			
						令和 3年度		令和 4年度	
						212,381		30,231	
						対象	市民		

手 段	令和 4年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	火葬棟改築工事、火葬炉設置工事 火葬棟改築工事監理委託 近隣住民説明会	活動 指標 (手段)	近隣住民説明会				
					回数	1.00	0.00
				火葬棟改築工事、火葬炉設置工事	件	2.00	2.00

目 的	古河市斎場は、運営や施設の将来性から、引き続き現施設で火葬業務を行わなければならない状況である。開設当時とは異なり、施設周辺には住宅が立ち並び、施設運営をするうえで周辺環境に配慮した施設とすることがある。そのため斎場施設機能整備基本計画に基づき、老朽化した火葬炉改修を目的とした火葬棟改築工事を行い施設の延命化を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			施設利用によりサービスが向上される団体数 (年間火葬件数)				
				施設改修により生活環境が改善される世帯数 (近隣住民説明会参加者数)	世帯	30.00	0.00

計 画 時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	近隣住民説明会の実施については、工事内容や工事スケジュールにおいて大幅な変更等や問題が無かったため未実施。ただし工期の切り替え時などに合わせ工事の進捗状況を近隣住民へ回覧により報告 (2回)。
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 工事については斎場を運営しながら実施していることから利用者の安全と利便性を十分配慮し進められていた。なお、住民説明会の実施回数は0回であったが、工事内容や工事スケジュールにおいて大幅な変更があった場合に地元自治会長と協議し実施を検討する事となっているため目標値の変更はしない。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 火葬件数における成果指標の実績値は、工事の実施及び新型コロナウイルス感染症等による影響もありながら目標値を上回った。今後も工事の影響により利用件数減少の懸念はあるものの、今後、本設火葬炉の稼働も予定されていることから火葬件数の目標値は変更しないものとする。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後も引き続き、斎場を稼働させながら改修工事を進めていくため、利用者と近隣住民の安全及び施設の利便性を第一に考慮し、円滑な斎場運営と改修工事を継続する。
-------------------	--

事業名称	青果物銘柄産地育成事業					所管課	農政課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる				事業コード	3720
政 策	03	安定的に農畜産物を供給する農業の振興				事業期間	
施 策	03	農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進					
取 組	01	農畜産物のブランド化及び産地の知名度向上の推進					
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 03	事業 04	根拠法令 古河市農業振興補助金等交付要綱、茨城県青果物銘柄産地育成総合推進要項、花き振興対策事業実施要領等

実施経緯	園芸産地の振興を図るため、地域の銘柄産品の推進や消費宣伝活動を行い産地確立と地域農業者の育成を推進する。県銘柄産地には、にんじん、サニーレタス、ニガウリが指定。県銘柄推進産地には、かぼちゃ、ブロッコリー、長なすが指定されている。					決算額 (千円)			
						令和 3年度		令和 4年度	
						1,935		1,924	
						対象	銘柄産品の生産組織 (かぼちゃ、サニーレタス、ブロッコリー、長なすは J A 茨城むつみ総和地区園芸部会。にんじんは J A 茨城むつみ三和地区野菜生産部会。ニガウリは総和地区園芸部会と三和地区野菜生産部会。		

手 段	令和 4年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	古河市産農産物・花きのブランド化・PR等 古河市産農産物の知名度向上等への支援 各種イベントでの古河市産農産物のPR メディアを通じた情報発信 PRポスター等の製作 各生産部会会議の開催等 GAP (農業生産工程管理) 認証取得の推進 農業者への各種サポート						
				銘柄 (推進・指定) 各生産部会 会議	回	12.00	12.00
				銘柄 (推進・指定) 各生産部会 PR活動 ※市場関係者のみの開催も含む	回	4.00	4.00

目 的	古河市産農産物のブランド化や知名度向上を目指し、他産地に負けない産地の確立と地域農業者の育成を図るとともに品質の向上及び市場の確保を図る。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値					
									銘柄 (推進・指定) 産品生産農 家	人	165.00	168.00
									銘柄 (推進・指定) 産品品目数	品目	6.00	6.00
			銘柄 (推進・指定) 品目前年対 比率 当該年度品目数 / 前年度品目数	%	100.00	100.00						

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 県事業に則り、銘柄推進の活動組織による銘柄産品を推進することは、市場調査、消費宣伝活動、組織強化活動、産地体制確立、採算栽培対策、品質向上運動等を支援するため適正である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 事業の実施により市場での評価、販売単価が適正に保たれている。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 多種多様な農産物が生産されている古河市であるが、全国に知られるようなブランド品に乏しい現状にある。県銘柄産地指定農産物・花きを中心に更なる知名度向上に向けた情報発信、PR、販路拡大などについて支援することが必要である。	

事業名称	地域農業担い手育成事業				所管課	農政課		
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる			事業コード	3980		
政 策	03	安定的に農畜産物を供給する農業の振興			事業期間	令和 4年度～令和 5年度		
施 策	01	農業の経営強化と担い手の育成						
取 組	01	地域農業担い手の育成・支援						
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 06	事業 03	根拠法令	古河市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱、古河市強い農業・担い手づくり総合支援交付金交付要綱等

実施経緯	貿易自由化の動きの進展と農業従事者の高齢化、後継者不足による荒廃農地の増加など農業を取り巻く状況は厳しくなっている。経営基盤の整備とともに地域農業を支える意欲のある農業者及び新規就農者の確保・育成及び支援が必要である。	決算額 (千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		13,083	24,803
対象	地域における意欲ある農業者、認定農業者及び新規就農者		

手 段	令和 4年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	新規就農者の研修費用等を助成 就農直後の経営確立を支援する資金を交付 認定農業者連絡協議会の運営・活動を支援 農業機械・施設整備のための融資利子の一部を助成 (災害復旧を含む) 人・農地プランの更新		農業経営改善計画の審議			
			市農業再生協議会での審議回数	回	2.00	3.00
			人・農地プラン検討会			
			人・農地プラン検討会の開催回数	回	2.00	2.00

目 的	認定農業者や新規就農者への支援をすすめ、それぞれの農業経営の安定を図り、地域農業の担い手を育成する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			人・農地プランの中心経営体			
			人・農地プランに中心経営体として掲載されているのべ数	経営体	340.00	339.00

計画時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 農業経営改善計画の審査を年2回から年3回に増やし、これにあわせて人・農地プラン検討会を実施した。事務の効率性から適切であった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 地域農業の担い手となる認定農業者については、横ばいとなっているが「人・農地プラン」の中心経営体としては、複数地区への規模拡大を実施しほぼ目標値どおりとなった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後、経営体の高齢化により、世代交代による経営移譲の増加が見込まれる。これらの機会に後継者が引き続き、認定農業者になるように認定農業者制度の周知及び認定農業者連絡協議会の運営、活動支援を継続していく。また、新たな担い手を確保するため、農業関連機関等と連携を図り、新規就農者の確保を目指す。
-------------------	--

事業名称	古河ブランド事業					所管課	商工観光課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる				事業コード	13007
政 策	04	地域ブランドの創造による観光の振興				事業期間	平成22年度～
施 策	03	古河の魅力を高めるブランド価値の創造					
取 組	01	古河の物産の振興					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 17	根拠法令 古河ブランド認証要綱、古河市ブランド推進戦略会議設置要綱

実施経緯	平成22年度より開始された「古河ブランド」の認証制度。 令和3年9月現在、26品目24事業所を認証。 ブランドシールやのぼり、パンフレットも活用し、平常販売の他イベント出店等で認知度を高めてきた。 令和2年度からは、令和元年度までで終了した「地域観光資源調査事業」で実施していたはなももアロマの製造販売業務を引き継ぎ、古河ブランド商品として販売していく。令和2年度『はなもものしずく』の商標登録済。 新型コロナに伴う事業者支援として「令和3年度古河ブランド支援事業」を実施。		決算額 (千円)				
			令和 3年度			令和 4年度	
			171			674	
			対象	市民及び市外へのPR。			

手 段	令和 4年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	古河ブランド商品の審査のための戦略会議の実施 古河ブランドの認証 商品のPR・販売促進 パンフレットの印刷 はなももアロマの販売 デザイン改良に伴う補助（古河ブランド認証者対象）	活動 指標 (手段)	PR等実施回数				
R3 茨城ふるさとフェア			回	4.00	1.00		
申請受付件数			件	4.00	1.00		
ブランド推進戦略会議実施回数 (年間)			回	2.00	1.00		

目 的	古河ブランド商品のPRと販路拡大により、市の認知度を高めると共に地域経済の活性化を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等		単 位	当初目標値	実績値
			認証産品数				
			アロマ商品販売数（贈答用含む）		個	350.00	52.00
古河ブランド支援事業補助金交付件数		件	4.00	1.00			

計画時 特記事項	「令和3年度古河ブランド支援事業」は、商品ロゴや容器、包装、リーフレット等のデザイン改良経費への補助金支給。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	はなもものしずく商標登録は完了した。委託料274,000円
-------------	--	------------------------------------	-------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 古河ブランドに新規1件が認証された。 更新申請は13品目の全てが継続の認証となった。 イベントへの参加による商品や市のPRができないため、ホームページや広報により周知を行った。 合併15周年記念として、市内に婚姻届を出された方に「はなもものしずく」を贈呈した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 新規申請は古河らしい品が認証になり、毎年着実にその数量を増やしており、更新申請の商品も古河ブランドとして定着している。 また、はなももアロマは製造後3年が経過したため、令和4年度末をもって販売及び配布を終了する。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ブランド認定品の売れ行きを調査し、今後更新の際の指標となりうるかを見極める。また、パッケージ等のデザインの見直しを適宜進めていく。
-------------------	---

事業名称	イベント事業				所管課	商工観光課	
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる			事業コード	4300	
政 策	04	地域ブランドの創造による観光の振興			事業期間		
施 策	02	魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開					
取 組	01	観光イベントの充実					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 03	根拠法令

実施経緯	市観光協会の主催とする観光事業に対して、市が開催経費に対する補助金の交付と事務局運営を支援している。 また、渡良瀬河川敷で開催される花火大会は、古河の魅力を生市内外に向けて情報発信するとともに、本市を訪れる観光客の増加を図るために行われている。		決算額 (千円)				
			令和 3年度		令和 4年度		
			22,660		47,817		
			対象	市民及び市外からの観光客			

手 段	令和 4年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	○観光事業補助金 (一社)古河市観光協会の各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付	活動 指標 (手段)	イベント来場者数				
○花火大会補助金 実行委員会3回 安全対策会議2回、警察協議など開催	花火大会事前PR件数						
	事前に問合せがあった新聞・雑誌等		件	10.00	2.00		

目 的	古河市の観光資源となる桃まつりや花火大会、伝統の提灯竿もみまつりなどを開催することにより、観光客を誘致して交流人口を増やし、また本市の魅力をPRに繋げ、経済の活性化等に向けて取り組む。		指標名等		単位	当初目標値	実績値
		成果 指標 (目的)	イベント来場者比				
	翌年度来場者/今年度来場者×100		%	277.00	220.00		

計 画 時 特記事項	古河桃まつり：3月下旬～4月上旬 古河さくらまつり：4月上旬 古河さつき・盆栽展：6月上旬 古河花火大会：8月第1土曜日 古河盆踊り大会：8月14・15日 古河菊まつり：10月下旬～11月中旬 古河提灯竿もみまつり：12月第1土曜日	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	古河桃まつり：開催。古河さくらまつり：開催 古河さつき・盆栽展：(中止) 古河花火大会：コロナ禍により1か所での開催は中止。打ち上げ場所を明らかにせず、市内3か所で同時打ち上げを実施したため、イベント来場者数には計上していない。 古河盆踊り大会：(中止) 古河菊まつり：開催 古河提灯竿もみまつり：開催 古河七福神めぐり：開催
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) (一社)古河市観光協会に補助金を交付し、イベントの開催を委託。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) さつき・盆栽展、盆踊り大会は中止となったが、それ以外のイベントについては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催することができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 新型コロナウイルスの影響により、それぞれのイベントに空白が生じているため、単にコロナ前の状況に戻すのではなく、内容を精査しながら通常開催に向けた準備を進める。
-------------------	---

事業名称	観光PR事業					所管課	商工観光課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる				事業コード	4310
政 策	04	地域ブランドの創造による観光の振興				事業期間	
施 策	02	魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開					
取 組	02	積極的な観光情報の発信					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 04	根拠法令

実施経緯	古河市の豊かな自然や文化、歴史を宣伝するため、観光パンフレット等により観光客の誘致を図る。また、様々なメディアの媒体を使って、市の観光施設及び観光事業を広く市内外に紹介し、市のイメージアップ及び観光客の誘致を図る必要があることから従来よりPRとして行ってきた。	決算額 (千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		1,152	1,445
		対象	市民及び観光客

手 段	令和 4年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	観光PRによる観光客の誘致 観光マップ印刷・配布 県観光PRのための協力負担金の支出 (漫遊いばらき)		年間観光客数 (観光客動態調査による) (古河公方公園、ネーブルパーク) クの来場者数)	人	767,000.00	661,721.00
	観光マップの印刷数 (A 1 両面印刷)	部	8,000.00	10,000.00		

目 的	様々な媒体を使って、市の観光施設及び観光事業を広く市内外に紹介し、市のイメージアップ、また、観光客誘致を目的とした市民の取り組みとも協力、連携し効果的なPRに努めることで観光客の誘致を図り、地域振興の向上を目指す。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			年間観光客数前年度比	%	159.00	134.98

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 茨城プレデスティネーションキャンペーン (茨城ブレDC) によるPRを積極的に行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) ブレDCに提案したコンテンツが、県内外から非常に高い評価を受けた。 増刷した観光パンフレットが予定よりも早いペースで捌けた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和5年度が茨城DCの本番となるため、より積極的なPR活動を展開する。 アフターDCに向け、インバウンド需要への対応や、旅行会社との連携により安定した集客を図れるような体制づくりを進める。
-------------------	---

事業名称	観光自転車事業					所管課	商工観光課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる				事業コード	13228
政 策	04	地域ブランドの創造による観光の振興				事業期間	平成22年度～
施 策	01	市内回遊の魅力づくり					
取 組	01	新たな観光資源の活用					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 10	根拠法令 古河市観光自転車事業実施要綱

実施経緯	市内を散策する観光客に対し、無料自転車を貸し出すことにより、これまでは車などを利用しないと回遊が難しかった場所や、徒歩での観光コースに組み込まれていない場所、更には、渡良瀬遊水地など、より足を伸ばせる観光を実現することができるため、平成22年度から観光自転車事業を実施した。 貸出場所：お休み処坂長	決算額 (千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		238	251
		対象	市内外の観光客

手 段	令和 4年度 ・事業の周知PR ・無料貸出による自転車整備 ・貸出受付業務	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			観光自転車保有台数	台	19.00	19.00
			観光自転車利用者数			
			4月～3月	人	400.00	659.00

目 的	利用者が自ら希望するテーマのルート又は目的地を選択することができ、また健康的で更に、環境にやさしい市内外回遊型の観光を提供できる。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			一日あたりの貸出台数			
			貸出台数/貸出日数 (359日)	台	1.10	1.83
			利用者数 (対前年度比)			
			今年度利用者数/前年度利用者数×100	%	100.00	127.40

計画時 特記事項	・市内貸出・返却拠点の増設検討 ・自転車の老朽化に伴う入れ替え	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言等により貸出しを休止していたため、利用者が減少した。
-------------	------------------------------------	--------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 貸出場所をお休み処坂長に変更して運営した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 1年を通じて安定した利用があった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 自転車の活用により、古河駅西口エリアの観光スポットを効率的に回遊することができる。 今後は、駐車場とリンクし、パークアンドライド型の運用を視野に入れ進めていく。
-------------------	---

事業名称	菊まつり運営支援事業					所管課	商工観光課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる				事業コード	13720
政 策	04	地域ブランドの創造による観光の振興				事業期間	平成27年度～
施 策	02	魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開					
取 組	01	観光イベントの充実					
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 19	根拠法令

実施経緯	古河地区会場と総和地区会場それぞれ菊まつりを開催していたが、古河市の合併を機会に統一した開催に至る。今後秋のイベントとして開催するにあたり、当事業での出展を行い、安定的な開催を目指す。	決算額 (千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		5,843	5,224
		対象	市民・観光客

手 段	令和 4年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	菊まつり支援事業委託 ビニールハウス損害保険加入 土地の借上				菊育成面積	m ²	1,553.00
			菊育成依頼数 (仕様書による)	鉢・台	1,598.00	1,167.00	

目 的	筑波山や扇などの「特作」やプランター菊など、競技花以外の花を菊まつり用に育成している。また、それらの花は、菊まつり会場に彩りを与え、まつり自体を盛り上げており、市内外からの交流人口の増加を担っている。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			菊まつり出品数	鉢	1,980.00	1,700.00
			菊まつり入場者数 (当番日誌集計)	人	10,000.00	9,403.00

計画時 特記事項	毎年行っている古河菊まつりも出品者の高齢化により、出品数の減少が考えられたため世代交代をしながら続けられるように努めていく。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、菊苗配布事業が中止になり仕様書の変更が生じた。また、菊まつりの開催期間の縮小により、入場者数の大幅な減少が生じた。
-------------	--	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 昨年度の菊まつりの展示状況を把握して、菊まつりを盛り上げるための展示品を企画した仕様書に基づき、菊を栽培することができた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 委託仕様書の内容変更があったが、当初の目的に沿った成果を上げることができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後も、菊まつりを継続して開催し、菊まつりに出品する菊花会会員の拡大や一般市民への菊苗の無料配布などを通じ、出品数の増加に繋げる。
-------------------	---

事業名称	道路補修事業					所管課	道路整備課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる				事業コード	4380
政 策	01	都市の活力を支える道路の整備				事業期間	
施 策	03	快適な道路環境の維持・管理					
取 組	02	橋梁等のインフラの安全管理					
予算科目	会計	01	款 08	項 02	目 02	事業 02	根拠法令 道路法・道路構造令

実施経緯	<p>通行車両の増加や大型化による生活道路の破損が著しく、市民からの補修要望も多く寄せられている。 市民の安全で快適な交通を確保するため長寿命化修繕計画（舗装修繕、橋梁、歩道橋）により維持管理を図る。</p>	決算額（千円）	
		令和 3年度	令和 4年度
		466,800	458,720
		対象	市民及び道路利用者、市道、水路・準用河川等及び架設された橋梁。

手 段	令和 4年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<p>生活道路等における老朽化した路面や凹凸及び道路構造物について、適切な維持、補修整備を行うほか、準用河川等及び橋梁の機能管理を行う。 請負工事等（舗装補修/道路欠損部補修/敷砂利補修/道路構造物補修/排水路補修）委託業務等（路面清掃/道路除草/側溝、排水路清掃/長寿命化修繕計画）</p>	活動指標 (手段)	要望・苦情件数	件	1,600.00	1,618.00
長寿命化修繕計画（舗装修繕路線） 全159路線			路線	10.00	7.00	

目 的	<p>道路舗装（舗装打換え、路盤改良等）及び道路構造物（側溝等布設替え）の整備や維持管理により、市民の安全性の確保、快適な道路環境整備を促進する。 市民の利便性や安全性の向上により、快適で安全な「すべての人にやさしい」交通基盤が充実される。</p>	成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			要望・苦情件数の対応率（対応件数/苦情件数）	%	96.00	98.00
長寿命化修繕計画（舗装修繕） 完了距離 13.4km/197.2km	%	48.00	6.80			

計画時特記事項	<p>評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)</p>	<p>長寿命化修繕計画（舗装修繕）の成果指標に関して、当初目標値は完了路線数で設定したが、実績値は完了距離で算出した数値である。</p>
---------	--	--

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	<p>(活動内容は適正であったか) 補修箇所計画に伴う実施と市民からの要望をもとに、緊急性や地域間のバランス等を考慮し道路補修実施する。補修に当たっては、破損状況により業者へ工事を発注するとともに、職員が自ら整備することにより管理に努める。</p>
	目 的 (成果)	<p>(目的はどの程度達成されたか) 計画的かつ迅速に実施することにより、市内道路交通網が確保され、利便性や快適で安全な道路の整備が実施されているところであり成果は上がっている。</p>

今後の対応 (改善・改革案)	<p>(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後も快適で安全な道路を維持していくため、事業を推進していく必要がある。 また、道路の老朽化等によって、補修要望が増加していることから、着実に整備、補修が実施できるよう方針計画を定め、財源の確保に努めていく。</p>
-------------------	--

事業名称	道路新設改良事業						所管課	道路整備課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる					事業コード	4440
政 策	01	都市の活力を支える道路の整備					事業期間	
施 策	02	身近な生活道路の整備						
取 組	02	狭い道路の整備・解消						
予算科目	会計	01	款 08	項 02	目 03	事業 02	根拠法令	道路法

実施経緯	生活道路の通行車両の多様化や歩行者の安全・安心が望まれ、地域住民の要望から未改良、未舗装の市道において、道路用地の拡幅をし道路改良工事を行う。また、生活への利便性や安全性を図るため実施する。	決算額 (千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		312,035	225,526
		対象	市民及び道路利用者、市全域の道路拡幅整備要望路線

手 段	令和 4年度	活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	要望個所の状況及び特性等を勘案し、客観的に判断したうえで整備優先順位を定め、事業を推進する。		道路改良工事延長 改良済延長876,953m(R3.4.1現在)	m	879,453.00	878,305.00

目 的	地域住民の利便性と安全性の向上を図るため道路改良を行い、狭あい道路解消を推進する。	成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			道路改良率(道路実延長1,780,508m R3.4.1現在) 改良延長÷道路実延長×100	%	49.39	49.33

計画時特記事項	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------	--------------------------------

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 行政自治会からの要望書をもとに、緊急性や地域間のバランス等を考慮のうえ、道路整備に伴う優先順位を設け順次実施していく。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 狭あいであることにより、通行上不便が生じる道路を拡幅整備することにより、交通の安全性や利便性の向上を図り、快適な道路環境と生活環境を構築することができる。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 市内には多くの狭く、通行上不便な生活道路が存在していることから多くの道路拡幅整備要望が提出されているところである。今後も、安全性や利便性向上に対する事業の実施が求められるため、優先順位を明確にし計画的に整備するとともに、実施に対する財源が確保できるよう努める。 また、日進月歩進化する技術に対応するため、積極的に各種研修等に参加し、職員の資質向上を図る。 ひいては、質の高い道路が整備されることとなる。
----------------	---

事業名称	幹線道路新設改良事業					所管課	都市計画課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる				事業コード	13169
政 策	01	都市の活力を支える道路の整備				事業期間	平成28年度～令和 6年度
施 策	02	身近な生活道路の整備					
取 組	01	安全で快適な道路の整備					
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 11	根拠法令 道路法

実施経緯	下辺見地区の道路状況は、東北新幹線沿いの市道のみが連絡道路となっている。また、朝夕の通勤・通学時の交通量が多く道も狭いため、安全確保が極めて難しい状況となっており、平成27年度に地元より新規道路の整備要望書が提出され、事業実施に至った。		決算額 (千円)			
			令和 3年度		令和 4年度	
			70,487		56,068	
			対象	地域住民及び道路利用者		

手 段	令和 4年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	令和 6年度中の完成を目指し、 ・プレロード盛土搬出 ・路床入替・下層路盤・排水工 ・道路改良工事 を実施した。		用地買収面積	m ²	8,690.97	8,690.97

目 的	東北新幹線東側の思案橋通りと国道354号を結ぶ本線を整備することにより、歩行者等の安全確保と交通利便性向上、さらに市街化区域の土地利用の促進を見込み、事業を実施するもの。 工事延長：681m（本線501m、区画道路87m、歩行者専用道路93m） 幅 員：本線 W=9.5m（車線3.0×2、路肩0.5×2、歩道2.5×1） 区画道路 W=6.0m（車線3.0×1、路肩0.5×2、歩道2.0×1） 歩行者専用道路 W=3.0m	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			用地取得率	%	100.00	100.00
			工事進捗率（事業費ベース）	%	70.00	70.00

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)
-------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 国道354号線の取付部以外の道路改良工事【車道】（下層路盤迄）が完了した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 予定通りに進捗した。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 水道課施工の配水管布設工事を令和5年度前半で完了するように工事調整を行う。また茨城県（道路管理者：境工事事務所）へ自費工事申請を提出し国道354号線内工事を令和5年度末までに完了する。交通管理者と区画線や安全施設整備、交差点協議等を適宜実施して令和6年度中の完成を目指す。
-------------------	--

事業名称	都市下水路整備事業					所管課	下水道課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる				事業コード	10044
政 策	02	快適な暮らしを支える下水の整備				事業期間	昭和48年度～令和10年度
施 策	01	生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化					
取 組	03	雨水処理機能の充実					
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 05	事業 04	根拠法令 都市計画法

実施経緯	1. 磯部都市下水路事業 国道354号線女沼川を起点に下辺見・上辺見・東牛谷地内の浸水防除を目的に、昭和48年度に都市計画決定及び事業認可を受け、平成7年度に女沼川上流の国道354号線から十間通りまでの区間3,375mの水路及び管理用道路の整備が完了している。		決算額 (千円)			
			令和 3年度		令和 4年度	
			80		8	
	対象	1. 磯部都市下水路事業 浸水被害を受けている東牛谷地内の住宅地及び都市下水路予定地周辺の農地				

手 段	令和 4年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	1. 磯部都市下水路事業 ・用地交渉の実施				磯部都市下水路事業用地取得同意者数	人	25.00
目 的	1. 磯部都市下水路事業 東牛谷地内の住宅地や都市下水路予定地周辺農地における雨水による浸水防除 【全体計画】 公有財産取得 8,784.48㎡ (1工区4,616.55㎡, 2工区4,167.93㎡) 開きょ水路 3面張 内幅3m 延長1,567m (1工区620m, 2工区947m) 管理用道路 幅4m舗装道路片側フェンス付き	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値	
			磯部都市下水路事業用地取得率 取得同意者数(23人)÷対象地権者(35人)	%	71.42	65.71	

計 画 時 特記事項	1. 磯部都市下水路事業 令和6年度に都市計画事業から公共下水道事業に切り替える方針である。また、接続する下流の女沼川において、県が実施している河川改修事業の進捗状況を注視する必要がある。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------------	---	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 事業用地所有者に対し、回数を重ね、用地交渉を実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 未達成である。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 早期に整備を実施するため、継続して用地交渉を行う。	

事業名称	消防団活動事業				所管課	消防防災課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる			事業コード	5060
政 策	10	市民の生命や財産を守る消防の強化			事業期間	
施 策	02	火災予防と消防活動の充実				
取 組	02	消防団の充実				
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 02	事業 02
					根拠法令	古河市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例、古河市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する

実施経緯	平成21年に発足した現体制の古河市消防団（団本部及び27個分団）が、地域防災の中核として地域防災力の充実強化を図るため、常備消防である消防本部、消防署と協力し、火災等をはじめとする各種災害から市民の生命及び財産を守るべく活動するとともに、地域と一体となった体制づくりを推進する。	決算額（千円）	
		令和 3年度	令和 4年度
		94,256	90,582
		対象	古河市消防団

手 段	令和 4年度 ・安全な消防団活動の推進 ・消防団の装備の充実 ・消防団員の加入促進 ・消防団応援の店加入、利用促進	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			消防団員数	人	426.00	358.00
			災害出場件数	件	75.00	68.00
			消防団応援の店登録店舗数	件	95.00	92.00

目 的	平常時及び災害時の活動に係る事務を円滑に実施することで、消防団の強化を図り、地域における防災体制の充実に努めることを目的とする。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			消防団の確保			
			基本団員／条例定数	%	100.00	84.04
			災害出場率			
			災害出場団員（機能別含む）／ （災害出場分団×15人）	%	75.00	56.79
			応援の店利用カード活用率（アンケート結果による） 利用カードを提示した団員数／ 該当団員数	%	50.00	35.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年より縮小して消防団活動を行っている。また、全国的な傾向として、団員の確保が困難になっていて消防団員数の減少が続いており、古河市消防団においても団員の確保が課題となっている。
-------------	--	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 消防団員数は、引続き条例定数(426人)を目標値として、自治会、行政区や地域住民に対する入団募集活動を消防団本部・分団と連携して行っていく必要がある。災害出場件数は、災害件数の減により目標値を下回った。応援の店登録店舗は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う行動制限、自粛等の影響により目標値に達していないが、目標値達成に向けて引き続き登録を呼びかけていく必要がある。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 消防団の確保は、前年度よりも団員数が減少しており、自治会、行政区や地域住民に対し消防団活動の更なる理解促進を図り、団員募集活動を継続して行っていく必要がある。災害出場率は、火災等の発生が突発的であるため、団員の就業形態等により出動が困難な場合もあるなどの理由から、目標値を下回っている。応援の店利用カード活用率は、新型コロナウイルス感染症対策等の影響もあり、活用率は低い水準に止まっている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 消防団員の減少は全国的な傾向であり、古河市でも同様の傾向が続いている。地域消防力の維持を図るためには、消防団活動に対する地元自治会・行政区の協力と理解が必要不可欠であり、消防団本部・分団と連携して自治会・行政区への説明会などによる団員の募集活動を推進する必要がある。 また、応援の店の新規登録店舗数を呼びかけるとともに、団員の店舗利用を促進していくことで、地元と消防団との繋がりを強化し、団員確保に資するよう地域の一体感の醸成を図っていくことが望ましいと考えられる。
-------------------	--

事業名称	消防施設整備事業					所管課	消防防災課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる				事業コード	13937
政 策	10	市民の生命や財産を守る消防の強化				事業期間	
施 策	01	消防施設の整備と維持管理					
取 組	01	消防設備・資機材の整備					
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 03	事業 01	根拠法令

実施経緯	令和元年度に作成した消防ポンプ自動車整備計画に基づき、令和2年度から毎年度2台ずつ消防ポンプ自動車を更新する。 第5分団詰所は、現在の詰所敷地が狭隘なため、詰所の移転を行うことで円滑な消防活動の実施と消防力の充実を図る。					決算額 (千円)			
						令和 3年度		令和 4年度	
						41,981		49,235	
						対象	古河市消防団		

手 段	令和 4年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> 消防ポンプ自動車の更新 (9・27分団) 旧軽部医院解体の設計 (第5分団詰所移転先) 第5分団詰所建築の設計 現第5分団詰所解体の設計 第5分団詰所建築の地域住民への説明 	活動 指標 (手段)	第5分団詰所基本設計・実施設計	件	1.00	1.00
消防ポンプ車計画的整備台数			台	2.00	2.00	

目 的	地域防災力の充実強化を図ることで円滑な消防団活動を可能にするため、必要となる施設 (詰所等) の整備及び消防ポンプ自動車等の機械器具の計画的な更新を行う。		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	目的	成果 指標 (目的)	第5分団詰所建築	件	0.00	0.00
消防ポンプ車更新台数 (令和2年度～)			台	6.00	6.00	

計画時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 消防ポンプ自動車整備計画は納車から15年以上経過した車両を対象に、令和2年度から順次2台ずつ更新を行っていく。 市の西端に位置する第5分団詰所は、老朽化が進んでおり、面積も狭いであるため、旧軽部医院跡地に移転することで、訓練や火災出場などの際の団員の負担軽減を図る。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 消防ポンプ自動車更新については、第9分団及び27分団の2台を更新した。 第5分団詰所の整備については、令和4年度に旧軽部医院解体・第5分団詰所建築の設計を行い、令和5年度に工事を施工する予定である。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 次年度以降も引続き、消防団活動に支障をきたさないよう、施設の整備及び機械器具の更新を行っていく。 ○令和5年度 ・消防ポンプ自動車更新 (第10.16分団) ・旧軽部医院解体・第5分団詰所建築工事 ○令和6年度 ・現第5分団詰所解体工事
-------------------	---

事業名称	防災施設維持管理事業					所管課	消防防災課		
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる				事業コード	5140		
政 策	09	災害に強いまちづくりの推進				事業期間			
施 策	02	防災施設の整備と設備の充実							
取 組	01	防災施設の充実							
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 05	事業 04	根拠法令	災害対策基本法、水防法、古河市防災行政用無線局管理運用規程	

実施経緯	大規模災害が発生した際に、ライフラインである飲料水確保のための耐震性貯水槽（9か所）を設置し、維持管理を行っている。また、大規模災害時における市からの災害情報伝達の有効な手段として防災無線施設を整備し、保守点検及び維持管理を行っている。（市内123基）					決算額（千円）					
						令和 3年度		令和 4年度			
						1,672		19,555			
						対象	市民 防災関係機関				

手 段	令和 4年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	・耐震性貯水槽の保守点検・維持管理 ・防災行政無線の保守点検・維持管理	活動 指標 (手段)					
			耐震性貯水槽整備数 (市内耐震性貯水槽整備数)		基	9.00	9.00
			防災行政無線子局整備数 (市内防災行政無線子局整備数)		基	123.00	123.00

目 的	災害発生時に必要となる防災施設（耐震性貯水槽、防災行政無線）を円滑に運用するために必要な維持管理を行う。		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	成果 指標 (目的)						
			耐震性貯水槽保守実施率 (実施回数/点検回数)		%	100.00	100.00
			防災行政無線子局保守実施率 (実施回数/点検回数)		%	100.00	100.00

計画時 特記事項	耐震性貯水槽設置（9か所） 防災行政無線（123か所）	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	令和4年度 防災行政無線：電話自動応答装置の回線増設（32回線）
-------------	--------------------------------	--	-------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 耐震性貯水槽の保守点検は古河・三和5か所と総和4か所はそれぞれ保守業者が異なるため、点検項目が異なることから、統一した内容に調整を行った。 防災行政無線123基の保守点検を年2回実施し、使用状態を確認した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 耐震性貯水槽は、統一した項目（倉庫内清掃、手動の出水操作など）により、全ての箇所で行った。 防災行政無線は、後期点検時に1基異常が確認されたが、修繕を行った。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 耐震性貯水槽は、市内9か所のうち7か所が設置から25年以上を経過しており、今後、老朽化に伴う貯水槽の維持管理経費の増加が見込まれることから、管理経費の見直しを検討する必要がある。 防災行政無線は、市内123か所に設置されており、全てがデジタル化改修工事を完了している。今後、親局設備について、耐用年数（9年：本市では7年経過）を経過すると機器の障害リスクが高まることから、防災行政無線システムの更新に向けた取組を進める必要がある。
-------------------	--

事業名称	防災対策事業					所管課	消防防災課		
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる				事業コード	5160		
政 策	09	災害に強いまちづくりの推進				事業期間			
施 策	01	地域防災力の強化							
取 組	01	防災・減災対策の推進							
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 05	事業 06	根拠法令	災害対策基本法 水防法	

実施経緯	住民の生命、身体及び財産を災害等から保護するため、古河市地域防災計画で定められた事項に基づき、体制の整備、訓練の実施及び災害発生時の対応を行う。大規模災害時には、全庁的な災害対策・復旧活動の体制となる。 災害時の被害拡大の阻止、軽減には、地域住民による初期の災害に対する活動が有効であることから、地域住民と連携した日常からの訓練が必要である。					決算額 (千円)			
						令和 3年度		令和 4年度	
						14,089		16,077	
						対象	市民 防災関係機関		

手 段	令和 4年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関連計画・マニュアル及びハザードマップの整備 ・備蓄品の購入 ・地域防災訓練 ・庁内防災研修 ・自主防災組織への補助金交付 ・住民への啓発活動 			自主防災組織数	組織	142.00	143.00
		訓練参加者数	人	500.00	348.00		

目 的	古河市地域防災計画に基づき、災害時の対応能力を強化することを目的とする。また、多岐に渡る防災情報の発信により、市民が自ら安全に避難行動を取れる環境を整え、指定避難所等の充実を図る。 災害時に地域住民による活動を行うため、自主防災組織の結成を促進することにより地域防災力の向上を図る。また、併せて防災訓練を行うことにより地域住民の防災意識の高揚と庁内の防災体制を強化を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			結成組織率 (自主防災組織数/行政自治会数)	%	63.39	64.10
訓練参加率 (訓練参加者数/人口)	%	0.36	0.25			

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 水害や地震等の災害に備えるため、災害対策にあたる各マニュアルの見直しを行った。また、備蓄品の整備及び職員の訓練を実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 購入計画(令和元年度作成)に沿って備蓄品の購入を行った。また、災害時に対応できるように職員の図上訓練等を行い、災害が起こった時の対応力向上を図った。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後も水害・地震等の大規模災害に対応するために、備蓄品等のハード面、各マニュアルのソフト面の両面からの強化充実に努める。また、自主防災組織の結成促進や活動の活性化を推進する。	

事業名称	文化財保護事業				所管課	生涯学習課	
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる			事業コード	6160	
政 策	07	豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興			事業期間		
施 策	01	文化財の保存・継承および博物館施設の充実					
取 組	01	文化財や伝統文化の保存・継承					
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 05	事業 01	根拠法令 文化財保護法・茨城県文化財保護条例・古河市文化財保護条例等

実施経緯	文化財保護法・茨城県文化財保護条例・古河市文化財保護条例等に基づき、文化財を保護・保存し併せて管理・活用を図る。		決算額(千円)	
			令和3年度	令和4年度
			4,923	10,706
			対象	古河市全域の文化財 1)有形文化財 2)無形・有形民俗文化財 3)史跡名勝天然記念物

手 段	令和4年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<ul style="list-style-type: none"> 文化財や伝統文化の保存、継承 未指定、未登録文化財の指定と活用 民俗芸能の活動支援(市内民俗芸能団体への補助金交付) 民俗芸能の記録保存等による継承支援 文化財保存活用地域計画の策定に向けた内部調整 	活動指標(手段)	民俗芸能映像記録団体(累計)			
市内民俗芸能団体(17団体)			団体	6.00	0.00	
		指定文化財への新規登録件数(累計) (建造物、美術工芸品)	件	2.00	0.00	

目 的	<p>自然的・人的消失から守り、文化財を保存・活用することにより、地域住民に文化財の重要性の再認識を促し、また生涯学習や教育活動の一助とすることができる。</p> <p>民俗芸能活動団体の高齢化と後継者不足により、後世への芸能の継承が困難となることが予想されるため、令和4年度から市内民俗芸能の演目等を映像記録で保存することにより後継者育成支援と後世への伝承を図る。</p> <p>その他、平成30年の文化財保護法改正により、市内に所在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く、的確に把握し、その周辺環境まで含めて保存・活用するための総合的な計画として「文化財保存活用地域計画」を令和4年度から検討する。</p>	指標名等	単位	当初目標値	実績値
		成果指標(目的)	民俗芸能映像記録完了率 (記録完了団体数/市内民俗芸能団体数)	%	35.30
	現存する有形文化財国県市指定総数 (建造物、美術工芸品)	件	102.00	100.00	

計画時特記事項	文化財保存活用地域計画の計画づくりで、他自治体の事例を参考に、令和5年度に8,000千円の事業費、6,000千円の国庫補助金を計上、計画づくり2年目の令和6年度は、国庫補助で1,500千円を計上する。なお、国庫補助額は、定額補助となる。	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	文化財指定については、令和5年3月の市文化財保護審議会にて5件の指定に係る審議を行い、うち4件(有形文化財3件)が指定すべきとの答申。残り1件は追加調査として保留。当該追加調査の審議後、令和5年度に市教育委員会へ答申予定。民俗芸能の記録・保存については、記録映像の撮影に向けての準備は完了したが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策が継続しており、通常の状態での撮影が困難であったため、記録作業を令和5年度以降に順延した。
---------	--	--------------------------------	---

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 文化財の保存と活用に向けて、5件の審議を実施し、市指定文化財2件を県指定に推薦した。コロナ対策のため、映像記録は順延したが、民俗芸能のつどい等、公開は実施することができた。また、樹木管理指導や建造物文化財の修繕も実施した。文化財保存活用計画については、R5に策定する「文化芸術振興基本計画」に一部盛り込む予定である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) コロナ対策のため、R4年度の成果指標数値は達成できなかったため、R5年度に実施する予定である。文化財指定の新規指定についてもR5年度中に市教育委員会に答申する予定である。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 古河市の歴史文化を保存、継承することは、市民の郷土に対する理解と愛着を深め、市民文化の向上と発展にとって重要なことである。今後も文化財の保存、継承について継続して進めながら、効果的な公開と利活用等を検討していく。
-------------------	--

事業名称	市内遺跡発掘調査事業					所管課	生涯学習課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる			事業コード	6170	
政 策	07	豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興			事業期間		
施 策	01	文化財の保存・継承および博物館施設の充実					
取 組	02	埋蔵文化財の保護・保存					
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 05	事業 02	根拠法令 文化財保護法・茨城県文化財保護条例・古河市文化財保護条例等

実施経緯	文化財保護法・茨城県文化財保護条例・古河市文化財保護条例等に基づき、公共及び民間開発事業者からの遺跡の有無の照会を処理する。 開発地内に遺跡が存在する場合には、試掘調査を実施することにより遺跡の有無を確認し、遺跡保護を前提に協議を進める。やむを得ず遺跡が保護できない場合には、事前に発掘調査を実施し記録保存を図る。 また、近年行っている大規模発掘に際しては、学習活動の場としても活用すべきものとする。	決算額(千円)	
		令和3年度	令和4年度
		148,087	67,504
		対象	市域の遺跡(埋蔵文化財包蔵地)399箇所

手 段	令和4年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	県事業受託 県営畑地帯総合整備事業山田地区に伴う埋蔵文化財(東の門西の門城跡)発掘作業(調査第5次、整理4次・4次追加) 埋蔵文化財発掘体験学習	活動 指標 (手段)	埋蔵文化財発掘体験学習開催数(年間)	回	1.00	1.00
目 的	成果 指標 (目的)	埋蔵文化財発掘体験学習参加者数(年間)	人	40.00	24.00	

計画時 特記事項	今後、事業開始の県営畑地帯総合整備事業山田地区内の試掘を実施予定。 結果によっては、発掘調査の実施が必要となる。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	---	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 県土地改良に伴う埋蔵文化財の発掘業務については適正に実施の上、当該発掘地内を利用した発掘体験学習も予定通り1回実施した。気温や発掘の進捗状況等、実施時期に制約があるため、活動指標に変更なし。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 成果指標は目標値よりも低い数字となっているが、これは令和4年度実施予定であった発掘面積が大幅に減少したことによるものであり、令和4年度は発掘面積上、適正最大人数と考える24人で実施したことから、成果指標に変更なし。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 日ごろ体験する機会のない埋蔵文化財の発掘作業に触れ、郷土愛の醸成と共に、児童やその保護者からの喜びの声が聞こえた。県土地改良等大規模発掘の機会に制限があることから、可能な限り機会を捉え、継続していく。	

事業名称	(仮称) 総和地域交流センター整備事業					所管課	社会教育施設課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる				事業コード	14055
政 策	01	市民のニーズに合った生涯学習の充実				事業期間	令和 4年度～
施 策	03	生涯学習施設等の充実					
取 組	01	生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理・運営					
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 09	事業 10	根拠法令 古河市公共施設等総合管理基本方針、古河市公共施設適正配置基本計画

実施経緯	中央公民館は昭和50年に建設した新耐震基準以前の建物で、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積2,471㎡、年間約37,000人が利用している。さくら公民館は昭和58年に新耐震基準で建設した建物で、鉄骨造平屋建、延床面積450㎡、年間約10,300人が利用している。ふれあい公民館は昭和48年に建てられた新耐震基準以前の建物で、鉄骨造平屋建、延床面積484㎡、年間約15,900人が利用している。サークル館は昭和51年に建てられた新耐震基準以前の建物で、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積1,288㎡、年間約14,800人が利用している。	決算額 (千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		0	0
対象	中央公民館、さくら公民館、ふれあい公民館、古河市勤労青少年ホーム・古河市働く女性の家(サークル館)、対象施設利用者		

手 段	令和 4年度 令和 4年度～令和 5年度 総和地域交流センターの整備 用地測量・基本設計・実施設計(解体設計含む) ※継続費 契約額 105,820,000円(税込)	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			市民意見反映の機会の実施	人	100.00	182.00
			市民意見反映の機会の実施	人	10.00	10.00
				人		

目 的	古河市公共施設等総合管理基本方針及び古河市公共施設適正配置基本計画において、老朽化が著しい中央公民館については、建て替えの際に周辺公民館(さくら公民館及びふれあい公民館)との機能の集約化を図るとともに、周辺に設置されている他の公共施設(サークル館)との複合化について検討を進めることが示されている。また、社会教育法に基づく公民館としての位置付けから生涯学習施設への変更を含め新しい時代の公民館等の役割や配置のあり方も検討し、様々な学習活動の拠点である中央公民館の代替施設として(仮称)総和地域交流センターの整備を進める。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			総和地域交流センター整備の進捗(設計業務)	%	25.08	25.08

計 画 時 特記事項	令和 7年度 総和地域交流センターの備品購入 令和 8年度 ※中央公民館解体工事については、別途事業とする	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	世界的な原材料費等の物価高騰及び市民意見反映のための設計変更により事業費が増加する可能性がある。
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 令和 7年度竣工予定の総和地域交流センター整備に関し、基本設計業務を開始した。市民・利用者の要望等を設計に反映すべく、パネル展&意見ヒアリング、中高生ワークショップを実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 設計業務進捗 25.08%であり、当初予定どおりに設計業務は進んでいる。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 事業に遅れがでないよう進捗管理を行う。
-------------------	---

事業名称	歴史博物館運営事業				所管課	古河歴史博物館		
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる			事業コード	6840		
政 策	07	豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興			事業期間			
施 策	01	文化財の保存・継承および博物館施設の充実						
取 組	04	歴史や文化に関する情報提供の推進						
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 11	事業 02	根拠法令	博物館法第12条(登録博物館)文化財保護法第53条(第1項ただし書の規程に基づく公開承認施設の承認)古河市

実施経緯	平成2年開館の歴史博物館の目的である歴史的資料の収集・保存・修理・調査・研究及び展示・公開にかかわる必要な事業であるため。	決算額(千円)	
		令和3年度	令和4年度
		15,180	50,216
		対象	市民・来館者及び文化財・歴史的資料。

手 段	令和4年度		活動指標(手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	・テーマ展(常設展)の開催 ・企画展の開催 ・文化観光の拠点化(ミュージアムゾーン)						
			特別展・企画展の開催	回	4.00	4.00	

目 的	文化財・歴史資料の保存修理を行い、公開可能な状態にメンテナンスする。文化財・歴史資料の調査研究に努め、その成果をもとに文化財や歴史資料を公開し、郷土の歴史と文化にふれあう場を提供するとともに、次世代に継承していく。	成果指標(目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			テーマ展(常設展)入館者数			
			各テーマ展会期中の入館者の合計数			
			特別展・企画展入館者数	人	1,100.00	16,071.00
			各特別展・企画展会期中の入館者の合計数			

計画時特記事項	※令和4年度から会計年度任用職員を業務委託に変更のうえ、歴史博物館・古河文学館・三和資料館・篆刻美術館・街角美術館の予算を1本化して計上したため、委託料が大きく増加している。	評価時特記事項(評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------	---	----------------------------

評価結果(評価コメント)	手 段(活動)	(活動内容は適正であったか) 各展覧会ごとにテーマを設定して、文化財保存を兼ねて当館が豊富に有する収蔵資料を入れ替えながら公開するテーマ展を12回、特定の主題に応じ借用文化財を交えつつ企画する特別展・企画展を4回開催した。
	目 的(成果)	(目的はどの程度達成されたか) 博物館職員が一体感をもって業務を補完しながら、すべての展示を計画どおり達成した。

今後の対応(改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 多岐にわたる古河の歴史文化を紹介し、次世代に継承するために、種別に応じた文化財の取扱いに習熟した人材を育成し、これに充てることが望まれる。
---------------	---

事業名称	センター方式給食事業				所管課	学校給食課	
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる			事業コード	13476	
政 策	04	子どもの健全な成長のための学校給食の充実			事業期間	平成26年度～	
施 策	01	学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理					
取 組	01	学校給食センターの運営管理					
予算科目	会計	01	款 10	項 06	目 01	事業 22	根拠法令 学校給食法、学校給食衛生管理基準

実施経緯	旧3地区における給食共同調理場及び給食センターを廃止し、平成26年度に新センターが建設された。施設・設備が刷新され従来のウェット方式から学校給食衛生管理基準に沿ったドライ方式への移行が完了した。この施設により安全・安心な給食の提供を行なうとともに、アレルギー除去設備を活用した「除去食の提供」、見学通路を利用した「センター見学学習」を実施するものである。	決算額(千円)	
		令和3年度	令和4年度
		691,346	831,255
		対象	給食センターで学校給食を提供している市内小中学校25校及び古河中等教育学校の児童・生徒及び教職員等

手 段	令和4年度	活動指標(手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	給食センター献立作成 給食センター給食調理 給食センター給食配送 センター受配校給食配膳 栄養士の研修 衛生管理の実施 乳・卵アレルギー除去食の提供 自校給食室2校分の統合		給食センター提供食数(日)	食	9,400.00	9,243.00

目 的	給食センターの安全・安心で安定的な給食提供および運営のため、給食食材の購入、衛生管理(食品・保菌検査等)の実施、調理業務の委託、配送業務(配送員・配膳員・配送車)管理を実施し、目的達成を目指す。 また、食育の拠点として、センター見学や給食献立検討会議の実施により、児童生徒および保護者への食の関心向上を図る。加えて、一部除去食の提供を実施している。 なお、自校給食室の老朽化に伴う段階的な統合に向けた給食センターの整備を目指す。	成果指標(目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			自校給食室統合計画の進捗(累計) 統合予定給食室数	校	2.00	2.00

計画時特記事項	令和3年度はコロナ禍のため、センター見学など密になる施策を中止とした。 「古河市自校給食室統合計画」に基づき、令和4年度に自校給食室2校分を学校給食センターへ統合予定としている。	評価時特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
---------	--	--------------------------------

評価結果(評価コメント)	手段(活動)	(活動内容は適正であったか) 施設、設備の定期的な点検や修繕、調理業務委託、配送業務、配膳員の管理。年3回の食品衛生検査、月2回の保菌検査、10～3月期間中のノロウイルス検査を実施した。自校給食室2校分(古河第三・五小学校)の統合に向けて備品や配送車の購入、配膳員の雇用。また、配膳シミュレーションを実施した。食物アレルギー除去食対応者の保護者と毎月面談し、食物アレルギー除去食を提供した。
	目的(成果)	(目的はどの程度達成されたか) 調理業務委託、配送業務、配膳員の管理や食品衛生検査、保菌検査等を実施し、安定的で安全・安心な給食を提供した。「古河市自校給食室統合計画」に基づき、自校給食室2校を給食センターに統合した。食物アレルギー除去食対応者12名に乳・卵のセットの除去食を提供した。

今後の対応(改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ・経年劣化による施設、設備の不具合により給食提供に影響することがないように、保守点検及び修繕を行なう。 ・食物アレルギー除去食の除去品目は、乳・卵のセットを対応としているが、その他の品目への対応についても検討をしていく。また、除去食の食数が増えた場合の提供方法などの見直しを行ない、適切に対応ができるよう努めていく。
---------------	---

事業名称	介護保険事業計画策定事業					所管課	高齢介護課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	13944
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実				事業期間	令和 4年度～令和 5年度
施 策	02	地域包括ケアシステムの推進					
取 組	01	地域包括支援センターの機能強化					
予算科目	会計	08	款 01	項 01	目 01	事業 04	根拠法令 老人福祉法第20条の8、介護保険法第117条

実施経緯	高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、国の基本方針に沿って3年を1期として計画することが定められており、現在は第8期計画を推進しているが、令和4年度から令和5年度の2年間で、第9期計画（計画期間：令和6年度～令和8年度）を策定する。					決算額（千円）			
						令和 3年度		令和 4年度	
						0		3,091	
						対象	高齢者福祉計画：全ての高齢者（65歳以上） 介護保険事業計画：第1号被保険者（65歳以上）及び第2号被保険者（40歳から65歳未満）		

手 段	令和 4年度		指標名等		単位	当初目標値	実績値
	○第9期介護保険事業計画策定に関する調査 ①在宅介護実態調査（対象者：要介護認定者で在宅生活者） ②介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（対象者：65歳以上の介護サービス未利用者等）	活動 指標 (手段)	介護保険事業計画策定に向けた基礎調査の実施（令和4年度）日常生活圏域ニーズ調査サンプル数の差出数	件			
介護保険事業計画策定に向けた取り組み（令和5年度）古河市高齢者福祉計画策定委員会の開催	回		4.00	0.00			

目 的	高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、団塊の世代が75歳以上を迎える2025年、更にその先の団塊ジュニアの世代が65歳以上を迎える2040年に向けて、これまでの目標や施策を踏まえ、中長期的な計画策定が必要である。これにより地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムを深化・推進させ、住み慣れた地域で日常生活が送れるようなサービスを提供する。	指標名等		単位	当初目標値	実績値
		成果 指標 (目的)	介護保険事業計画策定に向けた基礎調査の実績（令和4年度）日常生活圏域ニーズ調査サンプル数の回収率			
		介護保険事業計画の周知（令和5年度）高齢者福祉計画・介護保険事業計画書の作成	冊	300.00	0.00	

計画時 特記事項	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 第9期介護保険事業計画の策定にあたり、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」を実施した。調査では設問を工夫し、施策を検討するために必要な情報の収集に努めた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 2種類のアンケート調査の実施により、地域の課題や高齢者のニーズを的確に把握することができた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 高齢者が地域で安心して暮らすことができるように、令和4年度に実施したアンケート調査により把握した地域の課題や高齢者のニーズを基に、令和5年度には、策定委員会を開催して、幅広い意見を聞きながら、2040年を見据えたうえで、地域共生社会の実現を図るための計画書を策定する。
-------------------	--

事業名称	介護保険特別事業（一般介護予防事業）				所管課	高齢介護課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる			事業コード	13760	
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実			事業期間	平成29年度～	
施 策	01	安心していきいきと暮らせる地域づくり					
取 組	01	介護予防・日常生活支援総合事業の推進					
予算科目	会計	08	款 03	項 02	目 01	事業 01	根拠法令 介護保険法、介護保険施行令、古河市介護予防日常生活支援総合事業実施要綱、古河市一般介護予防事業実施要綱

実施経緯	平成17年度介護保険法の改正により地域支援事業が創設され、平成18年4月より地域支援事業による介護予防事業として実施。平成27年度の介護保険法の改正により、市では平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業として実施できるように再編。また令和2年6月に成立した社会福祉法の一部を改正する法律により重層的支援体制整備事業が創設され、一般介護予防事業で実施していた地域介護予防活動支援事業が地域づくり事業として令和4年度より重層的整備支援事業に移行		決算額（千円）			
			令和 3年度		令和 4年度	
			1,712		1,820	
			対象	市内に居住地を有する65歳以上の全ての者及びその支援のための活動に関わる者を対象に実施する。		

手 段	令和 4年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	介護予防の知識の普及啓発 地域での住民主体の通いの場の活動支援 リハビリテーション専門職の派遣 介護予防事業で把握した高齢者の健康情報の活用	活動 指標 (手段)	介護予防普及啓発事業実施回数	回	83.00	101.00
リハビリテーション専門職派遣 事業実施回数			回	10.00	2.00	

目 的	高齢者が介護予防に関する知識を身につけることで要支援・要介護状態になることを予防する。また、市内各地で主体的に介護予防に関する取り組みが行われるように、高齢者の介護予防活動を支援・サポートするボランティアの育成・支援を行うとともに、リハビリテーション専門職を活かした自立支援の取り組みを推進し、生きがい・役割を持って生活できることを目的とする。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			介護予防普及啓発事業参加延人数	人	1,520.00	1,357.00
		リハビリテーション専門職派遣 事業参加人数	人	100.00	75.00	

計画時 特記事項	介護予防教室卒業後、自主グループ活動を推進し住民主体の通いの場へとつなげていく。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	昨年度と比較すると地域活動は広がっているが、リハビリテーション専門職派遣事業については新型コロナの影響もあり高齢者の地域活動への自粛や派遣していただく医療機関の理学療法士等の調整も難しく計画通りに実施できなかった。
-------------	--	--	---

評価結果 (評価 コメント)	手段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 昨年度と比較し、地域での活動も少しずつ広がり、出前講座やさわやか教室等の介護予防教室、ケーブルテレビ等のメディアにおける市民への普及啓発を実施することができ、活動内容は妥当であった。リハビリテーション専門職派遣事業については、新型コロナの影響もあり高齢者の地域活動への自粛や派遣していただく医療機関の理学療法士等の調整も難しく計画通りに実施できず、2回の実施となった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 出前講座やさわやか教室等を通じて昨年度と比較し大幅に参加者数が増加し、多くの市民へ介護予防の知識の普及啓発を行うことができ、目標値の約9割を達成することができた。リハビリテーション専門職を活かした自立支援の取り組みも実施し、目標値の75%を達成出来た。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 介護予防教室等において、フレイル予防の普及啓発と同時に参加者自身が自主的に介護予防のための活動が行えるよう自主化支援と合わせ、リハビリテーション専門職を活かした取り組みを進めていく。
-------------------	---

事業名称	介護保険特別事業（任意事業費）					所管課	高齢介護課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる				事業コード	9020
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実				事業期間	
施 策	02	地域包括ケアシステムの推進					
取 組	02	家族介護者への支援					
予算科目	会計	08	款 03	項 03	目 02	事業 01	根拠法令 古河市ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業実施要綱、 古河市家族介護用品支給事業実施要綱等

実施経緯	平成18年4月の介護保険制度改正に伴い、地域支援事業の1つとして任意事業が位置づけられており、古河市においても様々な福祉サービスを実施している。 事業の適正化を図るため、随時見直しを図り、現在に至っている。		決算額（千円）				
			令和 3年度			令和 4年度	
			37,760			39,081	
			対象	市内に居住する高齢者及び要介護者を介護する家族等、各種事業の対象者			

手 段	令和 4年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	家族介護用品支給事業の実施 給食サービス事業の実施 徘徊高齢者家族支援サービスの実施 高齢者見守りサポート事業の実施、等	活動 指標 (手段)					
			家族介護用品支給事業利用者数 (65歳以上で、要介護3以上の在宅高齢者を介護している家族)		人	560.00	518.00
			給食サービス事業利用者数		人	370.00	557.00
			見守りサポート事業利用者数		人	530.00	490.00

目 的	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者及び要介護者を介護する家族等に対し必要な支援を行う。 地域の実情に応じ、創意工夫を生かした多様な事業形態が可能であり、家族介護支援事業をはじめとして、自立した日常生活の支援のため各種サービスを実施している。		指標名等		単 位	当初目標値	実績値		
			家族介護用品支給事業利用率						
					(利用者/要介護3以上の第1号被保険者)		%	27.60	25.88
					給食サービス（配食数）		食	37,440.00	41,048.00
		見守りサービス対応件数 (緊急通報の発報件数)		件	70.00	105.00			

計画時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 家族介護用品支給事業および見守りサポート事業について、事業においては適正に実施出来ていたが、実績値が目標値を下回った事は事業の周知不足等が考えられる為、更なる周知方法を検討していく。 給食サービス事業利用者は高齢者の食の確保だけでなく、安否確認を行うことで利用者の生活の安定を図った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 家族介護用品支給事業の利用率は、利用者数が伸びていない事で目標値よりも下回った為、更なる周知を検討していく。給食サービスは新型コロナウイルス感染等の影響により利用者数が大幅に増加したことに伴い、配食数も増加した事で目標値を上回った。また、見守りサービス対応は、利用者による事業内容の理解が深まった事や、委託事業者のコールセンター対応により、緊急通報時の迅速な対応に繋がっている。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 家族介護用品支給事業は今後も国の制度改正に対応しつつ、介護者の身体的、経済的な負担軽減を支援していく。 高齢者見守りサポート事業は、自宅における急病等の対応が可能となっており、高齢者が引き続き住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるよう支援していくと共に、より多くの市民が利用できるよう更なる周知方法を検討していく。 給食サービス事業は、年々利用者数が増加しており、対象者や利用回数等も含め事業内容の見直しを検討していく。
-------------------	---

事業名称	配水管整備事業					所管課	水道課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる			事業コード	13906	
政 策	01	安定した水供給のための上水道の整備			事業期間	平成19年度～	
施 策	02	計画的な維持管理と経営基盤の効率化					
取 組	01	老朽管の更新					
予算科目	会計	A1	款 99	項 99	目 99	事業 01	根拠法令 水道法 生活基盤施設耐震化等交付金交付要綱

実施経緯	<p>拡張工事は未整備路線の布設や令和元年度から駅東部区画整理地内の配水管整備を実施している。</p> <p>改良工事は補助金（交付金）の採択を受け、平成28年度から令和7年度を目途に約60kmに及ぶ石綿セメント管の布設替工事を実施している。</p>	決算額（千円）	
		令和 3年度	令和 4年度
		449,193	484,818
		対象	給水区域内の使用者

手 段	令和 4年度		指標名等	単位	当初目標値	実績値
	拡張工事及び改良工事の設計 拡張工事及び改良工事の実施	活動 指標 (手段)	石綿セメント管布設替延長 (当該年度分)	m	5,400.00	5,583.00

目 的	未整備路線や区画整理地内への安全・安心な水道水を供給をする。 石綿セメント管を布設替えることにより耐震化を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			石綿セメント管布設替率	%	75.40	75.70

計画時 特記事項	<p>改良工事（石綿セメント管更新事業） 交付金名 水道施設耐震化事業 水道管路耐震化等推進事業費 管路近代化事業 工期 平成28年度～令和7年度</p>	<p>評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)</p>
-------------	---	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	<p>(活動内容は適正であったか)</p> <p>石綿セメント管を布設替えることにより耐震化が図れた。 配水管布設替工事 16件（うち石綿セメント管布設替 15件） 配水管布設工事 8件</p>
	目 的 (成果)	<p>(目的はどの程度達成されたか)</p> <p>目標値を上回る石綿セメント管の布設替えが実施でき、石綿セメント管による漏水件数が減少した。</p>

今後の対応 (改善・改革案)	<p>(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか)</p> <p>令和7年度完了に向けて石綿セメント管の布設替えを計画的に実施すると共に、更新時期を迎えている配水本管の布設替えを計画していく。</p>
-------------------	--

事業名称	浸水対策事業					所管課	下水道課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる			事業コード	14053	
政 策	02	快適な暮らしを支える下水の整備			事業期間	昭和48年度～令和10年度	
施 策	01	生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化					
取 組	03	雨水処理機能の充実					
予算科目	会計	B1	款 99	項 99	目 99	事業 02	根拠法令 下水道法

実施経緯	雨水整備としては、雨水貯留施設計画27,900m ³ に対し、5,100m ³ の貯留能力を持つ北町第一調整池を平成19年度に整備し、併せて道路冠水の軽減を図るため、調整池周辺の側溝布設工事、既設管きよより直接雨水を導水させるボックスハート布設工事が完了している。また、北町第二調整池では、雨水浸透施設を整備した。雨水管理総合計画は令和2年度に基礎調査を実施した。	決算額 (千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		784	34,220
		対象	公共下水道全体計画 3,951ha (雨水)

手 段	令和 4年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	●古河市雨水管理総合計画 1. 浸水対策区域 (当面・中期・長期) の確定 2. 浸水シミュレーションによる効果を検証 3. 雨水管理方針及び雨水管理総合計画マップの作成		雨水管理総合計画の策定 対象事業数 (各年度の雨水管理総合計画実施数)	事業数	1.00	1.00
目 的	近年の気候変動による局地的な大雨や都市化の進展に伴い、短時間に大量の雨水が流出し、内水氾濫の被害リスクが増大している。下水道による浸水対策を実施する上で、当面・中期・長期にわたる、下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定める雨水管理総合計画を策定し、下水道による浸水対策を計画的に進めていく。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			雨水施設整備率 整備費/事業計画区域内事業費	%	3.60	0.00

計画時 特記事項	令和4年度に雨水管理総合計画と整合性を図りながら公共下水道全体計画の変更を実施する。令和5年度に雨水管理総合計画、公共下水道全体計画に基づき公共下水道事業認可・計画を変更する。都市下水路については令和6年度から公共下水道として実施していく。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和5年2月に内水対策基本方針が示されたことにより各課事業にて被害の軽減を図るため「自助・共助・公助」の協働により総合的に実施していく。下水道課としての対策事業は、雨水管理総合計画に基づいた公共下水道整備事業として施設整備を実施していく。
-------------	--	------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 雨水管理総合計画を策定した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 令和4年度は未整備である。
今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 策定した雨水管理総合計画に基づき、都市計画決定の変更を経て整備を進めていく。	

事業名称	公共下水道改築更新事業					所管課	下水道課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる				事業コード	14054
政 策	02	快適な暮らしを支える下水の整備				事業期間	令和元年度～令和 6年度
施 策	01	生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化					
取 組	04	公共下水道施設等の機能保全					
予算科目	会計	B1	款 99	項 99	目 99	事業 03	根拠法令 下水道法

実施経緯	全国的に下水道施設の急速な老朽化が進んでおり、将来にわたって適切な維持管理・改築・修繕を実施していくためストックマネジメントの導入、実施が求められている。古河市においても供用開始から30年以上が経過しており、施設の老朽化が著しくなっているため、平成31年3月に「古河市下水道ストックマネジメント計画」を策定し、第一期として令和元年度より実施設計、改築更新工事を実施している。また、近年の大規模地震による下水道施設の甚大な被害を背景に、地震時においても下水道の有すべき機能を維持することが重要であることから、令和2年3月に「古河市下水道総合地震対策計画」を策定し、令和2年度より実施設計を実施している。	決算額 (千円)	
		令和 3年度	令和 4年度
		355,000	867,984
		対象	【改築更新】 古河浄化センター、総和水処理センター 横山町、旭町、中田中継ポンプ場 【耐震補強】 古河浄化センター、総和水処理センター

手 段	令和 4年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	【古河浄化センター】 受変電設備、水処理設備更新工事 塩素混和池等耐震補強設計 汚水ポンプ設備実施設計 【総和水処理センター】 受変電設備、自家発電設備更新工事 【横山町、旭町、中田中継ポンプ場】 自家発電設備、除塵機設備更新工事		工事着手件数	件	5.00	3.00
			工事完了件数	件	3.00	3.00
			実施設計委託件数	件	4.00	4.00

目 的	古河市下水道ストックマネジメント計画に基づきライフサイクルコストの低減化や予防保全型施設管理の導入による安全確保等、計画的な改築更新工事を実施し、安定的な下水道サービスを提供する。また、古河市下水道総合地震対策計画に基づき地震時における最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化等を進め、安心・安全な都市活動が継続できるようにする。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			第一期ストックマネジメント計画事業進捗率 年度事業費／第一期スマネ計画概算事業費	%	64.00	64.00
			第一期ストックマネジメント計画改築更新施設率 改築更新施設数／第一期スマネ計画改築更新対象施設数	%	50.30	50.30
			耐震補強施設率 耐震補強施設／対象施設 (26施設)	%	15.40	15.40

計画時 特記事項	古河市下水道の根幹的施設の改築等は、日本下水道事業団との委託協定により実施している。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	--	--------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 工事着手件数が目標値に達しなかったため、実施手法の見直しを行い、工事発注者となる日本下水道事業団と協議し発注スケジュールの調整をする。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 成果指標の実績値は、いずれも目標値に達成できた。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 工事着手について、日本下水道事業団と調整を行い進める。
-------------------	---

事業名称	公共下水道計画見直し事業						所管課	下水道課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる					事業コード	14078
政 策	02	快適な暮らしを支える下水の整備					事業期間	昭和48年度～令和 8年度
施 策	01	生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化						
取 組	01	時代に即した汚水処理施設の整備促進						
予算科目	会計	B1	款 99	項 99	目 99	事業 04	根拠法令	下水道法

実施経緯	公共下水道全体計画は必要に応じて計画の見直しを実施。公共下水道事業認可・計画は整備状況に合わせて期間の延伸及び拡大を行っている。 また生活排水ベストプランについては茨城県と連携しながら見直し業務を実施。 【直近の実績】 ・公共下水道全体計画（H30年度実施） ・公共下水道事業認可・計画（H30年度実施） ・生活排水ベストプラン（H27年度実施）						決算額（千円）			
							令和 3年度		令和 4年度	
							0		25,970	
							対象	公共下水道全体計画 5,455.4ha（汚水） 3,951ha（雨水）		

手 段	令和 4年度		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	【公共下水道全体計画】 ・都市下水路事業計画を公共下水道事業計画へ切り替え 【生活排水ベストプラン】 ・アクションプランの見直し	活動 指標 (手段)	公共下水道全体計画の見直し				
【生活排水ベストプラン】 ・アクションプランの見直し	公共下水道事業認可・計画の変更		事業数	0.00	0.00		
						生活排水ベストプランの見直し	

目 的	近年の人口減少等の社会情勢の変化に対応するため、持続的な汚水及び雨水の処理システム構築に向け、各施設の整備並びに増大する施設ストックの中長期的かつ効率的な運営管理について、適切な役割分担の下、計画的に実施していく。		指標名等		単 位	当初目標値	実績値
	成果 指標 (目的)			下水道普及率			
			処理区域内人口/行政人口	%	61.10	61.20	

計画時 特記事項	都市下水路は令和4年度に公共下水道全体計画に位置付け、令和5年度に公共下水道事業認可・計画を取得し、令和6年度より公共下水道として実施していく。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)
-------------	--	------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 「公共下水道全体計画」及び「生活排水ベストプラン」の見直しを実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 下水道普及率は当初目標値を上回り、61.2%となった。

今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 「公共下水道全体計画」の見直しに基づき、「公共下水道事業計画の変更」を行い、下水道整備を進めていく。
-------------------	--

第2次総合計画第Ⅱ期基本計画 成果指標表(古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する指標抜粋)

章名	政策名	指標名	指標の説明等	現状値 (計画策 定時)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R5年度)	担当課
第1章	3 男女が尊重し合いともに輝く男女共同参画社会の実現	女性の労働力率(%)	市の25歳～44歳の女性を対象をして人数を抽出し、就業者数を総数(労働力状態)で除した数字	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	77.0%	人権推進課
第2章	8 安心して産み育てられる子育て支援の充実	合計特殊出生率(人)	一人の女性が一生の間に産む子どもの平均数	1.38人	1.44人	1.44人	1.44人	1.52人	企画課
第2章	8 安心して産み育てられる子育て支援の充実	保育所の特機児童数	保育所の特機児童数	15人	6人	0人	0人	0人	子ども福祉課
第3章	3 安心して学べる教育環境の充実	放課後児童クラブ希望者入所率	児童クラブ入所者数/児童クラブ入所希望者数*100	98.91%	99.56%	99.32%	99.36%	100.00%	生涯学習課
第4章	1 消費者ニーズに対応した商業の振興	民間消費支出流出入率(順位(1719市町村中))	地域内に支出された金額に対する地域外から流入・地域外に流出した金額の割合。プラス値は地域外からの流入、マイナス値は地域外への流出を示す。	-23.4% (1,430位)	-21.0% (1,458位)	-23.0% (1,484位)	-45.3% (1,710位)	-21.2% (1,300位)	商工観光課
第4章	1 消費者ニーズに対応した商業の振興	小売業の事業所数	地域経済分析システム(商業統計調査・経済センサス(活動調査))による小売業の事業所数	986件	986件	986件	1,040件	986件	商工観光課
第4章	1 消費者ニーズに対応した商業の振興	飲食等サービス業の事業所数	地域経済分析システム(経済センサス(基礎・活動調査))による宿泊・飲食・生活関連サービス・娯楽業の事業所数	976件	976件	976件	1,146件	976件	商工観光課
第4章	1 消費者ニーズに対応した商業の振興	小売業の年間商品販売額	地域経済分析システム(商業統計調査・経済センサス(活動調査))による小売業の年間商品販売額	154,480 百万円	154,480 百万円	154,480 百万円	147,259 百万円	160,968 百万円	商工観光課
第4章	2 地域の特性を生かした工業の振興と企業誘致	製造品出荷額等及び全国自治体における順位	地域経済分析システム(工業統計)による製造品出荷額等及び全国自治体における順位	1,040,200 百万円 59位	1,314,200 百万円 43位	1,197,900 百万円 48位	1,094,168 百万円 49位	1,070,000 百万円 56位	商工観光課
第4章	2 地域の特性を生かした工業の振興と企業誘致	製造業への従業者数	工業統計表地域別統計表データにおける製造業従業者数	18,307人	17,918人	17,918人	17,918人	18,600人	商工観光課
第4章	2 地域の特性を生かした工業の振興と企業誘致	企業誘致による延べ市内新規雇用者数	誘致企業による市内新規雇用者の延べ人数	176人	281人	292人	301人	300人	商工観光課
第4章	3 安定的に農畜産物を供給する農業の振興	農業産出額	農林水産省が公表する農業産出額の推計結果	1,676 千万円	1,160 千万円	1,207 千万円	1,069 千万円	1,760 千万円	農政課
第4章	3 安定的に農畜産物を供給する農業の振興	認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農地所有適格法人等の数 担い手農業者とも呼ばれる	274経営体	277経営体	271経営体	270経営体	300経営体	農政課
第4章	4 地域ブランドの創造による観光の振興	ふるさと納税による古河産品の発送数	ふるさと納税により古河市の産品が市外の人に発送された件数	10,753件	22,775件	8,211件	15,954件	20,000件	シティプロモーション課
第4章	4 地域ブランドの創造による観光の振興	観光客動態調査における入込客数	市内公園及び道の駅、観光イベント時の年間来場者数	2,218,265人	1,682,058人	1,587,934人	1,866,705人	2,220,000人	商工観光課
第4章	4 地域ブランドの創造による観光の振興	昼間の潜在人口	昼間の潜在人口	国勢調査 人口以下 131,709 /140,946	国勢調査 人口以下 131,709 /140,946	国勢調査 人口以下 131,709 /140,946	国勢調査 人口以下 132,261 /139,344	国勢調査 人口以上	企画課
第4章	5 雇用の確保と労働環境の充実	市内事業所従業者数	地域経済分析システム(経済センサス)による市内事業所従業者数	57,575人	57,575人	57,575人	58,498人	60,000人	商工観光課
第4章	7 意欲を活かす創業の促進	創業比率	地域経済分析システム(事業所・企業統計調査、経済センサス(基礎・活動調査))による創業比率	3.44%	3.44%	3.44%	3.44%	3.79%	商工観光課
第5章	2 快適な暮らしを支える下水の整備	汚水処理人口普及率	総人口に対する下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等を利用している人口の割合	81.0%	82.11%	82.70%	83.0%	86.0%	下水道課
第5章	9 災害に強いまちづくりの推進	自主防災組織率(世帯)	組織されている世帯数/全世帯*100	74.80%	74.8%	75.1%	75.59%	80.00%	消防防災課
第6章	5 地域の魅力を高める土地利用と都市計画の推進	人口集中地区(DID)内の人口密度	人口集中地区の人口/人口集中地区面積	5,222.9 人/㎦	5,222.9 人/㎦	4,558.8 人/㎦	4,558.8 人/㎦	5,300.0 人/㎦	都市計画課
第7章	1 行政経営マネジメント体制の確立	若い世代の純移動数	0歳～49歳の純移動数(転入-転出)	-2341人	-799人	-46人	-261人	-170人以下	企画課
第7章	4 関東の中心として発展する広域行政の推進	近隣自治体との共同事務案件数	他市町村との広域連携により実施している共同事務処理件数	12件	12件	12件	12件	15件	企画課
第7章	4 関東の中心として発展する広域行政の推進	昼夜間人口比率	昼夜間人口比率(昼間人口/夜間人口)	0.93	0.93	0.93	0.95	1.00	企画課